

令和 2 年第 1 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録

令和 2 年 3 月 5 日 開会

令和 2 年 3 月 1 8 日 閉会

美 郷 町 議 会

令和2年1回美郷町議会定例会会議録（第1日）

令和2年3月5日（木曜日）

◎開会日時 令和2年3月5日 午前10時00分 開会

◎散会日時 令和2年3月5日 午後0時15分 散会

◎出席議員（11名）

1番	山本	文男君	2番	中嶋	奈良雄君
3番	川村	義幸君	4番	川村	嘉彦君
5番	黒田	仁志君	6番	富井	裕瑞君
7番	甲斐	秀徳君	8番	森田	久寛君
9番	園田	義彦君	10番	山田	恭一郎君
11番	那須	富重君			

◎欠席議員 なし

◎欠員 なし

◎会議録署名議員 1番 山本 文男君 2番 中嶋奈良雄君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	石田	隆二君
総務課長	下田	光君	税務課長	欠席	
企画情報課長	田常	浩二君	町民生活課長	日高	隆一君
健康福祉課長	後藤	充君	建設課長	木原	浩一君
農林振興課長	中田	広喜君	政策推進室長	沖田	修一君
教育課長	田原	博文君	地域包括医療局総院長	欠席	
地域包括医療局事務長	尾田	靖君	南郷地域課長	藤本	政春君
北郷地域課長	松本	博君			

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 2 年 第 1 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 1)

令和 2 年 3 月 5 日
午 前 10 時 開 議

- 日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
1 番 山 本 文 男 議 員
2 番 中 嶋 奈 良 雄 議 員
- 日 程 第 2 会 期 の 決 定
3 月 5 日 ~ 3 月 1 8 日 1 4 日 間
- 日 程 第 3 諸 般 の 報 告
(1) 議 長
(2) 総 務 厚 生 常 任 委 員 長
(3) 入 郷 地 区 衛 生 組 合 議 会 議 員
(4) 日 向 東 臼 杵 広 域 連 合 議 会 議 員
- 日 程 第 4 諮 問 第 1 号 人 権 擁 護 委 員 候 補 者 の 推 薦 に つ い て
提 案 理 由 説 明 、 質 疑 、 討 論 、 採 決
- 日 程 第 5 議 案 第 3 号 公 の 施 設 の 指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て
提 案 理 由 説 明
- 日 程 第 6 議 案 第 4 号 一 般 職 の 職 員 の 給 与 に 関 する 条 例 の 一 部
を 改 正 する 条 例
提 案 理 由 説 明
- 日 程 第 7 議 案 第 5 号 美 郷 町 公 の 施 設 条 例 の 一 部 を 改 正 する 条
例
提 案 理 由 説 明
- 日 程 第 8 議 案 第 6 号 美 郷 町 監 査 の 執 行 に 関 する 条 例 の を 改 正
す る 条 例 一 部 を 改 正 する 条 例
提 案 理 由 説 明

日程第 9 議案第 7 号 美郷町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
提案理由説明

日程第 10 議案第 8 号 美郷町入湯税管理基金条例
提案理由説明

日程第 11 議案第 9 号 美郷町立保育所設置条例の一部を改正する条例
提案理由説明

日程第 12 議案第 10 号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例
提案理由説明

日程第 13 議案第 11 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例
提案理由説明

日程第 14 議案第 12 号 美郷町営住宅条例の一部を改正する条例
提案理由説明

日程第 15 議案第 13 号 美郷町ふるさと応援基金条例
提案理由説明

日程第 16 議案第 14 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
提案理由説明

日程第 17 議案第 15 号 美郷町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例
提案理由説明

日程第 18 議案第 17 号 平成 31 年度美郷町一般会計補正予算(第 7 号)
提案理由説明

- 日程第 19 議案第 18 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 20 議案第 19 号 平成 31 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 21 議案第 20 号 平成 31 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 22 議案第 21 号 平成 31 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 23 議案第 22 号 平成 31 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 24 議案第 23 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 25 議案第 24 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号）

提案理由説明

- 日程第 26 議案第 25 号 令和 2 年度美郷町一般会計予算
- 日程第 27 議案第 26 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 28 議案第 27 号 令和 2 年度美郷町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 29 議案第 28 号 令和 2 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 30 議案第 29 号 令和 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 31 議案第 30 号 令和 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 32 議案第 31 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算
- 日程第 33 議案第 32 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

施政方針の説明

- 日程第 34 発委第 1 号 議会の委任による長の専決処分事項の指定についての一部改正について

提案理由説明、採決

令和 2 年第 1 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 1 号)

令和 2 年 3 月 5 日

美 郷 町 議 会

会 議 録

令和 2 年 3 月 5 日
午前 1 0 時 開 議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・一同礼」・・・おはようございます・・・お座りください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

宮崎県も県内で患者がいつ発生してもおかしくないという状況でありましたけれども、昨夜、ついに宮崎市で新型コロナウイルスの感染者の第 1 号が発生しました。

感染のおそれがあると見られる各種イベントが中止に追い込まれておりまして、春の高校野球も無観客試合での開催が報告されております。ことし開催予定の二度目の東京オリンピックにも影響が出るのではないかとの心配も出てきておりまして、経済活動にも大変、大きなしわ寄せが出てきておる状況であります。

こういった感染のリスクが高まる状況により、県内の教育機関では休校の措置がとられている中、現在、県内高校の入学試験が実施されておりますが、受験生にはしっかりと実力を発揮していただきたいものです。

問題解決の糸口が見えない状況で、本町でも庁舎内での感染予防対策が図られておりますが、まず、町内での感染予防対策には一人一人が自覚をして感染予防に努めていただき、一日も早い問題の終息を待ちたいと思います。

今定例会は、新年度の予算審議という大きい案件があります。令和 2 年度の主な美郷町当初予算としましては、交通弱者支援事業、ケーブルテレビ設備改修による生活環境の充実、農業生産組織担い手の強化、新規就農者確保育成支援事業補助、6 次産業化の推進支援補助、林業大学校受講宿舍新築工事、道路の新設改良、一般住宅支援補助事業など、積極的な施策が上げられております。

先月、会計のほうから報告がありました美郷町の今後の見通しによりますと、希望的観測によっても普通交付税が完全一本算定となる令和 3 年度には経常収支比率が 1 0 0 % を超える見通しであり、今後の対策として真に必要なものを残していき、その年度の重点事業に予算配分し、ほかを抑制するなどメリ張りのある予算編成にすることが適当であるとの報告がありました。

議員各位におかれましては、こういった問題を考慮の上、長丁場とはなりますが、十分な体調管理をして活発な議論を期待したいと思います。

よろしく願いをいたしまして、挨拶を終わります。

【議長 那須 富重】

それでは、ただいまの出席議員は 1 1 名であります。

【議長 那須 富重】

ただいまから、令和 2 年第 1 回美郷町議会定例会を開会します。

なお、金丸吉昌地域包括医療局総院長から公務出張のため欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

また、瓶田 哲朗税務課長から、病院受診のため欠席の申し出がありましたので、

これを受理しました。

【議長 那須 富重】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

なお、本日の会議には報道機関が取材のため、傍聴しますので、あらかじめお知らせします。

また、カメラの持ち込み、写真撮影も許可しましたので申し添えます。

【議長 那須 富重】

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番 山本 文男議員、2番 中嶋 奈良雄議員を指名いたします。

【議長 那須 富重】

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議会運営副委員長 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

議会運営副委員長 森田 久寛議員。

【議長 那須 富重】

暫時休憩します。

(休憩：午前10時04分)

(再開：午前10時06分)

【議長 那須 富重】

それでは、休憩前に引き、会議を開きます。

【議会運営副委員長 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

議会運営副委員長 森田 久寛議員。

【議会運営副委員長 森田 久寛】

それでは、報告いたします。

議会運営委員長の報告。

令和2年第1回美郷町議会定例会について、議長より諮問を受けました会期及び

日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申いたしましたので報告いたします。

会期につきましては、本日から3月18日までの14日間とし、会期日程はお手元に配付してありますとおりとしたところです。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日から3月18日までの14日間に行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月18日までの14日間に決定いたしました。なお、3月18日の会議につきましては、午前10時より開くことにいたします。会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のとおりであります。

【議長 那須 富重】

日程第3 諸般の報告を行います。

本日まで受理いたしました請願・陳情は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表に記載のとおり報告いたします。請願については、所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

地方自治法第235条の2、第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書がお手元に配付したとおり提出されております。

朗読は省略します。

議長報告は、お手元に配付の諸般の報告をもって報告とします。

【議長 那須 富重】

次に、所管事務調査の結果等について、総務厚生常任委員長、入郷地区衛生組合議会議員、日向・東臼杵広域連合議会議員から、それぞれ報告の申し出があります。

まず、総務厚生常任委員会の報告をお願いします。

総務厚生常任委員長。

【総務厚生常任委員長 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

総務厚生常任委員長 黒田 仁志議員。

【総務厚生常任委員長 黒田 仁志】

令和2年1月24日、本委員会において調査を実施したので、会議規則第77条

の規定により報告いたします。

1. 調査の日時 令和2年1月24日
2. 調査の場所 熊本県大和町包括医療支援センターそよう病院
3. 調査の目的 地域医療の現状の視察
4. 調査者 総務厚生常任委員に加えまして、他の議員も参加していただき、全議員で視察を行っております。議会事務局長及び書記も同行していただいております。
そよう病院の水本誠一院長、事務長、担当者にご対応いただきました。

5. 調査の概要（意見）

熊本県大和町そよう病院においては、合併後、平成24年に移転、新築し、大和町包括医療センターそよう病院となり、最新の設備を備えた町立病院で、一般病床57、診療科14、医師は定着医2名、自治医大卒業県派遣医師が2名、歯科医1名の計5名で診療を行っています。土日年末年始の医師については、熊本大学病院から派遣をいただいているそうです。

当病院は、3出張診療所も管轄し、週1回、午後に派遣診療を行っているそうです。西郷病院と同じく僻地医療拠点病院として、熊本県より指定を受け、24時間救急受け入れ、人口透析11床、養老施設への診察等、一次、二次の医療の病院として専門的な医療を提供しているそうです。

診療については、現在、患者を町内外から広く受け入れ、そよう病院患者総数のうち県境から30%受け入れており、五ヶ瀬町、椎葉村の一部の患者も担っているとのことでした。

電子カルテについては、平成25年から随時、導入し、令和元年度から本格稼働とのことでありました。

また、職員の資質向上のため、院内学会も取り入れているそうです。

包括支援については、そよう病院内に訪問看護ステーションを置き、看護師等のほか医療を加え、総合的、一般的に提供する地域包括医療ケアシステムの拠点となっており、地域連携として町内の医療機関や保健福祉関連の担当と切れ目ない連携を図っているそうです。

考 察

規模的にはそよう病院のほうが大きいわけですが、僻地医療拠点病院の核として出張診療、派遣診療を行うなど美郷町と同じような医療体系でありました。

南郷診療所の来年の継続を予定している社会医療法人と連携した非常医師の派遣、大学病院と県医師会が連携した地域医療ネットワークによる非常勤医師の派遣などがそういう同じような医療体系というところがございます。

熊本県は大学病院を核として、今年度より地域医療拠点病院に非常勤医師の派遣を行うということでありました。

また、医師の働き方改革への取り組み、信頼と安心の医療提供はもとより在宅医療（看取りの部分）なども取り組んでいるということですが、このあたりもまだ課題も多いということでありました。院長も当直に当たられているということで、非常に感銘を受けて帰ってきたことでもあります。

以上、報告といたします。

【議長 那須 富重】

次に、入郷地区衛生組合議会の報告を川村 嘉彦議員より報告をお願いします。

【総務厚生常任副委員長 川村 嘉彦】

議長。

【議長 那須 富重】

総務厚生常任副委員長。

【総務厚生常任副委員長 川村 嘉彦】

入郷地区衛生組合議会定例会の報告を行います。

1. 会 期 令和2年2月28日 一日間
2. 場 所 入郷地区衛生組合
3. 出席者 川村 嘉彦議員、黒田 仁志議員（欠席）
4. 議案審議
議案第1号 令和元年度入郷地区衛生組合一般会計補正予算（第2号）
予算の組み替え等
職員の手当て、不足額の構成、共済費、不用額の更正です。
原案どおり可決されました。
議案第2号 令和2年度入郷地区衛生組合一般会計予算
歳入予算額 1億188万8,000円
歳出額 1億188万円
原案どおり可決されました。
資料と予算の主なものについては、別紙のとおりであります。
以上です。

【議長 那須 富重】

次に、日向東臼杵広域連合議会の報告を黒田 仁志議員よりお願いいたします。

【総務厚生常任委員長 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

総務厚生常任委員長 黒田 仁志議員。

【総務厚生常任委員長 黒田 仁志】

日向東臼杵広域連合議会が開催されましたので、報告をいたします。

1. 会 期 令和2年2月28日（一日間）
2. 場 所 日向市議会議事堂
3. 出席者 那須 富重議長、黒田 仁志議員（欠席）
4. 議案審議
議案第1号 監査委員の選任について
美郷町那須議長を原案同意いただいております。
原案可決
議案第2号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行

に伴う関係条例の整理に関する条例

- 原案可決
議案第3号 令和元年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）
概要といたしまして、職員人件費が不足することに伴う組み替え補正であります。原案可決しております。
- 議案第4号 令和2年度日向東臼杵広域連合予算
歳入予算額 6億900万円
歳出予算額 6億900万円
原案可決しております。

なお、令和2年度の広域連合予算概要、また、構成市町村分担金の内訳については添付してございますので、御参照ください。

以上で、報告を終わります。

【議長 那須 富重】

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

【議長 那須 富重】

町長より、提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、おはようございます。

本日から18日まで14日間ということで、第1回の定例議会ということになります。長丁場になりますが、皆様方の熱心な討議をいただいて、全てを通していただければなあという思いであります。

先ほど、森田議員におかれましては、在職12年という長きにわって宮崎県町村議会議長会の表彰を受けられました。本当に簡単に12年といいますけど、その間に町民の福祉に伝えるべく活動をしてまいったことだと思っております。今後も、お体に御自愛をいただきまして、なお一層の御活躍をいただければなあというふうに思うところでございます。

きょうが二十四節気という啓蟄の日だそうであります。冬眠していた虫たちが出てくるという日ではありますが、その虫たちは出てきてもいいんですが、今、非常に問題になっているのはこのコロナウイルスであります。これが3日に大分市で、昨日が宮崎市でということで、本当に危機管理を持って対処していかなければならないと思っておりますので、きょうも朝方7時半から全員を集めまして、課長等、対策本部を開いたところであります。町民に対して情報をしっかり提供して、やってまいりたいというふうに思っております。

もう一つ、全員協議会の中で言いましたけど、美郷町産米が日本穀物検定協会の特Aを受けたということで、本当にこのことは美郷町産米が今後、それを利用してアピールして、どんどん所得向上につながっていくような方策を構築したいなあというふうに思っております。

これは本当に農家さんにとって非常にうれしいことだと思っておるところであります。

それでは、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

御承知のとおり、人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵害されることのないように監視し、もし、これが侵犯された場合には、その救済のため、すみやかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもって、その使命とすることとされております。

現在本町では、4名が人権擁護委員として法務大臣より委嘱されておりますが、このうち1名が令和2年6月末をもちまして任期満了となります。

今回、現委員の北郷在住 藤本政嗣氏の6月末の退任に伴い、その後任として西郷在住 黒木良昭氏を推薦したく提案するものであります。

黒木氏は、昭和58年4月から宮崎県教職員として勤務されて以来、県内の中学校において教職者として公正忠実に職務を遂行され、本年3月に教職員を定年退職されます。

黒木氏は、人格識見高く強い責任感をお持ちであり、最適任者として考えますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

なお、委員の任期は3年となっております。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

この件については、議員全員協議会にて確認をしております。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

諮問第1号については、お手元に配付した御意見のとおり答申したいと思えます。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてはお手元に配付した意見のとおり答申することに決定しました。

【議長 那須 富重】

日程第5 議案第3号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。
本件について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第3号 公の施設の指定管理者の指定についての提出理由を申し上げます。

平成29年度より、おせりの滝とその周辺の自然環境、滝にまつわる民話を資源として、地域の産業経済活動と連携しながら継承することを目的とし、おせりの滝の周辺施設について指定管理者による管理運営を行っております。

その指定管理期間が、本年3月31日に満了を迎えることから、美郷町西郷森林総合利用施設並びにおせりの滝民話伝承館の管理及び運営について、引き続き、地元坂本区の住民を中心に組織する「おせりの滝と民話の森づくり運営協議会」を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、指定期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3カ年間であります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第14日目の3月18日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第6 議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

についてを議題とします。

本件について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本条例第3条第3項において、職員の職務は、その複雑、困難及び責任の度合いに基づき、職務の級に分類するものとし、その分類の基準となる標準的な職務の内容は、別表第4で定められています。

この標準的な職務の内容について、現行条例においては行政職のみが定められており、医師及び獣医師については明記がなされておりました。今回、医師及び獣医師についても、級別標準職務表を定める必要が生じたことから改正を行うものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第14日目の3月18日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第7 議案第5号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第5号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

まず別表第1についてですが、令和2年度より町内全保育所で完全給食提供が始まることに伴い「神門へき地保育所」を「みかど保育所」へ変更することで、名称の統一を行うものです。

次に別表第3についてです。

石峠宿泊滞在施設は、現在、1部屋当たりの収容人数が4名となっておりますが、部屋の広さから判断すると10名まで利用可能です。

そこで、最大収容人数を10名までに拡大し、団体でも利用しやすい施設とすることにより、利用促進に努めます。

利用料金については、移住体験や職業体験のときの1室・1泊1,000円は変更しませんが、観光など移住体験や職業体験以外での利用について、10名で利用した場合を考慮した見直しを行いたいと考えております。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第14日目の3月18日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第8 議案第6号 美郷町監査の執行に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第6号 美郷町監査の執行に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）により、条例第5条の地方自治法より引用している条にずれが生じたため、改正するものです。

また、第9条「監査または検査の結果」についてですが、報告及び公表の規定を「速やかに」報告・公表する旨の改正となっております。それぞれの監査につきましては、監査委員に報告書の作成などを担っていただいておりますが、証拠書類の確認をもとに監査意見を考察する期間を十分に確保するための改正です。

施行日は令和2年4月1日となります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第5日目の3月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第9 議案第7号 美郷町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、議案第7号 美郷町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

国において成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年法律第29号）及び成年後見制度利用促進基本計画（平成29年3月24日閣議決定）に基づく「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」が令和元年6月7日に成立、同月14日に公布されました。

これに伴い、成年被後見人等を一律に排除する欠格条項を設けていた本条例において、心身の故障等の状況を個別的、実質的に審査し、必要な能力の有無を判断する等の適正化を図るための改正を行うものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第5日目の3月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第10 議案第8号 美郷町入湯税管理基金条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第8号 美郷町入湯税管理基金条例についての提案理由を申し上げます。

地方税法及び美郷町税条例により、鉱泉浴場の入湯客から徴収することとされています入湯税につきましては、地方税法第701条に「鉱泉浴場所在の市町村は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興、観光施設の整備に要する費用に充てるため、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に入湯税を課するものとする」とされています。

今回、本条例を制定し鉱泉浴場をはじめとする本町内の観光施設の整備、改修に必要な経費の財源に充てるため、基金を設置し入湯税の有効な活用を図るものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第14日目の3月18日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第11 議案第9号 美郷町立保育所設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第9号 美郷町立保育所設置条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し述べます。

令和2年度より町内全保育所で完全給食提供が始まることに伴い「神門へき地保育所」を「みかど保育所」へ変更することで、名称の統一を行うものであります。

以上であります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第14日目の3月18日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第12 議案第10号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、議案第10号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

御承知のとおり、平成30年度から令和2年度までの3年間で1期とした第7期介護保険事業計画に基づき、介護保険料の段階区分を設定しているところですが、昨年10月の消費税率引き上げによる、低所得者層の負担軽減を目的とした軽減措置を、昨年に引き続き行うため、介護保険法施行令第38条第10項の規定に基づき、本条例の改正を行うものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第5日目の3月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第13 議案第11号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、議案第11号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

まずは黒木宿泊滞在施設についてですが、本年度、23組（32名）の方が利用し、平均宿泊日数は5.4日という状況であります。

本施設が利用できるのは、本町で移住体験や職業体験を行う場合のみに限られていることから、夏休みシーズンや町内イベントが開催される時など、町内の宿泊施設が全て予約されている場合でも利用できない状況にあります。

そこで、移住や職業体験以外でも利用することができるようにすることにより、本町の魅力を発信し、交流人口の拡大を図りたいと考えております。

利用料金については、移住体験や職業体験に4名以上で来町された方がいない実績を踏まえ、1室・1泊1,000円とし、移住や体験以外での利用については、施設の維持管理に係る経費を踏まえ、1人1泊3,000円にしたいと考えております。

次に作業路整備用重機使用料についてです。

作業路については、現在、受益者等の申請により、町及び受託先所有の重機を使用して作業路の維持管理を行っております。

近年の作業路整備申請については、木材需要の増加等に合わせて増加傾向にあり、これに比例して重機使用に対する重機管理費が増加しております。

このため、1日当たりの維持管理費を計算しますと概算で約3万5,000円程度かかることから、この1割である3,500円を充てることを目的に申請者から使用料を徴収することとした美郷町使用料徴収条例の一部改正を提案したところであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第14日目の3月18日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

それから、訂正をいたします。

先ほどの日程第12 議案第10号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例でございますが、この件につきましては、「第14日目の3月18日に質疑・討論・採決を行います」と訂正をいたします。

【議長 那須 富重】

日程第14 議案第12号 美郷町営住宅条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第12号 美郷町営住宅条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

平成29年 民法の一部を改正する法律（平成29年法律第44号）により、保証人への極度額（債務の負担の限度額）の設定が義務化され、令和2年4月1日から施行されます。この規定は、町営住宅の入居の際に必要なとされる連帯保証人にも適用されることから、今回、美郷町営住宅条例第11条第5項を新たに追加し、連帯保証人の債務の限度額12カ月分を規定いたしました。

また、同民法改正により、「賃貸人は敷金を未履行の債務の弁済に充てることができる」とする規定が新設されたことから、敷金に関して第19条第3項を新たに追加いたしました。

この規定は入居中でも家賃が滞った場合、町長は敷金をその滞った家賃に充てることができるとしたもので、一方、入居者側からは敷金を滞った家賃に充ててることを請求することはできないと規定しております。

また、同条4項につきましては、同条第3項を追加したことによる文言の修正であります。

次に、別表第1の改正内容ですが、昭和50年に建設されました南郷地区の米上A団地1棟3戸を老朽化により取り壊したため、条例より削除するものです。取り壊し後は、住宅用地として売却を考えております。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第14日目の3月18日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第15 議案第13号 美郷町ふるさと応援基金条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第13号 美郷町ふるさと応援基金条例についての提案理由を申し上げます。
ふるさと納税制度につきましても、御承知のとおりふるさとや地方団体のさまざまな取り組みについて、応援する気持ちを形にする仕組みとして、平成20年度税制改正によって創設されました。

その後、各地方団体が行っている返礼品の送付について、競争が過熱しているほか、一部の地方団体において制度の趣旨に反するような返礼品が送付されているなどの指摘がなされました。

このことから、本制度を健全に発展させていくため、寄附金の使途について、あらかじめ十分な周知を行って募集するとともに、寄附金を充当する事業の成果等について公表を行うなど、寄附者にふるさと納税の目的等が明確に伝わるように求められております。

本町では、寄附金の使途について6つの事業から寄附者に指定していただいておりますが、美郷町ふるさと応援基金を設置することにより、寄附金の使途が明確になり、これまで以上に寄附金を適正に管理・運用できるものと考えております。

以上であります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第14日目の3月18日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第16 議案第14号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、議案第14号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

今回の改正は、4月からの町の医療提供体制の構築に伴い、地域包括医療局総院長を非常勤特別職として雇用し、地域包括医療局総院長という立場で、今後とも医師確保と町の医療提供体制の充実、診療についても継続して、御支援いただくこととしております。

総院長においては、この3月31日をもって、定年退職となります。4月からは、町の医療が、安定した体制で継続的に提供できるよう、引き続き総院長として、お願いするものです。週に一、二回の出勤を想定しております。
以上であります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。
この件については、第14日目の3月18日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第17 議案第15号 美郷町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例を議題とします。
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、議案第15号 美郷町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。
今回の改正は、4月からの町の医療提供体制の構築に伴い、南郷診療所の病床の変更を行うものです。
南郷診療所については、4月1日以降、入院は無床化として、外来診療のみに変更いたします。これに伴って、条例の病床の数をかえる必要があります。
しかしながら、一方で美郷町全体で、今の病床数で本当に足りるのかというものもあります。
今回の改正では、南郷診療所の病床数19床のうち半分の10床を返還して9床とします。この9床については、休み扱い、休床扱いとして、美郷町の入院ベッドの数が西郷病院の29床のままで足りるのか、もし、足りないのであれば、西郷病院へ増床ということになる場合もあると考えます。その判断については、一定期間様子を見た上で、最終的な結論を出したいと思っております。
したがって、今回は条例での病床数19床を9床とする変更であります。
以上であります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。
この件については、第14日目の3月18日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

ここで、10分間の休憩とします。
再開を11時とします。

(休憩：午前10時48分)

(再開：午前11時00分)

【議長 那須 富重】

それでは、休憩前に引き、会議を開きます。

【議長 那須 富重】

日程第18 議案第17号 平成31年度美郷町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第17号 平成31年度美郷町一般会計補正予算（第7号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億1,659万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ80億円5,819万1,000円とするものです。

主な補正の内容につきまして、歳入から説明いたします。

町税に6,619万1,000円の追加。町民税の個人分776万8,000円の増額、固定資産税5,927万6,000円の増額が主な理由です。

地方譲与税に613万4,000円の追加。内容は、森林環境譲与税の増額です。

地方消費税交付金に600万円の追加。自動車取得税交付金に660万円の追加。

自動車税環境性能割交付金は1,052万円の減額。

国庫支出金に1,679万3,000円の追加。災害復旧費国庫負担金に1,316万2,000円、民生費国庫補助金に432万8,000円をそれぞれ増額したことが主な理由です。

県支出金は213万4,000円の減額。災害復旧費県補助金428万2,000円などの増額もありましたが、後期高齢者医療保険基盤安定負担金など、民生費県負担金の149万2,000円の減額をはじめ、総務費県補助金の宮崎ひなた暮らしUIJターン支援事業補助金225万円の減額、重度心身障がい者医療費助成事業補助金、乳幼児医療費助成事業補助金などの民生費県補助金159万8,000円の減額などにより、全体として213万4,000円の減額となりました。

繰入金は1億3,860万円の減額。歳出全般の減額に伴う財政調整基金繰入金の減額が主な理由です。

町債は、6,990万円の減額。西郷小中一貫校整備事業及びCATV施設整備事業に係る合併特例事業債7,090万円の減額が主なものです。

続いて、歳出につきましては、全体的に人件費をはじめとする経常的経費と各事

業における事業費の見込み額確定による不用額の減額が主であります。

それでは、款ごとに主な増減理由について説明いたします。

議会費は202万8,000円の減額。議員費用弁償の減額が主なものです。

総務費は7,487万5,000円の減額。主なものは、一般管理費の一般・特別職員人件費540万円の減額、財産管理費の公共施設維持管理作業班賃金260万円の減額、企画費は地域おこし協力隊報酬から401万8,000円、宮崎ひなた暮らしUIJターン支援事業補助金から300万円をそれぞれ減額、CATVセンター運営費は北郷F T T H化整備工事請負費4,510万円の減額などです。

民生費は1,407万7,000円の減額。主なものは、社会福祉総務費の一般職員人件費710万円の減額、老人福祉費の介護予防・生活支援事業委託料459万2,000円の減額、障害福祉費は負担金確定に伴う国・県への過年度分返還金の追加など、障害福祉費全体で388万6,000円の追加、児童福祉総務費の児童生徒医療費助成411万5,000円の減額などです。

衛生費は1,795万4,000円の減額、主なものは、保健衛生総務費の一般職員人件費980万円の減額、環境衛生費の浄化槽設置整備事業補助金195万8,000円の減額などです。

農林水産業費は1,624万9,000円の減額。主なものは、農業振興費の燃油価格高騰緊急対策事業補助金136万3,000円の減額、農地費の県単土地改良事業測量設計委託料101万6,000円の減額、林業振興費の特用林産物振興対策事業補助金のうち椎茸原木供給事業分から130万円、森林路網ストック活用緊急整備事業工事請負費から223万6,000円をそれぞれ減額、水産業振興費の内水面漁業組合支援事業から繁殖保護費補助金128万6,000円の減額などです。

商工費は483万8,000円の減額。主なものは、商工振興費の商工業振興サポート補助金300万円の減額、鉱害処理費の廃水処理業務委託料195万円の減額などです。

土木費は839万円の減額。主なものは、道路維持費の橋梁調査委託料265万7,000円の減額、道路新設改良費の町道用地登記業務委託料166万2,000円の減額、公営住宅建設費の社会資本整備総合交付金事業工事請負費100万円の減額、一般住宅対策費の木造住宅耐震化支援事業補助金100万円の減額などです。

消防費は169万1,000円の減額。主なものは、防災無線施設費の防災無線再免許申請手数料94万円の減額などです。

教育費は2,986万1,000円の減額。主なものは、小中一貫教育推進事業費の西郷小中一貫校整備工事監理委託料から543万7,000円、同じく工事請負費から1,600万円をそれぞれ減額、幼稚園費の幼稚園臨時教員人件費250万円の減額、社会教育総務費の放課後子ども教室推進事業賃金145万円の減額などです。

災害復旧費は901万5,000円の減額、主なものは、農地・農業用施設災害復旧費の農地・農業施設災害復旧測量設計委託料から210万1,000円、同じく工事費から100万円をそれぞれ減額、林業施設災害復旧費の測量・設計委託料300万円の追加、道路橋梁災害復旧費の災害査定測量設計委託料305万3,000円の減額などです。

公債費は元金、利子合わせて2,800万円の減額。

諸支出金は9,038万8,000円の追加。国民健康保険診療所事業特別会計、

国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計及び簡易水道事業特別会計への繰出金合わせて1,574万6,000円の減額。基金積立金に1億613万4,000円の追加、内容は、森林環境譲与税基金積立金に613万4,000円、ふるさと応援基金積立金に1億円をそれぞれ追加しました。

また、繰越明許費は第2表、地方債の補正については第3表のとおりです。

これにより、平成31年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ80億5,819万1,000円となりました。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第5日目の3月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

- | | | |
|-------|--------|-----------------------------------|
| 日程第19 | 議案第18号 | 平成31年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第20 | 議案第19号 | 平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第4号) |
| 日程第21 | 議案第20号 | 平成31年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第22 | 議案第21号 | 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号) |
| 日程第23 | 議案第22号 | 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第24 | 議案第23号 | 平成31年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第4号) |
| 日程第25 | 議案第24号 | 平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第4号) |

【議長 那須 富重】

お諮りします。

関連がございますので、議案第18号から議案第24号までの7件を一括議題にしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、7件を一括議題とすることに決定しました。

7件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第18号 平成31年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ858万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億930万4,000円とするものであります。

歳入予算につきましては、国民健康保険税滞納繰越分としまして、一般被保険者分、退職被保険者分合計で705万円の増額、県支出金として特別調整交付金直営診療施設分として958万6,000円の減額、繰入金としまして基盤安定負担金交付額確定による一般会計繰入金を214万5,000円の増額、基金からの繰入金を915万2,000円の減額を計上しております。

歳出予算につきましては、療養諸費としまして一般被保険者療養費を50万円の増額、諸支出金としまして国民健康保険税過誤納還付金を50万円の増額、繰出金としまして特別調整交付金直営診療施設繰出金として958万6,000円の減額をいたしております。

以上で説明を終わります。

議案第19号 平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ942万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,807万7,000円とするものです。

今回の補正の主な理由は、平成31年度における各サービスの支出状況を踏まえて年度末までの歳入歳出見込みにより過不足を調整するものです。

補正の主な内容は、歳出につきましては、保険給付費及び地域支援事業費として年度末までの各サービス費の過不足を調整した結果、当初のサービス見込み量より大幅に減少したため、総額で942万6,000円減額いたしました。

歳入につきましては、平成31年度調定見込みにより介護保険料42万6,000円の減額をしたほか、財政安定化基金貸付金について、年度末までの歳入歳出見込みを踏まえ、予備費等の調整により財政安定化基金からの貸し付けを受けないことから900万円を減額しました。

以上の結果、不足する財源は、予備費を充当いたしました。

以上であります。

続きまして、議案第20号 平成31年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出の総額から、歳入歳出それぞれ432万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,345万8,000円とするものです。

補正の主な理由は、年度末を迎えて宮崎県後期高齢者医療広域連合への各種負担金が決定したため、歳出において広域連合納付金を361万1,000円減額するほか、厚労省との協議による低栄養重症化予防委託事業の内容変更及び健康診査委託業務実績に伴う委託料等の不用分として71万6,000円減額するものです。

歳入におきましては、後期高齢者医療保険料を131万3,000円増額するほか、歳出と同様の理由により一般会計繰入金を524万4,000円、受託事業収入を39万6,000円それぞれ減額をいたしました。

以上であります。

続きまして、議案第21号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ1,429万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,906万3,000円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、水道水質検査料から399万円、簡易水道施設整備工事費252万1,000円、水道施設台帳整備業務委託料451万円を減額しております。

歳入につきましては、現年度水道使用料から560万円、一般会計繰入金919万7,000円を減額し、滞納繰越分使用料を50万円追加しております。

以上であります。

続きまして、議案第22号 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出の総額から、歳入歳出それぞれ345万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億393万3,000円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、農業集落排水施設維持管理委託料から24万円、農業集落排水施設最適整備構想策定業務委託料から57万円、予備費から256万3,000円を減額しております。

歳入につきましては、現年度使用料から368万円を減額し、滞納繰越分使用料に23万円を追加いたしました。

以上であります。

続きまして、議案第23号 平成31年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第4号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ806万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,195万1,000円とするものであります。

歳出補正の主なものは、本年度の実績見込みに伴う、人件費（給料・職員手当等、共済費）345万円の減額及び予備費461万3,000円の減額を行うものです。

歳入予算の主なものは、平成31年1月から令和元年12月までの診療実績に伴う、国保特別調整交付金事業繰入金462万9,000円の減額、地域医療技術向上推進事業交付金1万6,000円の増額、一般会計繰入金345万円の減額等であります。

以上です。

最後になりますが、議案第24号 平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、資本的収入につきまして429万3,000円の減額補正でございます。

内容につきましては、臨床検査システムの導入に係る国保特別調整交付金の減額が主なものです。

資本的収支の不足する差額につきましては、損益勘定留保資金で補填いたします。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第5日目の3月9日に質疑・討論・採決を行います

【議長 那須 富重】

ここで、予定では休憩ですが、継続してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

日程第26	議案第25号	令和2年度美郷町一般会計予算
日程第27	議案第26号	令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算
日程第28	議案第27号	令和2年度美郷町介護保険事業特別会計予算
日程第29	議案第28号	令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第30	議案第29号	令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
日程第31	議案第30号	令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
日程第32	議案第31号	令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業 特別会計予算
日程第33	議案第32号	令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第25号から議案第32号までの8件を一括議題にしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、8件を一括議題とすることに決定しました。

8件につきまして、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、少々長くなりますが、御了承をお願いいたします。

令和2年度美郷町施政方針。

本日、令和2年第1回美郷町議会定例会の開会に当たり、町政運営に臨む私の所信と主要施策の概要を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

元号が令和に変わり、新しい時代がスタートしました。「令和」は万葉集からの引用で、「人々が美しい心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味が込められ

ているとあります。その新しい時代において、私が町民の負託を受け、町長に就任してから3年目を迎え、新たな決意のもとに、本格的な人口減少と高齢化時代に直面する本町の将来を見据え、2年間の実績と反省を踏まえて真価を問われる意義深い年であるものと考えております。

私の政治信条であります「町民とつくる対話と協働の町政」「信義誠実で透明性のある町政」「スピード感のある町政」を基本理念に、①町民目線のまちづくり②持続可能なものづくり③思いやりのあるまちづくり④人材づくり⑤住みたいまちづくりの5点を目指す政策として、私に託された役割と責任をしっかりと果たしていく所存でございます。

令和元年12月5日に閣議決定された令和2年度予算編成の基本方針では、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）に基づき、潜在成長率の引き上げによる成長力の強化を目指し「Society 5.0（ソサエティ5.0）時代」に向けた人材・技術などへの投資や、生産性の飛躍的向上に取り組むこととしています。

また、希望出生率1.8、介護離職ゼロ、人づくり革命及び働き方改革のための対策を推進しつつ、就職氷河期世代の人々の社会への参画機会を拡大し、全世代型社会保障の構築に向け、社会保障全般にわたる持続可能な改革を進めることとしています。

令和2年度予算編成に向けては、財政健全化への着実な取り組みを進める一方、賃上げの流れと消費拡大の好循環、外需の取り込み、設備投資の拡大を含めた需要拡大に向けた取り組みなど、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずることとし、構造改革はもとより、金融政策に成長志向の財政政策をうまく組み合わせ、財政健全化への確実な取り組みを進める一方、幼児教育の無償化をはじめとする人づくり革命の推進や第4次産業革命等を通じた生産性革命の実現に向けての重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずるなど、メリ張りの利いた予算編成としています。

その中で、国の令和2年度一般会計総額は、高齢化社会による医療費の増や消費税引き上げに伴う景気対策など社会保障費の増加等により、前年度比1.2%増の102兆6,580億円と8年連続で過去最高を更新し、2年連続で100兆円の大台を突破しました。

歳入では、税収が消費税増税による増収分を反映し、1.6%増の63兆5,130億円を見込み過去最高の水準となっており、新規国債の発行額も昨年度同様30兆円台に抑え10年連続して減額しています。

歳出では、社会保障費が5.1%増の35兆8,608億円と過去最大となり、歳出の34.9%を占めています。

地方財政対策においては、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組むつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方税、地方交付税等の一般財源総額は1.2%増の63兆4,318億円を確保し過去最大となっています。

その中で、まち・ひと・しごと創生事業費（地方創生関連予算）については、引き続き1兆円が確保されています。また、一方で地方交付税については、2.5%増の16兆5,882億円となりました。

本町におきましても、第2期総合戦略の策定に当たっては、第1期（平成27～31年度）の検証等をまえ、優先順位も見きわめながら、「継続は力なり」という姿勢を基本に、地方創生の目指すべき将来や、2020年度を初年度とする今後5カ

年の目標や施策の方向性を策定するとともに、関係機関との連携をより一層強化し、地方創生の動きをさらに加速させていきます。

その推進のためには、家族と暮らし続けたいまちづくり、地域みんなで支えるまちづくり、「会える」がたくさんのまちづくりの3つの基本目標をもとに、子育て支援をさらに充実させる施策を強化し、人口減少対策に取り組んでまいります。

本町の令和2年度予算の編成に当たっては、このような国の地方財政対策の状況を的確に捉え、令和2年度の普通交付税の合併算定替え終了を見据えた上で、予算の選択と集中を行い、効果的かつ効率的に諸施策を推進すべく予算編成を行いました。

依然として国及び地方を取り巻く課題は山積していますが、積み残した課題を一つ一つ丁寧に取り組み解決を図ることが大事であります。町の発展のため、本気で町民が一丸となって取り組む必要があります。政策展開に停滞は許されません。そうすることが、本町の将来にとりましても、次の時代を担う若者にとりましても最善であると考えます。

これからは「やれることをやる」のではなく「やるべきことをやる」時期であります。「対話と協働」を基本姿勢とし、町と議会と町民が心のきずなをしっかりと結び、田舎の原風景を守りながら、お互いが支え合う地域づくりを目指していく所存であります。

私たちの町は、この地域が持つ人材や伝統文化などの地域資源や産業を結集し、美しい自然に恵まれた人情味あふれる町「美郷町」として町制施行し15年目を迎えています。少子高齢化、人口減少、産業の担い手・後継者不足などの山積する課題に町民の皆様とともに話し合い「元気で活力ある町」を醸成するため、これまでの美郷町の礎を築いてこられた先輩方、現在第一線で活躍している方、そして、未来を担う子供たちがそれぞれの力を合わせることで美郷町はきっとよくなると確信しています。

以下、主な施策につきまして、その概要を御説明申し上げます。

1. 農林業の振興

本町の基幹産業である農林業の振興は最重要課題であり、重点的に取り組んでまいります。特に地方創生の柱でもある農林業の担い手の確保と育成対策の充実を図り、農林業の振興と地域活性化を推進します。

また、農林業生産組織・基盤の強化・育成、「美郷町地域ぐるみで取り組む6次産業化基本構想」を推進するとともに、森林環境譲与税を最大限に活用した森林整備、林業従事者の確保等への支援を図り、以下の対策にも積極的に取り組んでまいります。

①日本型直接支払制度、農業人材力強化総合支援事業等、国、県の農業政策を有効活用し、農家の経営安定や農地集積を図るとともに、受託組織の強化育成、法人化への誘導を推進します。また、農業生産法人の設立につきましては、遊休農地の活用や高齢者や規模拡大農家等の農作業支援を目的に、既に地域に存在する農業生産法人との事業連携の協議を進めており、耕作放棄地の拡大防止を図り、農地を維持し環境保全に努めます。

②美郷町総合計画に定めた作物を中心とした生産目標達成に向け、生産組織等の強化育成を支援し、栽培面積の拡大・栽培技術の向上を図ります。

③耕畜連携を推進するとともに、畜産農家や関係機関と連携を図り、増頭対策並びに防疫対策を推進します。また、飼料用米等の推進により遊休農地化を抑制します。

④森林経営計画に基づき、森林整備や素材生産の振興を図ります。また、当該計画を実行するために素材生産事業体の強化、施業従事者となる後継者・担い手の確保、人材育成推進のため、宮崎県林業技術センター等関係機関と連携を密にし、今後もみやざき林業大学校を支援していきます。

⑤森林の多面的機能の発揮に配慮しつつ、標準伐期による施業を基本に、集約化による除間伐や長伐期施業等により、資源循環利用を促進する適切な森林整備を推進します。また、植栽未済地の発生を抑制するため、再造林の推進を強化していきます。さらに、県内でも発生している誤伐・盗伐に関しまして、県、警察、森林組合、関係機関と連携し、耳川流域からの発生を防止します。

⑥椎茸、木炭等の特用林産物の品質とブランド力の向上による価値の向上安定を図るとともに安定経営のため、原木供給体制の強化等、各種事業を支援します。さらに、新たな販路拡大により安定した収入確保と生産量の拡大に努めます。

⑦鳥獣被害対策につきましては、関係機関や団体と連携して捕獲による個体数削減や防護施設の設置等による対策を強化し、被害軽減を図ります。また、捕獲した鳥獣につきましては、ジビエ解体施設の稼働充実を推進し、ジビエ肉等として新たな地域資源となるよう有効活用を図ります。

⑧6次産業化は、昨年度作成した「美郷町地域ぐるみで取り組む6次産業化基本構想」の基本方針である、「飲食・観光に付随する物販等で外貨獲得を目指し、外貨獲得に必要な産業は可能な限り本町で賄う」ことを確実に推進するため、人材の育成や試験的な取り組みを行って実効性を高めてまいります。

2. 商工業、観光の振興

商工業の振興につきましては、商工業活性化の中心的な役割や地域コミュニティ機能を担う商工会への支援をはじめ、中小企業育成、意欲ある法人・個人等が行う新規起業や経営拡大などの各種支援制度を継続的に支援します。今後も商工業の維持活性化のため商工会との連携を密にしながら、地域の特徴を踏まえ各種事業を展開してまいります。

観光振興につきましては、設立された一般社団法人美郷町観光協会に、民間であることの特性を生かした活動を担わせ、民間ならではの発想やフットワークで「稼ぐ観光」「経済の循環」の実現を目指してまいります。

また、一般社団法人美郷町観光協会と連携して、旅行業を活用したツアーの開発や地域固有の資源を活用した体験型、交流型の要素を取り入れたツーリズムの商品化を目指すとともに、スポーツ系や文化系の合宿を誘致し交流人口・関係人口の拡大に取り組んでまいります。

その他、町内には多くの景勝地、重要文化財など歴史的な文化財や豊かな自然が残されていることから、今後もこれらの適正な保全に努める一方、唯一無二の観光資源として広く活用してまいります。

さらに、ホームページやSNSなど、多様な媒体を活用した情報発信に努め、観光の振興につなげてまいります。

3. 道路環境・交通体系の整備

地域の基礎的な社会資本である道路整備につきましては、適正な維持管理を行うことにより道路施設の長寿命化に努めます。また、生活の利便性向上や交通の安全性を確保するために、国、県の補助事業及び過疎対策事業などを活用して再整備に努めてまいります。

国道につきましては、国道388号日平バイパスが全線開通したことは町全体の一体感、連帯感の醸成に拍車をかけるものであり、本路線に位置する市町村の経済、

産業、文化、観光などの振興発展に寄与するものと期待しております。

また、国道446号の代替路も担うことになり、道路整備の立ちおこなっている本町において道路ネットワークの重要性を再認識したところでもあります。今後は、北郷舟方工区の早期完了と南郷鬼神野新屋敷から椎葉村大河内中山に至る未改良区間の新規事業化に向けて、また、松瀬工区的美郷町側への早期事業着手に向けて、これまで同様、関係機関と連携しながら要望活動を行ってまいります。

県道につきましては、西都・南郷線、宇納間・日之影線、東郷・西都線など計画的な整備が進められていますが、今後も継続して要望活動を行ってまいります。

また、地域公共交通対策につきましては、住民の通院などの移動手段を確保する必要不可欠な施策の一つです。

そのような中、国道388号日平バイパスの全線開通、町内医療体制の変革、地域間交通網の格差等を背景として、町内コミュニティバスの再編を行います。

今後も、運行実績や住民の意向などを十分検討しながら、美郷町地域公共交通計画及び日向・東臼杵地域公共交通再編実施計画に基づき、町内の他の交通網なども含めた利便性の高い持続可能な総合交通システムになるよう関係自治体や交通事業者、宮崎県と連携しながら取り組んでまいります。

さらに、再編やダイヤ改正に当たっては、深刻化している買い物弱者の対策及び高齢者の外出機会の創出という視点を持って取り組んでまいります。

4. 水道施設・生活排水処理施設の整備

町の管理する簡易水道施設は、日々の生活に欠くことのできない基盤であり、安全な飲料水を安定して供給するため、適切な施設の改修更新と維持管理に努めます。

また、地域管理や個人管理の給水施設につきましては、全ての地域で安全安心な水の供給ができるように技術的助言や施設整備及び維持管理の費用負担軽減等の支援に努めてまいります。

5. 環境衛生の充実

今日の環境問題は、消費生活の多様化により全国的にごみの排出量が増加しており、深刻な問題であります。本町を含む5市町村で構成する日向東臼杵広域連合と連携して、圏域での統一した環境行政に取り組むとともに、資源循環型社会に対応した取り組みとして、分別収集の啓発を重点的に行い、ごみ減量化・資源化に積極的に取り組みます。加えまして、不法投棄防止パトロール等の監視や、高齢者世帯等のごみ出し支援に継続して取り組みます。

生活排水処理につきましては、快適な生活環境づくりや自然環境の保護のため、町内6カ所の農業集落排水処理施設は美郷町農業集落排水施設最適整備構想に基づき、適切な改修及び維持管理を行うとともに、合併処理浄化槽の設置や維持管理につきましても、引き続き支援してまいります。

6. 環境保全の推進

本町は、緑豊かな山林や、小丸川・耳川及び五十鈴川の三本の美しい河川が流れる、自然資源に恵まれた地域であります。この豊かな緑や清流を保護するため、各水系汚濁防止協議会と連携した啓発活動を行います。

また、「節電・省エネの推進」「脱温暖化行動の推進」を実現するため、美郷町地球温暖化対策推進協議会と連携を図り、町民・事業者・行政のそれぞれの立場からお互いが協働して地球温暖化防止に向けた実践活動を積極的に推進してまいります。

7. 住宅環境の整備

町営住宅につきましては、公営住宅等ストック総合改善事業などによる改修・改善工事を計画的に進めるとともに適切な維持補修に努め、住宅の長寿命化と住居環

境の向上を図ります。

また、政策空き家や耐用年数の経過した町単独住宅につきましては、取り壊しや売却などを行い維持管理費の削減に努めてまいります。

一般住宅につきましては、町民の生活環境の向上、定住促進、経済活性化、木材振興などを目的に、町産材または流域材を活用することを条件として、新築・増改築を行う町民を支援してまいります。

8. 移住・定住の推進

移住・定住につきましては、お試し滞在宿泊施設を活用した就業体験や田舎暮らし体験の事業を実施するなどの移住者への支援に努め移住促進を図ります。

住まいにつきましては、空き家の利活用のため空き家等情報バンク登録への推進に向け官民一体となった取り組みを行います。

また、雇用に関しては無料職業紹介所の内容の充実を図り、町民が利用しやすい情報提供に努めてまいります。

9. 情報通信基盤の整備

地域情報化対策につきましては、ケーブルテレビの整備も町内全域にわたりネットワークが構築されています。自主放送の充実を含め、その安定運営と維持管理に取り組むこととします。

また、北郷地区におけるネットワーク光化事業も第2期工事の実施により、町内全域で4K放送及び高速通信に対応できる環境が整備されることとなり、町内の放送・通信環境格差是正が図られ、基盤強化がなされます。全ての町民が情報通信技術（ICT）の恩恵を享受できるよう、今後も地域情報化の推進に取り組んでまいります。

また、庁内情報化対策につきましては、住民情報や税情報等の自治体クラウドシステムを利用していますので、住民サービスのための事務の効率化・迅速化と安定運用に努めます。

さらに、マイナンバーを利用して国や地方公共団体との情報連携が可能となり、公的サービスがよりスムーズになりました。

しかし、国や地方自治体が管理している個人情報が多く共有されることから、さらにセキュリティ対策を強化してまいります。

10. 保健・福祉の充実

①保険及び保健事業の充実

健康づくりは住民生活に直結する重要な課題であるだけでなく、地域活性化の要でもあります。そのため従来まで特定健診を始めとする各種健診の受診率を高めることに努めてきました。本町の国民健康保険事業における一般医療費につきましては、一人当たり医療費が県内でも高額になっており、生活習慣病の占める割合が年々増加傾向にあることが憂慮されますことから、特定健診の事後フォローとしての個別指導を徹底して継続的に取り組み、医療費の高い疾患のリスクが高い方を中心に栄養士・保健師により戸別訪問による重症化させない指導助言に組み込み、被保険者の皆様の理解とご協力を得ながら、医療費の適正化と健全な財政運営に努めてまいります。

また、妊産婦健診や乳幼児健診等の充実により、母子の健やかな成長を支援するとともに、不妊に悩む方に対する助成制度を継続するなど母子保健対策の充実を図ってまいります。

②社会福祉の充実

少子高齢化・超高齢化が進む中、誰もが住みなれた地域で安心して生活できるこ

とが求められています。そのためには行政による福祉施策の充実はもとより、町社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会並びに民間福祉団体等と協働・連携しながら福祉の町としての環境づくりをさらに進めてまいります。

③児童福祉の充実

町民が安心して子供を産み育てる環境整備のため、本町の施策として実施しています出産奨励祝い金の支給、子ども医療費の助成、保育料の減免などの美郷町の子育て支援を継続して推進してまいります。

また、DVや児童虐待が大きな社会問題となっている現在、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関の連携強化と体制整備を積極的に確立し、虐待防止に努めます。

また、子育て世代包括支援センターの設置・運営により関係機関との連絡調整を強化し子育て支援を行う中で、虐待要因の早期発見と予防に努めることとしながら家庭相談(支援)を積極的に推進し、幼児・児童の権利擁護と育成環境の整備に努めてまいります。

④高齢者福祉の充実

令和元年12月1日現在での本町における65歳以上の高齢化率は50.0%であり、依然として県下トップの状況が続いています。高齢者が安心して地域で暮らせるためには、気軽に相談できる体制が必要です。そのため引き続き、独居高齢者等への戸別訪問事業を継続し、高齢者の困り事や福祉ニーズに速やかに対応します。

また、独居高齢者及び高齢者世帯の増加に伴い、食材の確保や調理が困難となる方がふえてきています。在宅高齢者の生活を支援する上で、配食サービスの充実が重要であると考えますので、需要に応じた供給体制の整備に努めます。

これまで「百歳でも元気に暮らせるまちづくり」を理念として、高齢者みずから健康寿命延伸に努め、生きがいを持って暮らせることを目指してきましたが、高齢者の自主的運動教室の取り組みを進めた結果、介護予防・医療費抑制それぞれの面において、徐々に効果があらわれてきていると考えるところです。

また、運動だけでなく高齢者の居場所づくりとしても非常に有効に機能すると期待しており、さらなる推進に努めます。

高齢者の多くは住みなれた自宅での生活を望んでおり、その高齢者が支援や介護が必要な状態になっても、可能な限り住みなれた地域で安心して生活を送ることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスを一体化して提供し、高齢者を地域全体で支えていくための地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域の実情を踏まえた介護サービス基盤の整備・充実を推進します。

この地域包括ケアシステムを実現させるための重要な一手法としての地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に推進するものであり、会議の定期開催と充実を図るとともに、介護保険事業特別会計の適正な運営を図ります。

さらに、今年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向け、保健師等の医療専門職の役割や通いの場における具体的な取り組みを進めます。

後期高齢医療事業特別会計につきましては、健全な運営に努め、高齢者が安心して医療が受けられる体制を堅持してまいります。国において保険料の軽減特例廃止の経過措置が講じられていくことから、対象となる高齢者への周知に万全を期してまいります。

⑤障がい者福祉の充実

障がい者の日常生活や社会生活を支援するため、引き続き自立支援給付や地域生

活支援事業を適切に実施するほか、関係機関や当事者団体等との連携を図りながら、障がい者が住みなれた地域で社会と共生できるよう努めます。

また、昨年度から、さまざまな地域課題の解決に向けて、障がい児・障がい者支援事業所「そくだんサポートセンターみさと」が開設されたことにより、手厚い個別支援や支援体制づくりの強化に努めており、さらに、今年度は、地域全体で支援する協力体制づくりのために、地域生活支援拠点整備として「日向市・東臼杵郡基幹相談支援センター」の開設を進めてまいります。

⑥ひとり親家庭支援の充実

近年の母子・父子家庭等をめぐる情勢が変化する中で、ひとり親家庭等の自立促進と児童の健全な成長を確保することが重要な課題となっています。そのため、子供の養育や経済面・健康管理など多くの困難を抱えている世帯に対し、経済的に自立するための就業相談や医療費の助成などを実施してまいります。

⑦消費生活の安定と向上

訪問販売や通信販売等における消費者トラブルなど、若者から高齢者まで幅広い年齢層での消費生活トラブルが多発している中、地域や関係機関等との連携を深めながら悪質商法や詐欺を排除するとともに、相談窓口機能の強化や消費トラブルの未然防止に向けた消費者教育と啓発活動の推進等を通して、町民の消費生活の安定と向上を図ってまいります。

1 1. 医療の充実

国保病院及び診療所事業につきましては、地方公営企業法とそれに準じての独立採算を目指しながら、同時に地域住民の保健、医療、福祉を担うという政策医療機関の立場にもあります。今日まで一貫して、医療はもとより保健、福祉の面においても中核的な役割を担う施設として、地域包括ケア及び在宅医療の推進に努めてきたところです。

町の医療提供体制については、平成30年度に美郷町医療提供体制あり方検討委員会での検討を行い、令和元年度にその答申を受け、令和2年4月からのスタートに向けての体制整備に取り組んでおります。このことは、町として安定的に地域医療を提供できる体制を守る必要があったため、苦渋の決断をしました。医師不足・医師の偏在等の課題や働き方改革への対応、専門医制度や若手医師のキャリアアップ支援への対応、医療スタッフ確保等も含めたさまざまな課題を総括的に考えたときに、新しい体制づくりはやむを得ないものでした。

新年度においては、新たな町の医療提供体制を確かなものにするため、さらなる医師確保を進めるとともに、宮崎大学医学部との連携を密にし研修学生の受け入れ強化などに務めます。

また、町内の3つの医療施設を総括する地域包括医療局を軸として、福祉を含めた医療と介護の連携体制の強化を図りつつ、町として安定した継続できる医療提供体制の充実を進めてまいります。

1 2. 防災対策の充実

本町は、地理的・自然的条件により台風や梅雨時期等の集中豪雨などによる風水害や土砂災害が発生しやすい状況にあります。このことから美郷町地域防災計画をはじめとする本町が有するさまざまな分野の計画の指針となる美郷町国土強靱化地域計画を策定しております。

この計画は、本町の地勢・環境・規模等に即したものとし、災害から町民の命と財産を守り、迅速に復旧・復興が可能となるよう「強さ」と「しなやかさ」を持った美郷町を目指すものです。国、県、町、町民及び事業者が連携し、万全な防災体

制の確立を目指してまいります。

13. 消防・救急体制の充実

非常備消防自治体の本町では、消防団が唯一の消防機関であり、地域防災の要であります。町としましても、「地域密着性」「要員動員力」「即時対応力」の特性を生かしながら、消防施設の充実や団員の確保、活動環境の整備、あわせて自主防災組織の育成強化など、防災力の向上に取り組めます。

救急業務につきましては、搬送（運転手・補助者）に関する業務の一部を民間に委託することに加え、救急救命士を同乗させた救急搬送体制にしております。救急救命士に救急救命の専門業務が担保されたことにより、現場から病院へ搬送するまでに、傷病者の状態や状況を病院側への確に伝えることが可能となり、病院側も受け入れ態勢の充実が図られております。

本年度も引き続き、町内全域に救急救命士の手が届く体制を構築し、住民が安全で安心できるサービスの充実を図ります。また、3台配備している高規格救急車で広域的な救急救命業務を行いながら、施設の整備や従事者への教育・講習等を実施し業務の充実に努めてまいります。

14. 治山・砂防・河川対策の充実

治山・砂防対策につきましては、自然災害から町民の生命・財産を守るため、国、県の対策事業を積極的に導入し計画的な対策を講じてまいります。

河川対策につきましては、洪水災害の原因となる河川の堆積土砂の撤去について県へ要望を行うとともに、土砂処分場の確保に努めてまいります。

15. 防犯対策の充実

防犯対策につきましては、町民の防犯意識の高揚を図るとともに、防犯灯の整備のため、LED化の推進を図るなど犯罪の未然防止に努めてまいります。

16. 交通安全対策の充実

交通安全対策につきましては、警察や交通安全協会、交通指導員会等の関係機関団体と連携を図りながら、町民一人一人に交通安全思想の普及を図るとともに、特に、高齢者ドライバーの交通安全の意識向上と高齢者の交通事故防止を図るため「みさと安全運転」の推進、交通安全教育を実施します。また、交通安全施設や通学路の点検・改善も行ってまいります。

17. 教育の振興

本町の教育全般の振興を図るため、教育基本法の理念及び宮崎県教育基本方針を踏まえ、人間尊重の精神を基本とし、一人一人が豊かな人間性を培い、変動する社会に創意工夫と生きがいをもって対応できるよう、「たくましい体」「豊かな心」「すぐれた知性」を備え、郷土並びに国家の有為な形成者として、心身ともに調和のとれた人間形成を目指して、教育の振興を図ります。

生涯学習の推進につきましては、真に町民が期待する各種学級、講座、教室等の効果的な運営、図書館をはじめとする生涯学習施設の役割と利用の充実、スポーツ・レクリエーションを気軽に親しめる環境づくりに努めます。

学校教育の充実につきましては、本町の教育資源を生かし「ふるさとを愛する心と豊かな国際感覚を育み、確かな学力を身につけ、自分に自信と誇りが持てる、心豊かな人材を育成する」ことを目標とした美郷ならではの教育の推進を目指し、就学前教育の充実に努め、義務教育への指導の流れを一貫したものとし、小学校以降の生活や学習がスムーズになるよう努めます。

特に、小・中学校の教育につきましては、児童生徒一人一人の個性や能力を最大限に伸ばし、「知・徳・体」の調和のとれた健やかな児童生徒の育成を目指し、施設

一体型幼小中一貫教育のさらなる推進と教育用タブレットなどICT機器を段階的に充実させ、より一層の学力向上と授業改善及び各個人に応じた特別支援教育の推進、児童生徒一人一人を大切にする生徒指導の充実、町独自の研修会等による教職員の指導力・資質向上に努めてまいります。

社会教育の推進につきましては、町民が生きがいを持って過ごせる学習社会を構築し、青少年から高齢者まで一人一人が社会貢献できる教育の場を積極的に提供し社会教育の推進を図ります。

特に、青少年交流事業や子供の体験活動推進事業を継続的にまた積極的に推進するなど、健全な青少年教育をはじめとして成人や女性、高齢者教育の充実を図るとともに、各種ボランティア活動に取り組む意識の高揚や活動の促進に努めます。また、人権教育の充実や国際理解推進のための研修、情報教育の強化に努めます。

さらに、家庭教育の推進につきましては、「生きる力」「心の教育」の基礎を確立するため、全ての教育の出発点であるとの認識を深めるとともに、家庭が本来、果たすべき役割を見据え、家庭の教育力向上に努めてまいります。

18. 地域コミュニティ対策

地域住民の活動や交流の場となる施設の有効利用や整備充実を図ることで社会教育団体等が活発な活動を行うことができ、地域活力の促進につながります。地域コミュニティの活性化を図るため、その核となる自治公民館の活動に対する支援体制の強化と、さらに、学校を核とした地域づくりを目指し、地域人材の幅広い参画得て、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う地域学校協働活動を推進します

19. 伝統文化の継承と活用

美郷町の各地には古くから地域に根差した民俗文化があり、地域住民の手によって大切に伝承されています。これらの民俗文化は、地域文化の振興を図る上で貴重な資源でありますので、伝統芸能等の保存、継承を図るために後継者や指導者の養成を積極的に支援します。

また、伝統芸能等の発表の場としてのイベントを開催し、地域文化の発信と伝統文化に触れる機会を充実させることに努めてまいります。

20. 国内外交流の推進

沖縄県豊見城市と行っている姉妹都市交流は、子ども会育成会等を介しての人事交流と産業・経済・行政の多様な交流により友好のきずなは確実に、よりかたく結ばれております。今後は、行政間相互の人事交流を含め、あらゆる世代で積極的に交流を図ってまいります。

韓国扶餘邑との国際交流事業につきましては、交流を開始して30周年を迎えております。今後も姉妹都市交流事業や、韓国から招聘する国際交流員を活用したハングル講座や幼小中学生への国際理解教育、異文化紹介などの事業を継続していきます。

また、「百済王族にまつわる伝説等を生かした取り組みに関する協定」を関係市町と締結したことに鑑み、関係団体と連携し地域間交流を生かした地域活性化を図ります。

小中学校の交流事業では、姉妹校である韓国林川中学校への派遣事業をはじめ、国内外にある友好都市との親善交流を充実し、国際感覚を身につけた青少年の育成に努めてまいります。

21. 住民参加の促進

① 広報広聴の充実

地方分権が推進されている今日、地域の特性に応じた施策を実現する環境が整備されてきました。地域の特性を生かした住みよい地域社会の形成には、町民の声を施策に反映させることが重要です。私の公約でもある「町民とつくる対話と協働の町政」のもと、本年度も引き続き町政懇談会を開催し、町民の町政に対する意見や提案を広く収集するよう努めてまいります。

また、まちづくりに関心を持ってもらうため、町政に関する広報を充実させ、あらゆる媒体を活用し町民がさまざまな情報を得られるよう努めてまいります。

②町民との協働の推進

地方分権に基づく住みよい地域社会の形成には、町民と行政との良好なパートナーシップが必要です。

そこで、昨年度より実施しているまちづくり地域サポーター制度を継続することで、地域と行政が一体となって地域の課題に取り組む住民参画型の協働のまちづくりを推進してまいります。

さらに、地方創生への協働での取り組みとして、令和2年度から5カ年の計画期間がスタートする第2次美郷町総合戦略に着実に取り組むことで、「暮らしてみたい」「帰ってきたい」「暮らしてよかった」「暮らし続けたい」と思えるようなまちづくりを目指してまいります。

また、町民に当事者意識を持って町の取り組みに参画していただくため、各地域でのワークショップの開催を通して各地域ごとの課題を見出し、課題解決に向けた取り組みを推進してまいります。

③男女共同参画社会づくりの推進

あらゆる分野の計画の策定や事業の運営等まちづくりに積極的に町民の声を反映させるため、各種審議会、委員会、協議会などを活用しながら、町民の参加機会の拡大を図ります。各種委員の登用に当たっては、新たな人材の発掘と女性委員の登用に努め、積極的に男女共同参画社会の形成に取り組んでまいります。

22. 行政運営の充実・強化

①効率的な行政基盤の確立

本町では、町制施行後に美郷町行政改革大綱を策定し、限られた資源を有効に活用することで本町の基盤づくりに努めるとともに、厳しさを増す財政状況に対応してきました。

引き続き、早急に対応しなければならない山積する課題に対して、安定した行政運営ができる体制の確立を図るため、令和2年1月に策定した第5次美郷町行政改革大綱に基づき、住民と行政が一体となった行政改革に取り組めます。

中でも、育児・介護休暇の取得促進等、男女ともに職員が働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、事務処理における無駄の削減、事務事業の見直し、職員数の適正管理による行政コストの縮減、将来の行政需要を精査し、資産の適正管理を図るなど、身の丈にあった行政運営に努めます。

また、昨年4月に行政組織の再編を行いました。再編後の体制についても、今後、検証を行いながら、引き続き簡素で効率的な組織運営により多様化する行政需要への迅速・適格な対応に努めてまいります。

②職員資質の向上

時代の変化を敏感に感じ、常に創意・工夫を持って組織の効率化と業務の品質向上を目指すとともに、町民の声に謙虚に耳を傾け、町民から協働のパートナーとして信頼を得られる職員の育成に努めます。

その一環として、昨年度、地域と行政が一体となって地域の課題に取り組む協働

のまちづくりを推進することを目的にまちづくり地域サポーター制度をスタートさせました。

まずは、職員が地域に出向き地域を知ること、地域と行政をつなぐパイプ役となることを目的としています。そして、人事管理や職場環境、組織育成、職員研修の一層の充実を図るための組織づくりを一体的に推進します。

また、本町に適した職員数で新たな行政課題や多様なニーズに的確に対応するため、各種研修を積極的に推進するとともに、県や民間企業への派遣研修を行い、さまざまなノウハウや人脈づくりを通じて、職員の資質向上を図ります。

さらに、利用者の立場に立った窓口手続の簡素・効率化や窓口サービスの充実に努めてまいります。

23. 財政運営の充実・強化、地籍調査事業

① 財政運営の充実・強化

健全な財政運営と財政基盤の強化につきましては、最大の課題と位置づけ、今まで以上に自主財源の確保と節減合理化を進めてまいります。

そのため、住民税や固定資産税をはじめとする町税の適正で公正な課税と徴収に努め、自主財源の確保を行い、地方交付税など国の動向に左右されるものは、その動きを常に注視し、適正に本町の財源へ反映できるよう努力してまいります。

② ふるさと応援寄附金

昨年度から美郷町のふるさと納税返礼品を充実させ、応援寄附金額も大幅な増額となりました。今後も、ふるさと納税返礼品を充実させるとともに、寄附者への感謝の気持ちを伝えるため、寄附金の使い道を公表し、貴重な自主財源確保に努めてまいります。また、ふるさと納税の事務を一部町外業者に委託していますが、その内製化の準備を進めてまいります。

③ 地籍調査事業

地籍調査事業につきましては、平成30年から31年度に一筆調査しました南郷の上渡川2区域・中渡川3区域14.72平方キロメートルの地積（面積）測定、認証請求業務を行うとともに、新たに中渡川2区域3.68平方キロメートルの一筆地調査と、同じく一筆地調査を完了した中渡川1区域1.37平方キロメートルを加えた5.05平方キロメートルの地籍測量業務を実施することとしています。

令和2年度末には、累積面積が163.41平方キロメートル、進捗率93.09%になる予定であり、今後とも早期完了を目指して計画的に事業を推進してまいります。西郷の登記未了地区6.45平方キロメートル2,087筆につきましては、令和元年度に地権者や相続人連絡先などの準備調査が終了しました。令和2年度は峰地区0.38平方キロメートルの一筆地調査業務を行うとともに、同地区と千本地区6.07平方キロメートルについての三角点測量業務を実施することとしています。

結びに、新年度の予算につきましては、普通交付税の算定の特例（いわゆる合併算定から一本算定）への移行期間に平成28年度から入って5年目となること、また、地方創生の総合戦略が第2期を迎えることなどを踏まえつつ、多様化する町民ニーズを的確に捉え、良質なまちづくりと地域経済の活性化につながる事業にも意を払い、限られた財源を効率的・効果的に配分するとともに、合理的かつ効果的な事務執行により歳出削減を行うなど、町の活性化と財政健全化の両立を念頭に予算編成を行いました。

結果、一般会計予算で総額が82億4,196万9,000円となり、平成31年度との比較では、8億596万3,000円、10.8%の増額となりました。

まず、歳出での主な計上額につきましては、総務費が12億6,605万1,000円、民生費が8億5,292万4,000円、農林水産業費が11億2,622万9,000円、土木費が7億2,163万4,000円、教育費が12億3,947万円、公債費が10億8,768万2,000円、諸支出金に9億336万8,000円を計上いたしました。

歳入では、地方交付税が34億8,376万5,000円で全体の42.3%、町税が6億8,731万5,000円、国県支出金が合わせて12億1,477万7,000円となり、基金繰入金としましては、5つの特定目的基金から6億7,422万円、財政調整基金から8億955万9,000円、合わせて14億8,377万9,000円の繰り入れとしました。

町債は、総額で7億1,890万円とし、主なものとしましては過疎対策事業債3億770万円、合併特例事業債1億9,290万円を計上いたしました。

次に、特別会計では、国民健康保険事業特別会計が10億3,561万3,000円、介護保険事業特別会計が10億5,516万1,000円、後期高齢者医療特別会計が2億3,017万8,000円、簡易水道事業特別会計が1億4,850万円、農業集落排水事業特別会計が9,961万3,000円、さらに国民健康保険診療所事業特別会計が2億181万円となりました。また、国民健康保険病院事業会計の収益的収支と資本的収支は、8億924万円を予定しており、医業収益は4億8,722万円を見込んでいます。

このことから、6つの特別会計の予算額が合わせて27億7,087万5,000円、病院事業会計の予算額が8億924万円となり、一般会計と合わせた令和2年度的美郷町予算総額は、118億2,208万4,000円となりました。

以上、令和2年度の施政方針と予算規模について述べましたが、「豊かで活力ある安全・安心な郷づくり」の実現を目指して、全力を尽くしてまいりたいと思います。

町民の皆様と議員各位のなお一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

以上であります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第5日目の3月9日に町長に対する総括質疑を行います。

【議長 那須 富重】

日程第34 発委第1号 議会委任よる町の専決処分事項の指定についての一部改正についてを議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、議会運営委員会 黒田 仁志委員長より、説明を求めます。

【議会運営委員長 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

議会運営委員長 黒田 仁志議員。

【議会運営委員長 黒田 仁志】

それでは、発委第1号 美郷町議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を行います。

地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）により、第4項の地方自治法により引用している条にずれが生じたため、改正するものであります。

施行日は令和2年4月1日となります。

以上の理由により、美郷町議会委員会条例の一部を改正する条例を会議規則第14条第3項の規定により、議会運営委員会が提案するものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

【議長 那須 富重】

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、発委第1号 議会の委任による長の専決処分事項の指定についての一部改正についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、発委第1号 議会の委任による長の専決処分事項の指定についての一部改正については原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

明日3月6日は定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えのないようお願いいたします。

本日は、これで散会します。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・・お疲れさまでした・・・・。

(散会：午後 0時15分)

令和2年1回美郷町議会定例会会議録（第2日）

令和2年3月6日（金曜日）

◎開会日時 令和2年3月6日 午前10時00分 開会

◎散会日時 令和2年3月6日 午後4時35分 散会

◎出席議員（11名）

1番	山本	文男君	2番	中嶋	奈良雄君
3番	川村	義幸君	4番	川村	嘉彦君
5番	黒田	仁志君	6番	富井	裕瑞君
7番	甲斐	秀徳君	8番	森田	久寛君
9番	園田	義彦君	10番	山田	恭一郎君
11番	那須	富重君			

◎欠席議員 なし

◎欠員 なし

◎会議録署名議員 1番 山本 文男君 2番 中嶋奈良雄君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	（途中退席）		
会計管理者	石田	隆二君	（途中退席）		
総務課長	下田	光君	税務課長	瓶田	哲朗君
企画情報課長	田常	浩二君	町民生活課長	日高	隆一君
健康福祉課長	後藤	充君	建設課長	木原	浩一君
農林振興課長	中田	広喜君	政策推進室長	沖田	修一君
教育課長	田原	博文君	（途中退席）		
地域包括医療局総院長	欠席				
地域包括医療局事務長	尾田	靖君	（途中退席）		
南郷地域課長	藤本	政春君	北郷地域課長	松本	博君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 2 年 第 1 回 美 郷 町 議 会 定 例 会 議 事 日 程 (第 2)

令和 2 年 3 月 6 日
午 前 1 0 時 開 議

日 程 第 1 一 般 質 問

8 番 森 田 久 寛 議 員

1. これからの山林管理の課題について

1 番 山 本 文 男 議 員

1. 町防災会議への女性登用について
2. 勤務時間内の職員の喫煙について

7 番 甲 斐 秀 徳 議 員

1. 町長の就任 3 年目の政策について
2. 高齢者の交通対策について
3. 町有地及び建物について

5 番 黒 田 仁 志 議 員

1. 今後の町財政と森林環境譲与税について
2. 医療改革による今後の診療所の運営方針について

3 番 川 村 義 幸 議 員

1. 各支所と本所間のテレビ電話の導入について

令和 2 年第 1 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 2 号)

令和 2 年 3 月 6 日

美 郷 町 議 会

会 議 録

令和2年3月6日
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・お座りください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

定例会の二日目であります。本日もよろしくお願ひいたします。

きょうは、一般質問の予定であります。傍聴の方もお見えであります。

中国武漢に端を発しました新型コロナウイルス感染症によりまして世界が混乱している中、日本でも感染が拡大の方向にあり、とうとう宮崎県でも一昨日、感染者が確認されました。本町もその対応にいろいろ手を尽くされているところですが、当議会も今定例会での傍聴の皆さんを受け入れるか否か葛藤しながら検討してまいりましたが、本議会は令和2年度の当初の議会であります。町としましていろいろな課題を抱えており、これらの課題に対しいろいろな政策が議案に盛り込まれております。

こういった状況の中、議会は町民の皆さんにも政策について議論が公開される議会の傍聴は受け入れるべきであるとの判断をいたしました。御理解をいただきますようお願いいたします。

ここで、傍聴の皆さんにお断りをさせていただきます。

執行部と議員は発言に支障を来さないようにマスクの着用は個人の判断に任せてありますので、合わせて御理解をいただきますようお願いいたします。

【議長 那須 富重】

それでは、ただいまの出席議員は11名であります。

金丸吉昌地域包括医療局総院長から公務出張のため欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

【議長 那須 富重】

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

【議長 那須 富重】

ここで、町長より、昨日の施政方針の発言で訂正の申し出がありましたので、これを許可しました。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

昨日の日程第26 議案第25号から日程第33の議案第32号までの施政方針の説明をさせていただきましたが、その際、一番最終ページ16ページになりますが、上から7行目、「8億5,906万3,000円、10.8%の増額となりました」というところを「9.8%」と読んだということで、「10.8%」が正しい数字ということでもありますので。

ちょうどこれをもらう前にちょっと違う方針のそれを私が印刷して、そちらのほうで説明した関係上、間違ったということでもありますので、9.8%ではなく10.8%ということで訂正をさせていただきます。

よろしくお願いします。

【議長 那須 富重】

それでは、広報用の写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しました。

【議長 那須 富重】

日程第1、一般質問。

最初にお断りを申し上げますが、当初の通告では6名でありましたが、富井 裕瑞議員が都合により一般質問を取り下げいたしましたので、今回、一般質問の通告のありました議員は5名となりました。

よって、3月9日月曜日の一般質問を本日に変更し、本日のみ的一般質問となりました。あらかじめ御了承いただきますようによろしくお願いいたします。

したがいまして、本日は5名の質問を行います。

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許可します。

8番、森田 久寛議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

改めて、おはようございます。

実は、町村議員、私も4期目になるわけですが、一般質問でトップバッターとして質問するのは初めての経験でございます。こういうことであれば、もう少しすばらしい内容のものをそろえておくべきだったと反省をしております。マスクはとって一般質問させていただきます。

通告に従いまして、これからの山林管理の課題についてというようなことで、町長に質問をしたいと思っております。

まず最初にその中で、自伐林業の推進についてということで挙げさせていただきました。

山林所有者が高齢化したのと後継者不足の林家が多くなったせいで、せっかく植林管理してきたにもかかわらず搬出・販売に関しては専門の事業所といいますかそういう会社に依頼するのがほとんどの状況になってきております。

現況について、町長はどのように率直に考えるか、まずお伺いをいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

改めまして、おはようございます。

きょうから一般質問ということで、5名の方、きょう一日ということでありますが、よろしく願いいたします。

今、森田議員の山林に対するということの後継者不足等々でこういう自伐林業といえますか、自伐林家と自伐型林家、「型が」入ると入らないの、同じ意味かなと思ってるんですが、結局、そういう自伐林業が少なくなったと。議員が今、おっしゃいましたように搬出から全てを組合とかそういう素材生産業者のほうにお願いするという形になっているというのは事実だと思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

私自身、とにかく植えたものが販売できる状態であれば非常に構わないというふうに考えておるわけですが、ただ問題なのは、大きな業者というのは1カ所に皆伐に入る場合はかなりな重機といいますか、林業機械を導入しますよね。3台、大きい人には4台も1カ所に投入する関係上、やっぱりそれに対する搬入コスト等も相当、かかるということで、最低でも3ヘクタールから4ヘクタール以上の山林が1カ所にないとなかなか大きな業者は相談に乗ってくれないという話を聞くわけですよ。

だから、そういう小さい林家でなくても1カ所に1ヘクタール前後しか植えてない山というのが、やっぱり伐期にも入ってるわけですよ。そういうものに対して、非常に売りたいくても買い手が少ないという現実があると思うんですが、町長はよく住民のところを訪ねて歩く姿を見るんですが、そういう話は聞いてないでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

具体的にそういう山林に対しての方法とかそういう話は聞いておりませんが、山がそのままになると、どうにかならんもんかなあという話があります。

ですので、植えてる、もう今、お金にできるんですけど、なかなかそれを自分で切って搬出して持って行ってお金にするというその方法が自分がないということで、自伐林家といいますかそういう形での林業林家さんが育ってないというのは現状かなというふうには思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

昨年あたりから非常に私も少し山林を所有している関係上、そういう小さい山を所有している方から、「何とか暇があったら切って出していただけないだろうか」という依頼がいっぱい来てたんですよ。

ところが、議会に籍を置ける以上、なかなか1回、切り始めたら一気に出してしまわないと材が傷みますので、なかなか引き受けることができなかったんですが、友人が自分で自伐林業兼そういう他人の山を請け負ってやる人がいましたので、その人を紹介して、今やらせていたところ、非常に好評なんですよ。

1カ所にその人を投入しますと、その近くの人たちがそれをかけつけて、「私の山も見てくれ、できれば切ってくれないか」というようなことで、その方に言わせると、1カ所にそこに行きますと、なかなかそこから出られません。いい方向での意見が聞かれるわけですよ。

町長も聞いたかと思うんですが、買い手は大体、1ヘクタールに幾ら材積があるかというのを、もちろん毎木調査はしますよ。しかし、平均的に大体40年生以上、50年以上たちますと、400立米というのが基準になるそうですね。

間伐をした山はきれいだけど、本数が少ないのでやっぱり400立米だろうと。じゃあ、全然、手入れをしてない、間伐を1回もしてない山は本数は多いけど曲がりとか建築材に適さないから、やはり400立米でしょうというのが大体、買い手の標準で毎木調査をするんですが、相談には400立米を基準に成立をするという話を聞くわけですよ。

それで、実際、私も去年、機械はほとんど持ってないんですが、全てリースで借りて、2カ月間、自分でやったわけですよ、後継者ととともに。約52年生、1年か2年だったと思うんですが、私が植えた記憶がございましたので、終わらないと

大変ですから、ほとんど9割近くはその機械が全て山の中に自由に入るところを選んで、1ヘクタール切ってみたんですね。約2,500本から3,000本植栽をして、残った木が700本から800本だというふうに考えております。数えたから。

そうしたところ、400立米くらいかなあと、ちょっと出るかなと思ったけど最終的に自分で出して、決算書が来ますからね、市場から。800立米近くあったわけですよ。だから、1本大体1立米は平均行ったということですね。

だから、山の成長とか場所によって違うわけですけど、そういうふうに考えると、自分でやったらかなり残るんじゃないかなという、成長の悪いところは一概に比較はできないんですけどね。それを考えたら、やっぱりこれから将来の山を守るためには、自伐林家を養成といいますか、育成をしていくべきじゃないかと思うんですが、そのための手段をやっぱり行政としても、何か支援対策をとっていかねばならないんじゃないかと思うんですが、何かいい対策というのは考えておられるのでしょうか。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにそうだろうというふうに思っておるところです。

自伐林家さんを育てるには1人ではなかなか無理だという部分がありますので、グループとかそういうものをつくってやっていくほうが一番いいのかなという気がしています。

お互いに持っているものを持ち合って、そんなに素材生産業者のように高性能機械とかそういうことではなくて、自分のところの山を切って育てていくと。

目的がやっぱりお金にすることでしょうから、それとあと一つは100年の森をつくっていくような考えがあれば、まだいいというような気がします。ですので、こういう形で少なからずともやっていっているのは、県とか町のいろいろな補助事業がありますので、そういう形の中でやってこられてるのかなあという認識と、あと一つはやっぱり「こうですよ」というそういう人たちを集めて、こういう形でやっていけばいいですよというか、現説というか、山に行って、そういうことをするともう少し弾みがつくのかなあ。

現に、延岡のほうの自伐型林業のNPOがありますけど、そこは、やっぱりそういう人たちを集めてやったということでもあります。

感想を聞くと、「今まで放ったらかしてたけど、そんなに難しいことではないなあ」という、山主さんが。「それなら戻って、少しずつでもやれるかなあ」という感想が新聞やらに載ってましたので、やっぱりそういう形でも少しずつやっていく必要が出てきたのかなあという気がしています。

ですので、山はあるけど外に出てるとい人たちが今度はそういう時間を利用し

て、戻ってきて搬出するというか、そういうことができないかなあと。

それに、素材生産業者の人たちがこうしたらいいですよという形で教えていくことのほうが、山を手入れするという形においてはいいのかなというふうに思っておるところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

確かによく延岡、それから最近、やっぱり自伐林業としての講演というのがありますよね。私、なかなか行く機会がなかったんですが。

その中で、やっぱり私が考える支援対策というのは、もちろんいろいろな重機を買うための支援対策、国でも行ってるわけですよ。小規模林家のために。

ところが、内容を見てみますと、2年以上、年間3,000立米以上の出荷目標を達成していなければそれに該当しないとか、そういう書類づくりが大変なので、よほど森林組合なり大きな業者に教えを乞わない限り、小さい業者、私たちのような自伐林家では難しいということでございますので、競合体とかそういうような形をつくるか、あるいはもちろんその機械を使うためにはリースで借りても、今、資格が要りますね、免許が。それがために優先して林業技術センターあたりにその資格とりにやらせる支援、それから、リース事業もなかなか、急に借りに行ってもリース会社が在庫不足でなかなか貸してくれる機械がないわけですよ。そのためにはやはり小さな中古の中型の機械でも自分で購入しなければならないということであれば、そういうリース事業なりそういう機械購入に関して、今回、設立した林業環境譲与税ですかね、そういうあたりがもし使われることなら思い切ってそちらあたりに支援対策として流していただけないかなというふうに考えるんですが、いかがなものでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるとおりだと思います。ですので、森林環境譲与税を基金に入れてということで、これは用途をしっかりと明確にするという意味で、この基金からこれに出して、これに貸してこれに充当しましたという話で、最終的にはホームページの中で公表しなければならないということで、この公表した中身がどれだけ国民に

理解をされるかという話になりますので、「それは使い方がおかしいじゃないか」と言われるかもしれないし、「それは正しい。いいね」という話になるかもしれませんので、そこ辺をしっかりとした中で、森林環境譲与税は使っていきたいと。

その使い方なんです、今度はそういう生産者、素材生産業者も入れてどういう形でこの譲与税を使っていったらいいかという話の中で、そういう自伐林業のために、林家さんのために、今、言われるようなことも検討をするというかそういう俎上に上がってくるのではなかろうかと思っておりますので、やっぱりこういう機会がここにあるといいねという話の中にあれば、そしてそれが譲与税の使途に合致すれば、そういうものを例えば、組合なら組合に置いてとってとか、それが高額であれば難しいということであれば、リースの補助とかそういう話の中で、その譲与税を活用した方法は、議員おっしゃるようなものではないかと今、思っているところです。

【 8 番 森田 久寛 】

議長。

【議長 那須 富重】

8 番、森田 久寛議員。

【 8 番 森田 久寛 】

とにかくそういうようなせっかくの環境税でございますので、そういう方面にやっぱり利用していただくと、私たち小さな林家としても嬉しいと思うんです。

これ、余分なことですが、数年前でしたか、今、町有林というのは全て森林組合に委託してありますよね。それで、ある10か11ヘクタール全て皆伐した後の売り上げが200万円しかなかった報告があって、それで、これ、1ヘクタールの間違いじゃないかということで、議会としても政務調査に入った経過がございます。

非常になかなか、そのときの報告では、「仕方がない」というような報告に終わったわけですけど。

実際、私はその後、それに携わった、切った方じゃなくて、それまでに管理した方々の作業班の定年退職した話を聞いて、絶対、口外はしてはいけませんということで聞いたんですが、そういうような管理状況で皆伐まで持っていったならば、確かに200万がたしかなかったなというふうに感じたわけでございますので、そのためにはやはり自伐林家の養成というのはこれから十分にやっぱり検討していただきたいということをお願いいたします。

次に、バイオマス事業の利点と問題点ということで、上げさせていただきました。

これ、地球温暖化の問題等あり、再生可能エネルギー源の一つとして非常に脚光を浴びてきたわけですね。化石燃料は非常に二酸化炭素の排出量が多いと。それから、原子力発電所の場合には東日本大震災で非常に危険な目に遭ったということで、これほど継続再生可能エネルギーは少ないんじゃないかということではあるんですが、この点につきまして、町長の率直な意見をお聞きしたいです。

まず、バイオマス事業について。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃいますように、化石燃料がCO₂を出すということで非常に問題だということで、あと一つは原子力というか、それはCO₂を出しませんけど災害が起こったときの対処が非常に難しいということで、そのエネルギーをどうするかという話の中で、自然エネルギーという話になってきたと。

その先進的なものはドイツ辺かなあというふうに思うところであります。

ですので、その代替エネルギーをどこに求めていくかというのは結局、自然エネルギーなんですけど、やっぱりそこに求めていく必要があるというふうに思いますが、一遍にはできないということも事実かなと思いますので、これは国の政策の中でやっぱりシフトしていくべきことではあると思いますので、できれば、やっぱりその日本の消費電力をこの再生可能エネルギーで賄うことにこしたことはない、そういうふうに思います。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

全国ほとんどの県において、やっぱり90%近く、それ以上が森林に囲まれている日本においては、やっぱり切った後には植林、あるいは萌芽等で回転してるわけですから、やっぱり最高の燃料の一つであろうし、また、私たちが今まで捨てていたものが全てお金になるわけですから、もうどうしても伸ばしていかなければならないバイオマス事業というふうに考えているわけです。

しかし、何にでもですが、いいこともあれば必ず問題点というのは出てくるわけですね。

まず、いい例、いい例でもないわけですが、町長も自分の家から庁舎に来る途中に、あの和田橋のところから左手の方向で一昨年ですかね、きれいに皆伐をして地ごしらえをした山がございますよね。あの山を見て、率直にどのように感じたか、まずお聞きしたいんですが。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

最初、やっぱり高性能の機械やらが入ってきますと「速い」と。切るのが。そし

で、すぐ出したという感じでありまして。で、また再生林という形でやっていくんですけど。

ぱっと見たとき、はげ山になってしまうということで、あと一つ、災害とかそういうものを心配すると。今の技術で言えば、取り越し苦労かもしれませんが、ちゃんと作業道をつくっていったら災害が起こらないように措置してますので、そういうことはなかろうと思いますが、ぱっと見た瞬間に、そういう形で思ったと。

で、林地残材もないような気がするから、少しは地ごしらえもしてるような気がしますけど、今の形が昔の搬出と違ってきたかなあという感覚では見ておりました。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

確かに私も遠くから見ると、もう本当にきれいな畑のように見えたわけですよ。要するに、今は昔のように集材架線を設置して出すんじゃなくて、重機で作業道を追加して抜いて、そこに1カ所に集積をして搬出を行うと。すなわちバイオマス事業があるおかげで、今は全て全幹といいますか、切ったのを。

それから、地面をひこじってという言葉でいいですかね。そういうことで上がっていきますので、全て1カ所にする。そうすると、それがために葉ごと上がってきますから、残った小さな木とか草木とか全て引き抜いてしまうといいますか、山肌が露出してしまうわけですよ。

ただ、ほとんどバイオマスに出せるわけですが、葉っぱなんかはやっぱり物すごい土がまじりますので、余り土がまざるとバイオマスに適さないということで残すわけですよ。そうすると、もう都合がいいように作業道のすぐそばにくいを打って残します。

だから、山にはほとんど筋状の地ごしらえの当てはないけど、作業道のすぐ下に大概、置いてありますよね。あれが作業道から5メートルでも下に下げておくと、災害というのはないんですが、作業道のすぐそばにするおかげで、3年か5年後、それが腐れて、堆積となって災害に発展する可能性があるわけですよ。それが私、一番、問題だと思うんですよ。

昔は、1ヘクタールの地ごしらえというとやっぱり20人近くかかりよったわけですよ。今、あの方法だと1ヘクタールの地ごしらえというのは2人か3人で済むと思うんですよ。今、今回の予算でも上がったんですよ。町がヘクタール当たり地ごしらえ費用16万円でしたかね、除間伐に4万から8万円、その予算を投入してるわけですよ。

ということであれば、一方で、あれだけ何もかもきれいになってしまうと、恐らく台風、あるいは長雨のときに肥沃の一番重要な表面の土が流れると思うんですよ。だからそれをカバーする方法をやっぱり今後、とっていかなければ、バイオマスの利点が少しでも減っていくんじゃないかと思うんですよ。

だから、その方法をやっぱり私たちはこれから山に残していかなければならない。例えば、平畑でも1年間、肥料を追肥しなかったらほとんど作物は期待できませんよね。それと山林と比較するわけにはいきませんが、40年、50年かかりますか

ら。だから、それをやっぱり持続するための手段、それをどうしたらいいかということですよ。

町長はどう考えますか、そこは。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに全幹で引き上げて、山に何もなくなると。地ごしらえもしてないと。結局、地ごしらえをした木やらが年月をかけて肥料になるという形で、持続可能などという部分ができてたと。それがなくなると、どのくらいでしょうかね、2回くらいまではいいのかなあという気はするけど、3回目の再生林になると育たないんじゃないかと。「育たない」といったら御幣がありますけど、結局、肥料をまかないかと、山に。そういう時代が来るのかなあという懸念はします。

ですので、やっぱり何もかもという話では問題かなあという気がしますし、一番問題はやっぱりその災害に直結するということを懸念すると。

でも、先ほど、言いましたようにいろいろな広報の中で災害の対応方法はいろいろな形でマニュアル化されてるということを知っていますので、そこはそことして、そのバイオマスは今度はいかにずっと続けていけるかということになると、もう少し伐採の方法とかそういう形でこういう方法でという部分をやっぱり検証しなければならないときかもしれませんと、思っております。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

やっぱり少し私より若いだけで同世代ですから、大体、山のことには相当、理解をしてると思ってたんですが、そのとおりだと思います。

できれば、やっぱり切った後すぐ、地ごしらえした後、そういう林業肥料でも投入するのは、やっぱり効果が薄いですよ。流れるから。やっぱりある程度、草が生えたころ、2年、3年以内に、全部にまく必要はないと思うんですが、今、ドローンでもできるそうですね。だからそういう感じの林業肥料というのを、手でも、今のように作業道がある、それから上のほうからまいていくとかなり違くと。

昔は、あれだけ地ごしらえに全て残しても、3回目の再生林のときには成長が非常に抑えられるという話をよく年配の人が言っておりましたので、どうかそういう関係の、山を補う方法というのはやっぱり森林環境譲与税、それで補っていただくという検討をしていただきたいと思ひまして、これ、一つの課題ですから。

次、最後に、民有林の自治体管理についてということで、質問をしたいと思ひます。

これ、実は宮日新聞に1月16日に載って、初めて私もこういう管理制度というのができたんだと思ったんですね。

これは、「所有者が管理できなくなった山林を自治体が管理する森林経営管理制度で、先行的に取り組む県内4市町村の山林所有者の計40人が自治体による管理を希望している」というふうに記載しておりました。

そういうことであれば、本町の取り組みはどのようになっているのか、まずお伺いをいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

森林経営管理法ができてこういう形でしなさいと。最悪の場合は市町村が管理しなさいと。お金になるというか、いろいろなものでなるところは業者さんに頼んでいいですよと。どうしてもだめなところというか、そこ辺は市町村が管理しなさいという話の中での管理法です。

結局、森林経営計画を町のほうは90%以上つくってますので、そういう部分はまずあり得ないということで、美郷町の場合は。そういう調査もしておりません。

ですので、90%以上の森林経営計画を立てている以上、そういう山林が存在するということを想定していないということだと思っております。

議員おっしゃいますように調査をした結果、その市町村が出てきて、こういうことをお願いしますという形で出てきたということで、町のほうはそういう形で考えてるということで、まず、いないというふうに思ってるということでもあります。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

実際には来年度からこの制度がスタートするというのに、もうえびの市が約21名、この新聞では椎葉村でも13名、延岡市で4名、日之影町が2名という数字が出てるわけですね。

これは、えびの市の場合にはこの新聞に載ってるとおりです。一部をモデル地区に選定をして、昨年9月から意向調査を行い、実際、21人が希望したと。椎葉でも13人が希望してるんですが、その方々、ほとんど不在山主といいますかね、もう椎葉に住んでない方々。そういう方々が希望してるということですね。

そういうことになれば、美郷町でも恐らく私の近くにもほとんど不在山主という

のは相当あるんですが、そういう自治体管理制度というのにやっぱり移行したいという方が出てくるんじゃないかと思うんですが、そういうことの心配はないでしょうか。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう90%以上の森林経営計画を立てて、いろいろな形において整備をしてきたというのが実情でありますけど、その意向調査というかそういうことで手放すとか、誰かにお願いしたいと。一番最終的にはどうにもならないところは町村が持つということになりますけど、その前に、こういう山があって素材生産業者にお願いしてる。ひなたの力で認証を受けてる業者さん40ちょっとあるっちゃないかなど。そういうところがかわってやっていくということでもありますので、そこ辺をもう一回、担当課と協議し、そして森林組合と本当にそういう要望はないのかどうかを再検討して、やっぱりそういう部分で山主さんの要望を聞いてみるということとはやっぱり必要かなというふうには思います。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

ほとんど諸塚村、椎葉村でもそういう計画というのは全て出してるわけですよ。ところが、そういう意向を示している人が多いということで、私のそばにも立派な山を育てながら、後継者がいないために「将来、どうするんだ」という質問をすると、「もう誰もいないから、帰ってこないから、もう国のものになるっちゃろ」というような投げ捨てるような考え方ですよ。非常に残念なんですけど。

しかし、どうしても諸塚あたりは固定資産税が大変だという人に対しては、もう山ごと村のほうにやりなさいと、そうすれば固定資産税を納めなくてもいいですよというような言い方もしてるそうですね。「じゃあ、売った場合には、その山の代金はどうなるのか」という質問をすると、「村がもらったんだから、山の代金は管理している村が全部、もらいますよ」というような感じに、そういう林業で生きていこうとする諸塚村でさえ、やっぱりそういう方向性が向けていけば、恐らく美郷町もそういう方向に、今の状態では、あと10年先にはほとんど私の地区にも、もうほんの、今26軒ですが、5軒でも残ればいいなあという感じになりますと、もう山がほとんど行き届かなくなりますよね。

だから、今から、そういう山の評価ができる人たちをある程度、選定をしておく必要があるんじゃないかと思うんですね。

例えば、県内に県行造林地というのが相当ありますよね。そのシステムはどのように監視してるかわかるでしょうか、町長。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

県行造林についてはそんなに造詣が深くありませんので、御教授をお願いします。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

実は、私も父もずっとだったんですが、その後を継いでもう30年くらい県行造林地の監視人というのをやってるんですね。

美郷町にも物すごい数の監視人がいます。県内にはすごい数の人がいるんですが、それは毎年、月に1回だけ、自分の受け持ちの県行造林地、1カ所に大体10ヘクタール以上のものが2カ所くらい受け持つんですが、それを1日5,500円です。それを1年に12回、特に台風後なんかは念入りに見るわけですね。

そして、それを振興局にはがきを毎年、提出することによって、その被害木はないか、あるいは盗伐はないかということで、県の県行造林地というのは守られて安心して伐期を迎えられるわけですね。

だから、それと同じようにやっぱり今から町も、国一人くらいそういう評価委員という専門に少し報酬でもあげて、今からつくり上げて、その対応策というのを、やっぱりそれこそ森林環境税でも使って整えておくと、もう10年、15年先に誰もいなくなった山でも何とか盗伐から山を守ることができるんじゃないかと思うんですが、いかがなものでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

昔でいう共有林でどんどんどんどん外に行って、もう10名くらいしかいないと。そこの取り決めで、出ていった人にはお金をやらないという話の中で決めていたと。

今、10名と。

これからすると、あと5年後か10年後にはもう3名くらいしか残らないと。3名でそれを守らないかんという話の中で、町のほうにやっぱり今、10名おるから、これを町に売って、町が買ってくれないかという話やらは出てきます。

そういうことで考えたときに、町有林のほうはある程度、うちの町の財産として管理していきますのでそれはそれでいいんですけど、やっぱりそういう共有林とかそういう部分がなかなか維持が難しいという話の中でなっていけば、やっぱりそういうことを考えていかなければならないのかなあという気がします。

ただ、思うときに、大きい山を町が買ったときに、所得がかかるっちゃんないかなと思います。五分五乗方式ということで山林の場合は申告しますが、概算的に100万円で売ったときに半分と。50万円が経費で見て、50万円の特別控除を引けばゼロという話でしょうけど、100万円くらいの話はないでしょうから、そういう部分もそれを分けたときにどんげなるかという部分もありますけど、今後、やっぱりそういうことで少しというか、山をもう一回、見直すというか、今、非常に山が動いてますので、いいことでありますが、少しこの新型コロナウイルス感染症の影響もあって少し中国のという部分がありますのでそこ辺が懸念されますけど、うちの財産として、また災害に強い山づくりのために、ある程度は今後、考えていく必要があるとそのように思っております。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

そうですね。私たち自身も初めての民有林の自治体管理制度ですから、どうなっていくのかわからないんですが、しかし、自治体が全て何もかも管理するというわけでもないわけですから、やっぱり譲り受けるんじゃないかと、その管理をして折半するわけでしょうから、余り今後どういうふうに移行するのかわかりませんが、やっぱりそれまでの備えというものを思い切ったそういう予算を出してでも、今から守る組織決定というものをつくっていくためには、やっぱりそういう森林環境譲与税というのをいつも何回も口に出しますが、それを基本に将来の美郷町の山を守るために検討をしていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

これで、8番 森田 久寛議員の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

ここで、10分間の休憩とします。

10時55分までの休憩とします。

(休憩：午前10時43分)

(再開：午前10時55分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、1番、山本 文男議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

今回もようやく登壇にこぎつけました。貴重な時間を使わせていただきます。よろしくお願ひいたします。

寒さも緩んで光の春となるはずでしたが、黒い雲に覆われたようなこれまでにない重苦しい春3月になりました。

町長、教育長はじめ執行部の皆様におかれましては対策本部での取り組み、御苦労さまです。御心労、お察しいたします。一刻も早い終息を願うばかりです。お疲れのところとは思いますが、今回も質問を準備してまいりました。

町長とは町政について大局的に質問したいとかねがね思っているところですが、残念ながら私の引き出しの数が余りにも少な過ぎて、今回も防災に関する一つの組織に焦点を当てて質問したいと思ひます。神は細部に宿るといふ言葉があります。もしかすると、その一つの組織に光を当てることによって町政の本質が見えてくるかもしれません。見えてこないのかもしれませんが。

防災会議について、お伺ひします。

災害対策基本法第16条には、「市町村の地域にかかわる防災に関する重要事項を審議するため、市町村に防災会議を置く」と書かれています。委員は美郷町防災会議の委員は会長を町長とし、日向土木事務所長、東臼杵農林振興局長、日向警察署長、美郷町教育長、消防団長、九州電力日向営業所長、それと南郷、西郷、北郷それぞれの区長会長となっているようです。

その防災会議に女性の委員がないことから、平成30年6月議会において、「防災訓練災害等対応の備蓄等においては十分に女性の考えを取り入れなければならない。防災会議にも女性を登用すべき」と質問しました。

町長の答弁は、「美郷町男女参画条例に従ひ女性を確保していく」というものでした。一般質問で得た初めての成果だったので、うれしく思つたものです。

しかし、質問して2年になろうとしているのに、いまだ女性の登用はなされていません。その間にも国内各地、九州においても熊本、福岡の災害のように想像をはるかに超えた大規模自然災害が繰り返し発生しています。

昨日、町長は、「スピード感のある町政が基本理念である」と述べられました。ではなぜ、平成30年度もしくは令和元年度の防災会議において女性の登用ができなかったのか、伺ひます。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、防災会議の中で、女性の登用ということではありますが、最初に、議員おっしゃいましたようになるべく大局的に立ってという話ではありますが、そんなに無理やり大局的に立たなくてもいいのではなかろうかと思っております。

確かに議員おっしゃいましたように平成30年6月議会でそういうことを質問され、その答弁で「女性を登用していく」という答弁をいたしました。

そして、「なぜ今、まだ登用していないのか」という理由ではありますが、現行の美郷町地域防災計画の見直し時期を平成31年度と予定しておりましたが、県防災計画と整合性をとる必要があることから県の進捗状況を確認しておりますが、宮崎県防災計画の改定が令和2年3月末であることにより、会議の開催ができないことが理由でございます。

また、本年度は、美郷町地域防災計画の上位計画となりますその指針を示すことになる美郷町国土強靱化地域計画を策定中でございます。

ですので、県の防災計画が整合性をとるために会議が開かれなかったということで、これが理由になるかどうかはわかりませんが、やっぱり整合性ととっていかないとおかしな形になりますので、そういう理由において、まだ会議が開催されていないということでもあります。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

防災会議が開かれていなかったということです。

災害対策基本法第42条には「防災会議は地域防災計画を作成し、及び毎年、その防災計画に検討を加え、必要があると認められたときにはこれを修正しなければならない」と書かれています。

この計画の2ページにも書かれています。防災会議は毎年、開催する義務があるのではないですか。また、今年度は機構改革もありました。修正するように書かれています。防災会議を開けなかった理由をお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

結局、「当該市町村の地域に係る地域防災計画を作成し」ということで、今、防災計画は現行の防災計画があるという話であります。それにのっとっていろいろな形の中での対応をしていく。

先ほど、議員が配りましたこの組織系統図もその中の一つであります。ですので、何か一応、有事があるときには、この防災計画に基づいてやっていくということで、その頭の中に入っておられませんけど、年1回、防災会議を開催しなければならないのかという部分は、ちょっと私の頭の中には入っておられませんけど、そういう中で、防災計画があるという話の中で今、やっていると。

ですので、いろいろな危機管理マニュアルがそれぞれありますので、個別に対応していくと。こういうコロナウイルスの場合もまた違う危機管理という部分の中で考えてみんなで動いているということでございますので、今はそういうふうに行っているところであります。

ただ、先ほど言いましたように防災計画の見直しというのは県の防災計画が出てから、それに整合性を合わせての会議を開くということであります。そういうふう認識をしているところであります。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

今、町長がその災害時の連絡のことを取り上げましたが、ついでにお伺いします。

その災害時に防災会議が横のほうにあります、災害時は町長も消防団長も対策本部におられると思います。そして、区長さんたちも恐らくかけつけることは困難だと思います。そしてまた、防災会議をどこに設置するのか、説明をお願いします。

それとつけ加えて、そもそもその委員となっている区長会長さんの方々は委員であることを認識されているのか、また、この地域防災計画がお手元に配られているのか。

私は、現職の区長会長さんに確認しましたところ、「知らん。もらってない」ということでした。まず、その連絡図のことから説明をお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにおっしゃるように有事、起こったときには全てが対策本部の中で処理をしていくということで、この美郷町防災会議をそこで開くということはまずあり得ないと思っております。

ですので、情報の提供ということで防災無線等でいろいろな形で流していったということで、災害が起こった場合にはこの災害対策本部を中心として、いかに乗り切るかということが一番、重要であるということでもあります。

確かに防災会議、いろいろな形で区長さんたちはわかっているのかという部分と、今までつくった計画書を昔やっているのかという話ですけど、そこ辺はちょっと調べてみなければわかりませんが、多分、委員の方には全部やっているのではなかろうかと思っております。ですので、それが次の人という形にはなっていないのかなというふうには思うところでもあります。

ですので、そこ辺を周知徹底をしなければならないのではないかという話になれば、分厚いものですので、いろいろな形で断片的にピックアップしてこうですよという話をする必要があるのかなと思っております。

対策本部も非常に重要なことなんですけど、やっぱり一番地域ということで、今、美郷町全体のハザードマップはつくっておりますけど、地域のハザードマップがないという部分があります。ですので、幾ら美郷町全体をつくっておっても、それは余り、余りといいますか、それよりか地域別につくっていく必要があるのかなと。ここはこういう状況で、ここに誰々がおって、この人たちを連れていくのは誰々さんですよというような地域の見守りの中でそういう部分をつくっていくほうが、より安全な対策になっていくのではなかろうかというふうには思うところでもあります。そういうふうには考えているところです。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

防災会議をどこに置くのかということの説明がまだないのですが。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この中で、防災会議はみんなが集まってくれるいとまがあるのかという話になります。会長は町長をもって充てる、いろいろな人たちが防災会議の委員になりますが、結局、こういう防災会議を何かあったときには開くいとまがなければ、そのの

人たちに連絡をするなり防災無線ですると。

ですので、防災会議を普通、平常のときに会議をして、こういう形でやりますよという話をしとって、もし何かが起こったときに、対策本部のように来るかという話ではないというような考え方をしています。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

私は、この質問をするに当たって、いろいろな自治会の系統図を見ましたが、この防災会議がこうやって入ってるのを見たことが、ついぞ見ませんでしたので、おかしいなと思って質問したところです。

恐らく担当の職員もしっかり目を通していているかということが不安になるところですが、先ほど、申しました区長会長さんの件のことを担当課長、御存じでしたらお願いします。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

区長の件につきましては、防災会議を開催するときの就任されている区長さんの代表、各西郷、北郷、南郷の区長さんの代表の方に集まっていただくようになってますけれども、先ほど、町長が言われたように1年でかわる区長さんとか2年でかわる区長さんもいますので、中にはその引き継ぎができてない部分もあるかと思えます。

ただ、区長さんに対しては、4月、5月の区長会開催時に有事の際の出動マニュアルとか災害時のそういうマニュアルについては、毎年、4月、5月に区長会開催時に説明をしているところでございます。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

この防災会議は、この地域防災計画をつくり、この計画は一時災害があったときの私たち町のよりどころになるものです。その防災会議の委員として、「ことしはお

願います」ということは町としては伝えてないということでしょうか。そして、また、こういうものもお手元には届けてないということでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その計画書自体がどうなってるかということはちょっと調べて、また後で回答という形をとりたいと思います。

防災会議の役割なんですけど、防災会議は災害対策基本法第14条から第17条に基づき設置される常設の会議でありまして、「地域防災計画を作成し及び実施を推進するほか、市町村長の諮問に応じて当該市町村の地域に関する重要事項を審議するため、市町村防災会議を置く」という定義であります。

ですので、この対策本部の横につないでるといえるか、いろいろな形での連絡のとり方にも問題があるんでしょうけど、うちの場合は防災無線でこう逐一ということ、そういう「委員に願いますということ」を毎年、毎年、言ってるか」という話でありますけど、区長さんにはそういうことをお願いしてるという部分もありますけど、ほかの委員さんはもうそういう認識の中にいるというふうに、委嘱状等を出しますので、それで認識してるというふうに思うところです。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

いえ、私は、防災会議の委員であることを認識されていないということがおかしいんじゃないかということを知っているわけです。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そう言われて、みんながみんな、そういう形で意識してるかということに関しては疑問だというふうには思っております。

認識してる方もおれば、そうでない方も中にはいるのではないかという実情はあるのではないかというふうには思うところです。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

そのことはこのくらいにします。

次に、防災会議の役割について、質問します。

先ほど、町長が少し述べられましたが、「所掌事務の中に地域防災計画を作成し、及びその実施を推進する」とあります。これには防災計画の重要性が事細かに書かれています。防災会議を開かれていないんですよね。

美郷町になって何回くらい開催されたんでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

防災会議の開催というか、結局、いろいろなことをつくり直すときに会議を招集しますので、何回という部分はまた後で調べて報告をさせていただきます。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

先ほど、申しました、「これを作成し及びその実施を推進すること」と書かれています。その実施を推進するということですから、これには防災訓練の重要性が事細かに書かれています。でしたら、その防災会議が今、毎年9月の初めにある防災の日に合わせて初期消火訓練、同じような簡単な訓練を繰り返してありますが、防災会議がもっと広域的な訓練を、その実施を指導することがあったんでしょうか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今までにそういう大きな防災訓練というものはしていないように、今までは。美郷町になってからはそういうことはしていないような記憶がございますが、近年の災害等を考えると、やっぱりその必要性は出てきたというふうに思うところであります。

ちょうど9月の初め、そのときに防災訓練を行っておりますが、社協のほうでもこの防災訓練というか、この逆の訓練をやっています。

被災したときにどういう形でボランティアを受け入れてという部分が非常に混乱を招くような気がしますので、社協の中でそれぞれ地域を分けて実施してきている経緯があります。

今回、やっぱり町と社協合わせて大きなというか、そういう訓練を実施しなければいけないというふうには思うところでございます。

ですので、防災会議でいろいろなことを事細かに決めておりますので、全てそれがマニュアルどおり動くかどうかという部分は訓練にかかってくるというふうに思っておりますので、防災計画が会議が云々というより、それを実施しているか否かという部分が非常に重要な部分であろうというふうに思っておりますので、今後、今後といいますか令和2年度、ハザードマップの話もしましたけど、それと合わせてやっぱりその地域、地域がどういうふうに動くかということが安全安心を与えることになるのではなかろうかというふうに思っておりますので、そちらのほうに、防災会議もなんですけど、そちらのほうにやっぱりシフトを重くしたほうがいいのではなかろうかというふうに考えておるところであります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

その「シフトを変える」と言ったところがちょっと理解できませんので、もう一度、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

シフトというか、重点な重きを、結局、会議でいろいろなことを計画の中で今もつくっておりますが、それが全て動くというか、なかなか難しい部分があると。それは訓練によってなし得るものであろうというふうに思っております。それもやっていく必要があるんですが、結局、手が届かないところという部分で、それに合わせて地域、地域の防災計画というかハザードマップをつくるということで、より細かくやっていったほうが、それぞれ地域違いますので、どこにお年寄りの方がおられてとか、そしてその人たちをどういう形で誘導していくのかとか、そういう形のきめ細かな計画のほうをつくっていくべきではなかろうかと常々思っておったとこ

ろであります。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

次に、「所掌事務の中に、災害が発生した場合においては町で、その当該災害に関する情報収集をすること」とあります。

防災会議が開かれていないのなら、どういう部署でこういう情報収集はなされたんでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

まず、そういう前に、やっぱりうちの防災計画の中には各課、いろいろな所掌事務があると思いますので、その中でいろいろな情報収集、それと消防団とタイアップして、今どういう状況かという部分を全部、引き上げて、どういう状況になっているのかということで情報収集に努め、それなら次、いろいろな気象庁とか雨とか台風とかそういう話になれば、そういう形の中で情報をいただきながら、今がほんなら避難するときだと。今、動かないほうがいいのか、その判断をしていくということでもあります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

この防災会議については、最後にその災害対策基本法42条にあるように、「毎年、開くように」ということにもかかわらず開かなかったということについて、最後ですが、町長の考えをお聞かせください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこまで私のほうが熟知してなかったということで、まことに申しわけないことをしたと、そのおわびをしかありません。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

それでは、次の質問に移りたいと思います。

【議長 那須 富重】

2問目の発言を許します。

【1番 山本 文男】

接遇に続いて、今回は喫煙の問題ということです。

職員マターの質問は私の役目かもしれません。

監査委員ということで例月出納検査、決算監査、定例定期監査を合わせると年間30日ほど議員控室を使います。野鳥がえさ場に飛んでくるように職員が三々五々、喫煙所に集まってくるのが見えます。調書をめぐりながらのマンウオッチング、スモーカーウオッチングとなるのです。

もし、町長室が議員控室だったらどうなのかなとも思ったりもします。職員もデスクワークばかりではきついでしょうし、当然、休憩の時間もあろうかと思えます。その休憩の時間はどうなってるんでしょうか。私たちにはわかりませんので。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

休憩時間、休息時間という形で規則等で決まってるということで、この喫煙についてですが、私が例えば、一日1回吸うときに10分間と。それを例えば、10回と。そうすると100分と、1時間半と。これを定年退職まで続けたときという、膨大な時間のロスになると。理屈的に言えばですけど。

1つは、たばこを吸うことの意義とかそういうことは全然、話そうとは思いませんが、確かにそういう喫煙しない方とする方の今言ったような時間的なロスは当然、生じてくるというふうに思っております。

ですので今後、吸うなということは言えませんが、その休憩、休息时间の中で吸っていただく。それも余り無理強いというか、勤務中にという部分はやっぱりそれぞれが考えて喫煙するようにというようなお願いはしていこうかなとは思っております。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

ちょっとわからないことがあります、喫煙者は吸いたくなったら自由に持ち場を離れることができてるのでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今まではそういうしっかりしたものがないというか、そういう形になっております。

逆に言えば、職務専念義務違反になるかもしれませんが、そこまできつく統制をしてるとかしておりません。私も喫煙していたことがありますので、結局、それによってストレスをためて、また違う方向にというか仕事に支障を及ぼすようなことであると、またその問題も出てくるということではありますが、今はそういう「これはいけません、あれはいけません」という話はまだしておりません。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【 1 番 山本 文男 】

私もたばこは吸ってました。

でも、車の中で吸われたり、吸った後でもにおいが残りますし、嫌な思いはしたことはあります。そういうにおいに対して嫌悪感を抱く職員はいるかと思えます。

課長さんもおられますので、職場での目配りをよろしくお願いします。

最後になりますが、執行部の中には、この定例会が最後になる職員の方が数名おられるようです。これまで私の要を得ない質問にも丁寧に答えていただきました。この場をかりてお礼、申し上げます。ありがとうございます。

これで、私の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

これで、1番、山本 文男議員の質問を終わります。

ここで、5分間の休憩とします。

再開を36分とします。

(休憩：午前11時30分)

(再開：午前11時35分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、7番、甲斐 秀徳議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【 7 番 甲斐 秀徳 】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【 7 番 甲斐 秀徳 】

久々の一般質問であります。先ほど、2人の一般質問を聞いてますと、何か胸がドキドキして何を言おうかなというのをちょっと忘れるような感じがしたものですから、仕切り直して頑張りたいというふうに思っております。また、途中でどうしても切れて午後の分になる可能性がありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思えます。

それでは、質問を行いたいと思えます。

町長には、毎日、忙しい日々を過ごしているのではないかと思います。早いもので2年過ぎました。世界は新型コロナウイルス問題一色であります。この前までは対岸の事のように思っておりましたが、惜しくも宮崎で発生しました。

宮崎では、スポーツ合宿がいろいろな場所で行われており、不安の方々も多く来県しているので心配をしておったところでございます。学校も休校になり、その対応もまちまちであり現場の方々の苦労がわかります。早目に終息してほしいものだと思います。

平成31年度の美郷町施政方針の冒頭、「町長に就任し2年目を迎え、これからが正念場で、1年間の実績と反省を踏まえた真価を問われる意味深い年であるものと考えております」と、述べております。

町長自身、内外において多くの問題を抱え、気の休める日はないものと考えておりますが、この2年間を振り返り、その成果などを自己評価した場合、自分で点数をつけるのは大変難しいことだとは思いますが、何点ほどになってるかをお聞かせをお願いしたいと思います。

また、施政方針の成果、町長のマニフェストの約束事はどれほどできましたかを合わせてお伺いいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

前議長とは2年間、いろいろな中でいろいろな話をしながらやってきましたので、なかなかしゃべりづらいところがありますが、そこ辺は除いてしっかりした答弁をしていこうと思っております。

折り返し地点ということで、しっかりとした2年間の反省と、それを踏まえて3年目ということで頑張っていきたいというふうに思っております。

自己評価ということですが、全ては町民のためという標語の中でやってきたわけですが、なかなか点数をつけるのは難しいということで、「優・良・可」という話になれば、「可」かなというように自分自身では思っております。

しかし、町民から見ると非常に機構改革とか病院の再編とか、いろいろな形で痛みを伴ったことをやってきました。また、やらなければならないという確固たるものでやってきましたので、町民から見ると、「可どころではなくてもうちょっと下ではないか」と言われることもあるのではなかろうかと思っております。その部分をあと2年間かけて、可に引き上げていこうと、良にもっていこうという部分で頑張りたいというふうに思っております。

なぜそうかという話で、最初、町長になる前にパンフレットをつくりましたが、自分の約束ということで5つほど、黒木・庭谷間の早期整備ということであります。これは、議員各位の御協力によりまして、公共交通の体制の中で目鼻がついたということですが、これを庭谷から松瀬まで8年くらいかかるという話でありましたが、また皆さんとともに頑張って前倒して、していただいて、松瀬から黒木間ということで早く着工できるように頑張りたいというふうに思っております。これの目鼻がついたということは、非常な成果だったのではなかろうかと思っております。

あと、今度は農業生産組織の設立ということで掲げておりました。

農地の維持と生活環境の維持と、この2つをどうしなければならぬということで、最大の難問がまだ待っているということであります。これは六次産業化と合わせて、この2年間の中でいろいろな計画を今、政策推進室の中でああじゃないこうじゃないということでやっておりますので、これの目鼻をつけて動き出せばいいかなというふうに思うところです。

あと、林業従事者の育成ということで、非常に林業家という話でありますので、今さっき森田議員から質問を受けましたけど、農も林も非常に後継者不足ということでもあります。ですので、後継者をいかに育てるかという話といかに引っ張って行くかという話を今後やったほうがいいのかというふうに思うところでもあります。

これも林業大学校等の結びつきというか、その中で21名くらいが毎年、入ってくる予想がありますので、その人たちが素材生産業者がいろいろな形で引っ張り込めればいいのかあとというふうに、1人でも2人でも美郷町のほうに残っていただくように努力してほしいという部分でお願いしたいと思っております。

あと、交通ネットワークの再整備ということで、これは病院問題もありましたので、令和2年度からしっかりとコミュニティバスの再編ということでやっていきます。

あと、子育て環境の充実ということで、今度、西郷のほうで義務教育一体型ということでそういう部分でなってきますので、また今年度予算から給食費を全面補助ということで25%残ってございましたけど、それも取らないということで、幼児教育の無償化から始まった問題の中で、そういう方針の転換ということで、ある程度、子供、その上の世代に特化していくような政策展開をして頑張っていきたいと思っておりますので、2年間の評価は「可」ということで御了解いただければと思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

質問しようと思っていたこと全部、答えてもらったような感じで、なかなか次の質問が出てこないような状況になってしまったんですけど、改めてしたいと思いません。

自己評価が「可」ということで、中間的なことだろうと思えますけど、町長になられて機構再編だとか土地問題とかいろいろな問題があったので非常に大変だなという感じはいつも思っておりました。

先ほど、成果について述べられましたが、「これはよくやった」と、これは改めて言うのと、逆に「これは一番まずかったかな」というようなことがありましたら、合わせてこの質問にお願いしたいです。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

「まずかった」というか、「もう少しやるときには対話と協働という割には即決していくじゃないか」と言われる部分が非常にありました。ですので、そこ辺がやっぱりまずかったという部分で思っております。

ですが、やってきたこと自体は避けられないこと、そして将来に向けていったときに、やっぱりそこでそういう形をとらざるを得なかったという部分で、しっかりした根拠というか、その中で決断していったということは間違いではなかった。

ただ、よく人に言われるんですけども、「もう少し丁寧な説明をしていきなさい」という部分で、非常に言われます。座談会、懇談会いろいろな形で丁寧にやってきたつもりなんですけど、それでもやっぱり足りないということでもありますので、令和2年度も座談会、懇談会を通して、そしてまたいろいろな町民の声を聞きながらやっていきたいと。

ですので、今まで2年間、早く決断してきましたので、それは一呼吸、置いて、皆さんに議員さんに諮りながら、その悪いところの片棒も担いでいただきながらやっていきたいなど。ですので、本当にしっかり説明責任を果たして決めていきたいと、そういうふう思うところが、そういうことをしたことが少し自分にはまずかったという反省であります。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

いろいろ全面的なことからすれば大変だろうというふうに思いますけれども、やはりその中で一生懸命やってるということも議員の中の皆さんもよく承知してるんじゃないかなというふうには思っております。

町長がマニフェストの中とか施政方針の中に入っております政治信条という中で、町民とつくる対話の協働の町政、信義誠実で透明性のある町政、スピード感のある町政、そして町民目線のまちづくり、持続可能なものづくり、思いやりのあるまちづくり、人材づくり、住みたいまちづくりの5点を目指す政策としておりますが、項目ごとの成果をできたらお願いしたいと思っております。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

最初の町民目線のまちづくりということで、結局、今の回答に少し重複してきますけど、目線で考えたときとやっぱり今後という部分で考えていくときには乖離があると思っております。

ですので、目線と考えていったときに、やっぱり大きな改革・変革は望まないという部分は絶対あると思います。でも、その部分で少し会話が抜けた、丁寧な説明が抜けたというふうには思っております。

ですけど、政策というか、そのしたこと自体には間違いはなかろうというふうに思います。ですので、その町民目線のまちづくりということで、やっぱり新たな視点や意見を聞きながらということで書いておりますので、この折り返しはしっかりとしたそういう姿勢でやっていこうと思っております。

あと、今度、持続可能なものづくりということで、やっぱり美郷町の中でSDGsじゃありませんけど、その回るような組織そして農林業の体制、観光を含めた中でやっていきたいと思っております。

ですので、今までとは違ったというか、今までを基本にしながら民間の力をかりながら、変えられていくものはいいほうに変えられるものはそういう形で進めたいなと思っておりますので、議員各位の積極的な意見やらをいただいてやっていきたいと思っております。

農林業の振興と商工業の振興ということで、今、議員が冒頭で言いましたように新型コロナウイルスでありますけど、非常に商工業者の痛手が大きいんじゃないかなと私は思うところであります。この3月になれば、いろいろな行事があつて飲食業も送別会とかいろいろな形が行われる時期なんですけど、それが全て自粛されて中止されていくということで、非常にこの部分はきつい部分がありますが、今後も皆さんとともに頑張りたいと思います。

思いやりのあるまちづくりということで、自分が一番思ってるのは、このことです。やっぱり「思いやり」ということで、論語の中で子貢が孔子に聞いた言葉があります。孔子に向かって子貢は、一文字で何か守っていけば人生、過ごすことができるかという話をしたら、孔子がそれは恕（じょ）かなという話をしたそうです。

その後ろは、己の欲せざるところを人に施すなかれ云々と続くんですけど、それは恕（じょ）かなと言ったそうです。その恕（じょ）は、思いやりということでもあります。思いやりという言葉をも自分の胸に刻んでやっていたら、人生うまくいくのではなかろうかと、孔子が言ったということで、思いやりのあるまちづくりということで今後も5つほど挙げてますが、頑張りたいと思っております。

人材づくりは、やっぱり子供たちをしっかりした生きる力を育ててそういう環境をつくりながら、また美郷町のほうに帰ってきていただく、そういう子供たちをつくりたいなと思っております。

その成果が非常にうれしかったんですけど、これもコロナウイルス感染症のおかげで中止になりましたけど、8日に予定されていた美郷町フェスティバル南郷ということで、南郷学園の3年生が子ども議会の中でこういうことをして頑張りますということをクラウドファンディングを使って実践しようとしたということですが、それが延期になって残念だなあという気はしていますが、そういう部分で子供たちが育ってきてると、郷土を思うという部分で非常にありがたいというふうに思っております。

あとは、住みたいまちづくりということで住環境を整備し、道路を整備して、本当に健やかなとかそういうまちづくりを皆さんとともに目指したいと、そういうふうな思うところであります。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

次に移りたいんですけども、ここで一応、一区切りしたほうがいいんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【議長 那須 富重】

それでは、2問、3問等、質問が続きますので、ここで、昼食のための休憩いたします。

休憩後の再開を13時といたします。

それから、石田隆二会計管理者から実父病院受診付き添いのための欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

それでは、休憩とします。

(休憩：午前11時52分)

(再開：午後1時00分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

ここで、地域包括医療局の尾田靖事務長が業務対応のために午後の出会を欠席との届け出がありましたので、これを受理しましたのでお知らせします。

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

仕切り直しでいきたいと思っております。

時間も十分にあるようですので、1時間ほどまたおつき合いをお願いしたいというふうに思っております。これからが本番ですので、よろしく願いいたします。

農林業の質問をしたいと思っております。

まず最初に、農業面での美郷町産米ヒノヒカリが食味ランキングが特Aを受賞いたしました。生産者、場所は伏せておいたほうがよいというのでJAの会合でそういうふうになりましたので、よろしく願いしたいと思っております。

この地域でやればできるということの実証ではないでしょうか。全国54銘柄の一つであります。昨年のように不作な年でも評価されて特Aがもらったというのは大変、価値がある賞ではないかというふうに思っているところでございます。早目に北郷のダイヤモンド米もそうなるといいんですけども、期待をしておるところでございます。頑張ってください。

少子高齢化、人口減少、産業の担い手不足、後継者不足などの共通問題を含めて、今後の農林業の活性化をさせるためにどのような施策を考えているか、お伺いしたいと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほど、特Aということで北西山間部ですかね、こちらのほうは、西北山間部美郷町産米ということで、言ったほうがいいということでもあります。

何でかなあとと思うんですけど、免責要件やらがあるのかなあとという気はしてんですけど、そういう話であります。沿岸部2地区それと霧島、それとこの西北山間部ということで、本当に特Aを取れたということは非常にいいことかなあとというふうに思っております。

この農林業のほうの担い手という部分で、非常に難しい部分があります。いろいろな事業を使って新規就農ということではやっておりますが、ある程度、大きい畜産とかそういう部分はある程度、承継とか担い手がふえてきてるのかなというふうに思っております。

今後、新規就農の支援を目的に、今持っている事業を使って一生懸命やっていきたいというふうに思うところであります。

もう一つは、少しこのごろ思うというか、新規就農も本当に必要なんですけど、新規就農、新規就農とそんなに人がおるわけでもありませんので、やっぱりリタイアした人、ここは日向市が近いということで、今後、働き方改革等々を考えて、そして企業が副業をある程度、認めていくんじゃないかという気がしています。その副業の中で、時間が余暇とかそういう部分を会社が出せば、そういう人たちに農作業とか田んぼやらを貸して、そういう形で遊休農地を防ぐとかそういう形はできないかなあとというふうに思うところであります。

ですので、村人会とかそういうところを通して何かそういう形で、副業としてとか、農に参入できないかという部分でお願いするのもいいのかなあとというふうに思っております。

今までいろいろなことをやってきた割には大きくふえないということがあれば、やっぱり少し違う角度から考えていく必要があるのではなかろうかと思っておりますので、そういう方向性も探りながら、新規就農と合わせてそういう農業従事者の拡大を図りたいと。

農も林も形態としては、家がそういう部分があるからそのまま農業としてすると。今度は、法人等の雇用という形で入っていくと。あと一つは新規と、新しい人を入れると、この3つだろうというふうに思っておりますので、この3つをうまく融合させながらやっていく必要があるのではないかと、そう思うところであります。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

なかなかいい考えだと思いますね。リタイアの人の農業の就農というのも一つの手は手だろうというふうに思います。

ごらんのとおり峰の役場の前の田んぼでも相当、荒れ地があるんですよ。こういうところが荒れているということは、まだ山間部のちょっとこれから奥のほうに入りますと、もうフェンスはしてるんですけど全然つくってなくて、本当ならそのまましておけば猪の毎日の遊び場になっておるような感じなんですけど、フェンスをしてあるおかげで農地としてはびしゃっと保っているような状況でございます。

今、農地が北郷あたりの山間部のところでもやっぱり相当の価格の、1反当たりの農地の価格が安いということで聞いております。やっぱりこの聞いてきたときに、若い人たちがぱっと進める、すぐにでも就農できればいいんですけど、一番いいのは今、確かにキンカンとかシキミとか毎日やっていける仕事があって、それでもなかなかやっぱりつかない。林業もそうでしょうけど、ましてや畜産あたりは日曜がないということでもなかなか若い人たちが飛び込んでこないというのが現状です。

センサスなんかを見ると、今の美郷町の恐らく農業平均年齢は65以上いってるんじゃないですかね。その辺のところはどんなでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

平均年齢がこれが上がってきてるとするのは確かであります。これから先もやっぱりそういう生涯現役という形の中で、ある程度はそこ辺が上っていくのではなかろうかという部分で考えております。

先が見えないというか特効薬がないというか、先はある程度、見えるんですけど特効薬がないという部分が非常に難しいと。

何が問題かという部分でありますけど、ある程度、農地法も改正して割と楽になってるはずなんですけど、なかなかそこでの新規就農がふえないということは何かネックがあるということで、やっぱり来てもらっているいろいろな形で、やっぱり地域ぐるみのサポートというかそういうものがないっちゃんないかなあという気がしてます。

ですので、「新規就農は」「担い手は」という話を一生懸命しますけど、やっぱり地域を挙げてそういう受け入れ体制というか、そういう人たちのそういう部分をしっかりとやっぱりつくっていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

ですので、今の現役の人たちがある程度、ずっと上がっていく過程において、やっぱり平均年齢は上っていく、いかざるを得ないという話かなというふうには考えております。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

やっぱり今の状況が状況でなかなか新規に取り組みたいけれども、なかなかそういう状況ができていかないというのが現状ではないかなというふうに思っております。

1カ月くらい前かな、JAが北郷のほうでスマート農業について実演をしたと思うんですが、ドローンとかAI DOのスマート農業について、町長はどういうふうに思ってるかをお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

これから先はやっぱり同じことをして同じようなものができる時代じゃないかなという気がします。それはスマート農業というか、AIやらを使えば、農業の経験とかそういうものは余り要らないっちゃないかなあという気がしております。

ですので、同じときに同じものをまいて、同じ形をすれば、ある程度、同じものができる時代になってくると。ですので、このAI等を使っていくということは、それだけ労力を省くというかそういう部分で非常に貢献をしていくというふうに思います。

人が少なくなったから、こういう技術が発達してきたのか、技術が発達したから担い手が少なくなったのかわかりませんが、どちらも同じ作用をしたのかなというふうに思っております。

ですので、今後はやっぱりそういう情報機器等いろいろなものを使って、労力の省力化は図っていくと。ただし、それがコスト面としてどのように反映していくのか。もうそれは膨大に高いという話になれば、もう採算性は合いませんので、そこ辺の検討は必ずしっかりとしていくべきところではあると思っております。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

「スマート農業、スマート農業」といってもやっぱりある程度の資本は要るわけ

ですから、このところがやっぱり一番の問題じゃないかなというふうに思っております。

つい最近は無線操縦のヘリコプターあたりもありましたけれども、この地域においてはやっぱりドローンのほうがすごく活用性があるんじゃないかなというふうに思っております。特に山間部のところは、特に西郷のようなところあたりはいいんじゃないかなというふうに思います。南郷とか北郷あたりは交通整理がぴしゃっと進んでるし、それなりの活用性もあるんでしょうけども、利便性等いろいろなことを考えた場合にドローンなんかを導入してもらえば、効率化も図られるし、またそれなりの活性が出てくるんじゃないかと思っております。

それに対して例えば、新規的にドローンを買おうとか免許を取ろうかというときの町としては何かのサポートはできないものでしょうか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今から先、そういうことが起こり得るという話の中で、スマート農業という部分でどこまでこちらができるかと。林業のほうでいろいろな資格を取るときにいろいろな補助と。やっぱり抱き合わせたような形でそういうことは考えていく時代であるというふうに思っております。それも個々人も必要なんですけど、ある程度、グループとかそういう中で効率性を求めるというか、そういう形になっていったほうがよりスムーズに農業展開ができるのではなかろうかと。

個々人の農業ではあるんですけど、考えてみればやっぱりその地域で皆さん一緒になってというそのサポート体制というかそういうものをつくりながらやっていくと。やっぱりこれが必要かなと思っております。この峰の前の部分で遊休農地が出てきたと。そこを誰がどういう形でカバーするかという話になると、また非常に難しい問題もあるんですけど、やっぱりみんながこれをどうかせないかんという話の中で、今さっき言ったようにリタイアした人たちをこちらに呼び込むような政策展開とかそういうことをやりながら、そのAIを利用すると。そしてその部分に補助も出してスマート農業の展開を受けるということが理想かなというふうに思っております。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

以前、議会のほうが主導で農業振興課と一緒にドローンの研修会をやったんですけど、相当の人間が興味を持ってきておられました。

そのときに、それから続けてやればよかったんですけど、なかなかやる機会がなくなってしまうと申しわけないなというふうに思っております。

ただ、これは農業だけじゃなくて林業もそうだし測量会社もそうだし建設業もみんな欲しいというような形はありますので、そこは農業に限らず、補助ができればそういうふうにしていただければなというふうに思っております。

特に、農業の場合は誰も彼もがドローンを持っておくれというわけではなくて、せいぜい南郷にも1台か2台あればいいかなと。西郷でもそうだし、北郷もそんな感じじゃないかなと思います。向こうから持ってきて、それを使って手間賃を払うのがまた一番理想は理想なんですけどね。でも、ラジコンのヘリに比べれば価格自体が物すごく安いし、年間の維持費、保険料を入れたら相当の差が出てくると。

かつドローンの場合には、自動操縦が利きますので、昔みたいに人間がいっぱい要る必要もないし、運ぶのに2トン車で運ぶということもなくなったし、もう軽トラックで自分1人でほいとできるというような状況でありますので、そういうことも兼ねて、もしそういう人がおれば、先ほど言われたように農業用地管理組合かそういう団体か農業法人かなんかで買っていただけたときのサポートを町としてやっていただければありがたいかなというふうに思います。

ましてや、今の林業センターのほうでも講習をやっていますが、苗を運んで落とすとか、それとか除草剤をそのまま上からばらまくというような方法も今、検討しているような状況でございますので、もしそういうことができれば、今後、検討の余地はあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ、よろしく願いしたいと思います。時期があれば、またこれは再質問をしたいというふうに思っておりますのでよろしく願いしたいと思います。

トラクターもスマート農業になってもう人間が乗らなくて、トラクターもそうだし田植え機も人が乗らなくても自動的に植えてくれるというような状況でございますので、あと何年かすれば、そういう人手不足の解消にもなるし、若い人たちが積極的にそういうものを作って、他人の、ほかで農業をやっている人たちの分も一緒に請負でやってもらえばそれが一番、ありがたいかなというふうに思っておりますので、その分も含めて今後の期待するところでございますけれども、お願いしたいというふうに思っています。

それから、特用林特産物のことなんですけど、シイタケなど価格が不安定であり、この中山間でも生活の一端を担っておるわけでありまして。市場動向もありますけど、「品質とブランドの向上を図る」と書いてあります。「行政としての見解は、新たな販路拡大」とありますが、どのようなことを目指すのかを教えてくださいたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

特用林産物ですけど、なかなかシイタケの価格が上ってこないということで、スライスのほうはある程度の価格ではあるんですけど、なかなか干しシイタケという部分で共販を見るとなかなかかなあという部分はしております。

ですが、急に高くなって出るというものでもありませんので、やっぱり今までどおりしっかりと補助の中で原木供給とか種駒とかそういうものを兵糧攻めにあわないように、今、しっかりしておくことが大切かなあというふうに思っております。ですので、乾燥機そういうものはちゃんと補助をつけて、要望をとってしっかりできるように体制をとってますので、その中で頑張っていってほしいというふうに思っております。

ただ、炭もなんですけど、炭のほうがちよっと問題かなあという気がしますが、原木供給のほうでこれのほうは、今、簡単に言いますとスギのほうは材価がいいしてどんどん出ると。スギは高性能という部分でやっていますので、それと人工林ですので足場もいいということで、木炭の原木がなかなか出てこないということで、そちらのほうは問題と。切る人がいないということで、これをどうしようかというふうに頭を悩めるところであります。

できれば、林業大学校生21名いますので、2カ月くらい使ってそういう現場研修はないかなあという話をしたら、「そんげことあるもんか」と所長には怒られて、「何でや」という話で「うち、原木が足らんとですよ。出てこんですよ。どうかならんですかね」という話をしたところです。

この原木供給がいかにしっかりした体制の中で出れば、焼く人はいっぱいいますので、そこが一番問題かなと。日当2万円くらい出しても切らんじゃろうという話ですので、非常にやっぱり頭が痛いというところであります。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

日当2万円出しても切らんというんだったら、この前から議案に載ってますように1日10万円の件がありましたが、これくらい出したら来るんじゃないかなと思うんですけど。これは冗談ですけど。

なかなかカシの木は傾斜が急なところで足場がなかなか悪いということで、やっぱり切るところが限られているというふうに思いますけども。

今、ふるさと、やってる人が3人いるんですよ。来てから。あの人たちの活動は今どんなになってるんですか、ちよっとそれを教えてください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

地域おこし協力隊のことだと思いますけど、その方々が一生懸命やってるにもかかわらずという部分で追いつかないと。その方々がある程度、技量が上ってきても、人間のすることですので、結局、雑木林ということで足場が悪いと。上はカ

ズラ辺が巻きついてなかなか思うようにいかんという部分での作業ですので、そこ辺の部分と、やっぱりそれを切る人がいないと物ができないという現状がありますので、何かいい方法があれば、こちらのほうも教えていただいて、そういう人たちを育てて、その人たちがちゃんと渡世できる、そしてまた炭、シイタケを栽培する人たちが渡世できるような循環型をつくらんといかんと思っております。

そこが一番、大切なんですけどシイタケについて言えば。その炭について言えば、価格はいいんですけどシイタケはやっぱりその価格ということになります。結局、その部分がその人たちに反映されなければ、どうしてもやめていくという話になりますので、何かそこ辺でもう少しシイタケの消費という部分でいろいろ農協さんとか考えていこうかなあと。本当にシイタケの効能とかいろいろなもので消費拡大を図ればいいなあというふうには思うんですけど、なかなかそこまで行っていないことの現状であります。

三浦裕児君に「何かいい方法ねえか」という話をよくするんですけど、今のところ八方ふさがりという話で特効薬はないという話で、時々話すんですけど、それにしても何かこう触手を張っていいことがあれば教えてくださいという部分で言うんですけど、今のところありませんということになります。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

炭に関しては、木炭に関してはやっぱり原木の供給が追いつかないという。補助金まで出しても、やっぱりなかなかということだろうと思います。やっぱり足腰のしっかりしている人じゃないとなかなか事故も起こりやすいし大変だろうというふうに感じているところでございます。

このシイタケにしてもそうだろうと思うんですけども、シイタケもやっぱりだから今1本、立木で500円とか言ってましたけど、よくわからないんですけど。そのところを切って出すのにも、誰も買う人がないから結局、木自体が大きくなり過ぎてなかなか向かないと。余り大きくなり過ぎたのは薪ストーブにして出しているところもありますけれども、そのところのバランスが崩れてしまって何もかもなかなか難しいなあという気はしております。

きのうFM日向を聞いていたら、本吉椎茸さんの社長が出てまして、良子さんが言うのに、今、特殊な乾燥のシイタケがあるそうなんです。何か乾燥したやつを水につければ、半日もつけておけばいいと。普通だったら一晩くらいつけておかなければいかんというんですけども、そういうものの促進も少ししていかなければいけないんじゃないかなと、きのう考えたんですけど、それについてちょっとどんなでしょうかね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

結局、戻しに時間がかかるから消費拡大が多くなれないというふうに思うところ
であります。そういう部分で開発されて、すぐもとに戻せるということになればま
た話は変わってくるのではなかろうかと。そこ辺は期待するところではありますが、
県会議長の丸山先生に言わせると、その戻り汁が体にいいという話ですよ。そ
れを飲むと一日1杯くらい飲んでずっといくと、いろいろな数値が下がるという話。
それが医学的に根拠があるのかどうかはまた別として、やっぱりそういう部分があ
れば、キノコというかそういうシイタケはやっぱり健康食品として最たるものです
よということが認知されていくような、やっぱりこちらのほうが頑張らなくては
いけないのかなあと。

それとあと一つ気になるのはやっぱり気候かなというふうに思います。

どんどんどんどん温暖化してくると、産地が変わっていくようにやっぱり標高が
高いところが結構、いいキノコができていたんですけど、やっぱり暑くなれば何か
やっぱり変わってくるのかなあという気がしております。

ですので、農林産物は非常にそういう気候変動に影響されやすいということも一
つの原因というか、同じように育ててもそのときの気象条件で全然、違ったもの
になると。突拍子もないときに寒かったり雨が降ったりすると、またいろいろな形
で一遍に出たりいろいろありますので、そこ辺が非常に生産者としては難しいところ
かなあという気はしております。自然と対話する農林業はなかなかやっぱりそこ
辺が一筋縄ではいかないと、そういうふうに認識はしております。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

先ほど、言いましたシイタケなんか、社長いわく、何か県南のほうと大きなと
ころにおろしているということを書いてましたので、やっぱりそういうのは我々も
まねできるところはまねして、沖縄に持って行って売るとかそういうところもやっ
ぱり戦略的にいいところはやっていかなければいけないんじゃないかなというふう
に思っておりますので、ぜひ、データを集めて、そういうのも取り組んでいただ
ければありがたいかなというふうに思っております。

ちょっと林業について、あんまり時間がなくなってきたので、まだ1枚目が終わ
ってないもんだから非常に気にしているところです。

林業について、ちょっとお伺いしたいんですけども、当町において、盗伐とい
うのはここ数年あったかどうかというのをちょっとお伺いしたいです。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

課長に聞いたんですけど、私もですけど、盗伐はないと。それほどしっかりとした森林組合もちゃんとした図面を持っていますので、それと今、いろいろな形で見られますので、まず、誤伐はわかりませんが、1本、2本入ったとか、そういう可能性まではわかりませんが、盗伐はないということでもあります。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

盗伐の話は聞いたことがないということで、それにこしたことはないなというふうに思っております。

うちも伐採したときに業者に任せっぱなしだったので誤伐して、後で罰金を10万円以上払ったことがありますから、やっぱり大変ですね、これは。だからそういうところもちゃんとした今の境を踏んでからやらないと大変だなというふうに思っております。

それから、林業の作業効率化、作業不足のための機械化作業が多くなってきている現状がございます。作業事故が懸念されますが、安全作業の講習会はどうなるか、また、それに対して今まで事故はなかったかなということをお伺いしたいんですけれども。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう講習会を森林組合等々で、やっぱり何か起こると労働基準監督署という上にいますので、そういう事故が起こらないようにという部分で研修会を開いて注意喚起をしてそういう形でやってるということでもあります。

時々、新聞に、材の搬出でトラックが落ちてという話、やっぱりそれは積載というよりは雨が降って路肩がやばくなってとかそういう事故は時々、うちではありませんけどニュース等で聞くことはありますが、うちのほうはそういう研修会を通して、事故がないようにということやってるということ承知しております。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

事故がないということはそれにこしたことはないんですが、やっぱり最近は見ると作業車というのはカラフルな色をしていますね。見ても、あそこに作業車がいるというような形で蛍光色のような、みんな装着してやってるんだろうと思いますが、そういうことの補助をこの前から言っていたんですが、あの件についてはどうなつたのでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その件については、黒田議員が「こんげなやつも補助していいじゃないか」という話でありますので、それは多分、環境譲与税にマッチしてるといふふうに思いますので、その率はともかくそこら辺の中で、結局、パッと見てすぐ目立つというか、そうしとったほうが一番いいということでもありますので、そういう部分については環境譲与税を充当していきたいというふうには思っております。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

ありがとうございます。そういうことでやっぱり一人一人の事故がないような安全作業ができるような状況にもって行ってあげればいいかなというふうに思います。

それから、林業は近年の大規模伐採の再生林は順調なのかということをお伺いしたいと同時に、スギ苗は不足していないのかということをお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

これも新聞で耳川広域森林組合、この流域においては再生林は九十七、八%しかりとやっているという話で聞いておりますので、そこはほかの地域と比べて全然、問題ないというふうに認識をしております。

ただ、その苗木についてはちょっと私もわかりませんので、農林振興課長がわか

れば把握していればお願いしたいと思います。

【農林振興課長 中田 広喜】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 中田 広喜】

詳しいことまで私、把握はしてないんですが、いろいろな形での伐開事業関係がございまして、その後、再造林という形で申請書は上ってきてます。その中では、苗が不足しているということは聞いたことはございません。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

実は、今、学校の通学路の拡張工事を田代小学校から南風谷のほうやっていますけれども、あその土地が私の土地が若干、取られて、そこを伐採してくれということで伐採したんですが、それからもう後は森林組合に頼んだら、「苗がないから来年にしてくれ」ということで言われましたので、たったほんの1反歩か2反歩くらいのところなのにそれでも足りないのかなあという、そりゃあ言葉のあやで言ったのかわからないんですけども、そういうことがありましたので、やっぱりそのところの、やっぱり苗が足りないのかなあというのを私自身が受けとめたので、そういうことで質問をさせていただきました。なければそれでいいんですけども。ことしやっていただけのものかなあというふうに感じておるところでございます。

それから、きょうの新聞に出てましたけれども、県の体育館でスギ材というか県産材を利用して体育館をつくるということが載っておりました。

今からでも売り込みはいいんだらうと思うんですけども、そういうものの体制というのはどういうふうに整えているのかというのを伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

延岡の県体育館のことだろと思うっておりますが、ふんだんにスギ材を使ってつくっていくということで計画をしているということでありますので、積極的に耳川のこの流域、一番いいのは、一番いいという形でされているのは諸塚村のそういう認

証材と国立競技場に使われているということでもありますので、そういう部分の強みがありますので、県のほうにしっかりとうちの材を使っていくようお願いはしていきたいというふうに思います。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

そういうことで、やっぱりスギ材も伐採してただ持つてただけじゃなくて、やっぱりそういうことの売り込みもぜひ進めてもらいたいなというふうに思っております。

加えて、沖縄もできたらお願いしたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、林業の後継者の育成は先ほど、話したですかね。そういうことで、これもなかなか農業と同じで難しいんですけども、やっぱり林業の場合は特殊だろうと思うんですよね。我々と違ってやっぱり安全作業が一番の基本だろうと思いますが、そういうことの育成について、どういうふうに考えておられるかを再度、お聞きしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当にですね、やっぱり人ということに尽きると思ってるんです。いろいろな業種で人がいないということでもあります。結局、人口が減ってきたという話の中で、変な構造の中でゆがみが生じてきたという話であります。

ただ、1つだけ高度成長時代と違って今、農村回帰というか中山間地域を非常に見直すと。都会におる人たちがこちらに割と目が向いてきたという気がしてます。感受性というかそういう豊かな子を育てるのはどこがいいかと言ったら、やっぱり農村と。こういう中山間地域ということで、農村は人を育てるという要素も持つてるということでもありますので、そういうことを非常に今から先は強みにして行って、いろいろな形で美郷町を売り込みながら、定住人口にはならないかもしれませんが、その交流人口とか関係人口をふやしていければ、また違った美郷町の風景が見えるのではなかろうかとそういうふうに思うところであります。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

やっぱり若者が一番の宝だと思いますので、そういうことで一つよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

いつも子ども議会がここで行われるときに話を聞いてますと、美郷町に帰ってきたと。「帰ってきたい」とみんな最後のアンケートには書いてあるんですね。じゃあ、その人たちが帰ってくるのかなと思ったら、それはなかなか、行ったらなかなかそういう、こっちに足が向くということはないかもしれないですけども、その中の1%でもいい、可能性を含めてこのよさと住んでよかったという町長の思いがマッチングするようなそういう指導の仕方をお願ひしたいなというふうに思っております。

それでは、教育問題に次、入らせていただきます。

本年度の教育費は昨年度よりも6億増の予算になりましたが、西郷の小中一貫校のための積極的予算であります。

田代小も来年2月13日に閉校式を迎え、いよいよ美郷も3校になってしまいます。少子化をそれなりによいところもありますが、高校などの他校との生徒の中に交わりづらいという懸念があると思います。そのためにも、町内の学校同志の交流の機会をふやすべきと考えておりますが、そのところはどういうふうに考えておりますか、町長と教育長にお伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

教育分野については非常にいい環境で整ってきたということで、今度そういう形で西郷のほうで1つになれば、3つの学校ということで一貫校ということで、非常に運営がしやすくなると。

その中で、交流もできるということで、小規模校の特性を生かした教育ができるのではなかろうかというふうに思うところであります。

教育分野については、教育長のほうでよろしくお願ひいたします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

小学生、中学校の交流事業等についての御質問だったと思いますけれども、それについてお答えしていきたいと思っております。

交流事業につきましては、それぞれの学校の教育課程上で計画的に進めていると

ころなんです、特に4年生の交流学習、それから宿泊学習といったもの、それから5年生での御承知のとおり沖縄の交流事業、さらに、6年生での修学旅行、中学1年生での韓国のことを今、南郷だけでやっておりますけれども、それに北郷、西郷もできれば入れていこうかと。さらに、中学校2年生の修学旅行、これにつきましても合同でやっていくというような形で、3つの学校が別々の学校ではありますけれども、交流を通して子供たちが知り合って、そして高校に進学してもそれの一つの思い出と持って活躍できるように計画的に進めているところでございます。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

いろいろな機会で行っているということでございます。大変ありがたく思っております。ところでございますが、やっぱりもう地域は別として、みんなが一緒になって交わっていただい参加してもらおうというのが一番理想じゃないかなというふうに思います。

昔は、西郷村の場合も、西郷村自体で韓国に行ったりとか中国に行ったりとかしてましたので、やっぱりそういうところは一緒に、南郷だから北郷だからというのをもう取り払って、ぜひ参加させていただければありがたいかなというふうに思います。人数も今後、限られてきますので、それなりの予算措置をしていただければいいかなというふうに思います。

きのうより高校入試が始まっていますが、今のような新型コロナウイルスがはやっている中で、生徒の動揺はなかったのかなあということを感じたんですけど、その点はどんなだったんでしょうね、教育長、お伺いしますけど。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

まず、そういった内閣府からの意向が伝わったのが26日からの終わってですけども、その後すぐに校長会を開きまして、町としての取り組みについて検討し、そして、町長の判断をいただきまして、一斉に休校という形で現在も入っているところなんですけれども。

きのう、おとといと北郷それから西郷を回ったんですけども、特に子供たちの影響はないというようなことです。もちろん家庭に入って子供たちは寂しい思いをしていると、そういうふうには十分思うんですけども、今のところ特に大変なことが起こっているというような状況ではございません。

ただ、長引いておりますので、きょうの午後に教育委員会、そして月曜日の朝に

校長会を開きまして、今後、この休校をどういうふうにしていくのか、あるいは卒業式をどうしていくのかというようなことも十分に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

チェックをしていただいているということに対しまして、敬意を表したいと思っております。

それから、教育長から見て、他町村に比べて「これは素晴らしいことだな」というのが何かありましたら、お知らせ願いたいと思っておりますけども。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

議員の町長就任3年目の施策の中の一つの子育て支援策の一つとして、教育現場ではどういう取り組みをしてるのかというふうには受けとめたんですけども、その方法として、少子化を踏まえた今後の教育施策等につきましては、教育行政の面からでも移住定住者の促進、そういったものにつながるものと考えているところでございます。

本町の学校教育面では、特に、美郷町だからできる、美郷町にしかできないような取り組みを今後も進めていく必要があるのかなあというふうには考えているところであります。

そして、美郷町の魅力を、まだ我々が気がついていない部分、そういった部分を美郷町の魅力として最大限に発信していくことが重要ではないかなというふうに取り組んでおるところでございます。

その方策としての一つが、先ほどから出ております幼稚園、小学校、中学校が一つの組織の中で一貫した教育活動を行う施設一体型の幼小中一貫教育実践校が町内に、今度の西郷地区ができ上がりますと、町内に3つもできるということ。それがお互いに切磋琢磨してできる環境にあるということ。そういうような環境にある市町村は美郷以外にはございませんので、これは魅力あるものではないかなというふうには考えているところでございます。

さらに、各学校とも同規模の少人数であることから、平成30年度から小学1年生から中学3年生まで全員に1人1台の教育用タブレットを持たせるように進めているところでございます。ICT活用能力を高める教育活動にいち早く取り組んでいるのがこの美郷町でありまして、やっとな国のほうもこれに気がついて、昨年からは1人1台

のタブレットが必要ではないかというような取り組みをしているような状況です。それに先駆けて、美郷町では進めているところでもあります。

さらに、このほかにも先ほどの一貫教育学校が3校あるということで、児童・生徒の数に対して教職員数が豊富であること。

例えば、中学生で考えていきますと南郷、北郷、西郷の子供たちを全部、集めても80名程度であります。これは通常の学校でいきますと1学年が1クラスの小規模学校になりますが、教師の数を見てもと、主要教科と言われる国語、数学、理科、社会、英語、それから体育も入るんですけども、それぞれ3名ずつ配置されています。小規模学校でそういった各教科の教員が3名ずついるということはまず考えられないですので、そういったことの教員の連携を深めながら、教科や学年の連携を図りながら、教職員の指導力と教育の質の向上に努めていきたいと考えております。

それを通して、特別支援教育の充実、さらには児童・生徒の学力向上などにつなげてまいりたいと考えているところです。そういった取り組みが美郷町の教育の魅力として発信できればと考えているところです。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

教育用のタブレットとかICT機械を段階的に充実させて、より一層の学力向上と授業改善を図るとあります。議員全員もタブレットを持っております。

また、我々は児童・生徒の授業風景を参観させていただきました。確かに子供たちは目を真剣にして一生懸命、取り組んでいるというのは、やっぱり今の若いもんだなあというふうに感じましたが、それに対して、先生方がそのICTの機械に対して、なれというか熟知してるのかなというところの熟知度はどんなものかなというのをちょっとお伺いしたいんですけども。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

議員、御指摘のとおりでありまして、やっぱりこれは年齢に伴って教員の場合でも得意、不得意の部分が非常にあって、一律にコンピューター、タブレットそういったものの活用能力を高めるといったところはなかなか難しいところでもあります。

ただ、一つ押さえておきたいのは、このタブレットを取り入れたICT教育というのが即学力向上というものを狙った配置ではないということ。やっぱりこれから先の世の中、何でも簡単に情報を取り入れ、自分で取捨選択して、そして自分に必

要なものを自分の活動に取り入れていく、それがタブレットの狙いでもありますので、これが学力向上にそのままつながるといったものではないということは押さえておきたいと思っておりますけれども、そういった点も含めて先生方との指導力の向上というものは繰り返し、研修を繰り返していきながら深めて高めていきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

タブレットはやっぱり得て不得意が先生方もあろうかと思えます。議員の方々も最初はなかなか出来なかったんですけども、今はようやくなれて1年の成果をようやく出してるといような状況でございますので、なせばなるかなというふうには思っております。頑張っていたきたいなというふうには思っております。

施政方針の中で、「町独自の研修会等による教職員の指導力資質向上に努める」とあります。どのように進めるのかというのを伺いたいです。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

教職員の資質向上でございますけれども、先ほど、言いましたように各教科とも3名の、1名ずつ各学校に、例えば、英語でありますと3名の先生方がおられます。この3名の教職員についてもやっぱり力量あるいは指導の仕方についてはそれぞれありますので、それを一緒に集めて、教科ごとの教科部会、そういったものを次年度からは特に力を入れてやっていきたいなというふうに考えています。

これまでは統一のテーマをつくりまして、代表する先生方を集めての研究所というもので進めてまいりましたけれども、それよりはさらに踏み込んで、各教科ごとに教科部会というものを立ち上げて、そしてそれで教職員の質の向上に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

また、西郷が一つの教育一貫校になれば、それがまた一つの刺激になれば、南郷、北郷というふうなものも相乗効果が出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、頑張って指導していただければありがたいかなというふうに思います。

教育問題については最後なんですけども、当町においてのいじめはあるかどうかについてだけお伺いしたいんですけども、

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

いじめ対策につきましては、これは県のほうからの指導も入っておりまして毎月報告することになっております。

この調査の仕方は、各学校においていじめの実態がないかどうかアンケートをとり、そのアンケートを集約したものが教育委員会に上がってくるというふうになっておりますが、その中で見るところではちょっとした「からかい」みたいないじめが幾つかありますが、それも全て解決済みというような形で上がってきておりますので、大きくなっている問題になっているようないじめについては現状ではございません。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

当町においてはそのいじめは具体的にはないというようなことで捉えていいかなというふうに感じました。

新聞にとりざたされる前に、いつも監視しながら教育行政を進めていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思えます。

それでは、学校における先生方の働き方改革についてをお伺いしたいと思えます。

平成28年度の文部科学省の教員勤務実態調査の結果を踏まえた推計によれば、小学校の教師は年間800時間、中学校は1,100時間程度の時間外勤務を行っています。子供に関することは全て学校に対応してほしいといった保護者や地域の意識に教師が応える中で、今、学校はブラック職場などと言われてます。

このため、学校における働き方改革を推進する必要がありますが、働き方改革は当然ながら、教師が楽をするためではなく我が国の将来を担う目の先の子供たちの学びの充実のため、教師が子供たちと真正面から向き合う時間を確保し、教育の資質を向上させながら、学校の持続可能を確立することが目的です。

専門職である教師が誇りを持ち、子供たちの指導に使命感を持って、より専念で

きるよう教師間の業務量の隔たりを解消しながら、業務の削減に向け、あらゆる手だてを尽くす必要があります。

これについて、教育長及び町長の考えをお伺いしたいと思います。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

働き方改革について、確かに大きな問題になっているところです。

これにつきましては、職種あるいは個人によって持っている業務によってかなり差が出てきているんですけれども、本町では、全国に先駆けて昨年度4月から、全教職員に対しましてICカードタイムレコーダーによる出退勤時間を記録するシステムを導入しております。

通常の学校ですと、何もそういったタイムカードもありませんし、それからそういうICカードもございません。したがって、勤務の時間を記録する媒体が全然ないんですけれども、美郷町においては昨年度4月からICカードタイムレコーダーを使用しておりますので、それをしっかりとチェックすれば、学校の滞在時間というものが記録されるようになっております。

昨年の4月から本年1月までの10カ月間で、休日を除く時間外勤務の月平均を職種別に申し上げますと、校長が38.8時間、教頭が69.7時間、教諭・講師27.5時間、養護教諭22.7時間、栄養教諭21.7時間、学校事務職員11.7時間であります。

この数字は、先ほども言いましたように、部活動指導者や校務分掌等によって個人差が生まれております。

特に、これ、マイナスといいますか時間外勤務が多い事例としましては、1カ月当たり124.1時間という教頭がございました。このタイムレコーダーのデータ、そういったものを本人にも見せて明らかにしていきながら、個別に指導を行うことにより、現在では多い月でも70時間程度に押さえることができっております。

ICカードタイムレコーダーによる勤務時間の記録とその活用は有効であることから、今後も継続してまいりたいと考えております。

さらに、昨年4月から、県内初となる共同学校事務室を西郷中学校内に設置しております。美郷町にはそれぞれの学校に事務職員がおりますので、小中学校の。合計6名の事務職員がいるんですけれども、その中の1人ずつを抽出して、共同学校事務室というものをつくっております。学校事務職員が管理職の学校管理経営を補佐したり、それから重複する学校事務を一括して処理し事務の効率化を図るとともに教諭の負担軽減につながるような取り組みも実践しておるところであります。

さらに、中学校の部活動のあり方については、県教育委員会からの調査も日々、ふえていることから、それに合わせて連携して改善に取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにしましても、今後も教職員の超過勤務について注視してまいりたいと考えております。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

済みません、ぼやっとしておりました。

この働き方改革関連法案は、いろいろな法律を一かためにして変えた法律でありますので、先生方ばかりではないということです。全ての職種に影響してくると。

ですので、うちの職員にも影響してくると。もし、これを守らなかったら罰則規定があるということで、やっぱり何か健全な事務量、仕事量にして、子供たちにしっかりとした対応の仕方ができるような体制をつくってほしいなと思っております。

うちとしても、役場職員の時間外が多くなると体調に変調を来したり、かえって不幸な出来事にならないように、しっかりとそこ辺は見きわめていきたいと思っております。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

やっぱりこの働き方改革というのはいろいろなところに波及してると思うんですね。一番、手っ取り早いのが病院の、医師の働き方改革、そして、役場に今、勤めてらっしゃる臨時職員の働き方改革というのも含めて、総合的にやっぱり考えていかなければならない時代に来たかなというふうに思っております。

特に、中学校、高校においては部活動が長時間勤務の大きな要因となっています。言うまでもなく部活動は非常に大きな教育的意義があり、子供たちにとっても重要な活動であります。その部活を支える教師が疲弊してしまっていて、持続可能ではなくなってしまう。

文部科学省においては、部活ガイドラインの策定や部活指導員の予算を措置しているとともに、将来的に部活動を学校単位から地域単位への取り組みに移行し、部活動指導に意欲的な教師やアスリートとして経験を持つ教師などが学校以外の主体に行うスポーツ活動に兼職兼業の許可を受けるなどして参加することも重要な選択肢となっております。

これの学校及び教師が担う業務の明確化、適正化というものを文部科学省が出してるんですが、この中で、本格的に学校以外が担うべきものと、学校業務だが必ずしも教師が担う必要がないという業務が調査統計への回答と、それから児童・生徒の休み時間における対応と、それと同時に、校内清掃、それから、部活というふうになってるんですね。

これについて、ちょっともう矛盾すると思うんですね。だから、それについて、

教育長の見解をお聞きしたいんですけども。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

学校教育というものは、特に日本の場合、他の国と違ってやっぱり学校でいろいろなしつけを行うのが当然であるというような歴史的なずっと流れがあるものですから、現在も学校で掃除をしたりとか歯磨きの指導をしたりとか、本来、そういったものは学校の仕事ではなくて家庭でやっていくべきものではあるんですけども、これまでの流れの中で学校教育の中でやっていって当然だろうというようなことで行っておりますので、一遍にそれを変えていくということはなかなか難しいところがあるんですけども。

今、これから取り組んでいかなければいけないだろうなというところを教育課の中で話しているのは、コミュニティスクールというものが以前から国のほうから言われておったんですけども、それを再度、もう一遍、見直して、学校と地域が一緒になって子供たちを支えていくようなそういう組織づくりとといいますか、そういう関係づくりをいろいろな団体等と協議していきながらつくっていかねばいけないのかなあというふうに考えております。

合わせて部活動につきましても、既にもうチームスポーツがこの美郷町ではなかなか難しくなっている。特に、野球、サッカー、バレーボール、こういった人数をそろえなければできないような競技がなかなか難しくなってきた、それを原因にして近隣の市に転校していくと、中学校に進学と同時に。というような事例も出てきておりますので、もっと社会全体でそういったチームスポーツに目を向けるのではなくて、個人スポーツ、そういったものに目を向けられるような取り組みも今後、していかなければいけないのかなというふうに考えているところです。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

地域の割と小さな市町村の場合には問題ないと思うんですけど、やっぱり大都会に行くと、もう教師が何もかもしなきゃいかんということで、部活のサポーターみたいな方を入れて、その人たちに請け負わせるような形でやってますよね。

そういうところがあるし、また都会は、モンスターペアレントみたいな形の人たちがいっぱいいるもんですからなかなかやっぱり物事がうまく進まないんじゃないかなというふうに思っております。

一応、時間勤務のガイドラインが月45時間、年306時間の実効性を高めると

いうふうになっておりますので、それに近づけるような形でやっていただければいいかなというふうに思います。

これは恐らく県議会のほうでも出てくると思うんですね、今言ってることは。県議会も出してくるし、各市町村のほうも出てくると思いますので、そのところの整合性を図ってやっていただければ、非常にありがたいかなというふうに思っております。今のことについては頑張っ、教育は大変でしょうけど、頑張っ、いただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それから、ふるさと納税について、お聞きしたいと思ひます。

総務省が制度を抜本的に見直し、法改正をしましたふるさと納税が転換期を迎えていると、農業新聞・宮日にも書いてありました。

返礼品は寄附額の30%以下の地場産業などのルールを守らなければ参加できなくなつたというふうに書いてあります。このため、この規制で自治体の明暗が分かれてました。人気のあつた返礼品が地場産でないと指摘され、取り扱ひがなくなつたところもありました。

宮崎県代表の都城とか都農町は、10市町村は減ると答え、今の状況から比べれば減ると。県と市町村は増加を見込んでいると回答しました。5市町村はほぼ同額、都城市はわからないと。

しかし、美郷町は無回答であつたというふうに書いてありました。なぜ、無回答だつたのかをお聞きしたいと思ひます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

無回答というか、どういう形で一番、答えたらいいかなあという部分でちゅうちょして無回答だつたということでもあります。

このふるさと納税に関しては、非常に皆さんに迷惑をかけたという経緯があります。その中で、しっかりと対応していつ、後ではいろいろな形で評価は受けたと思つておるところでもあります。

自分がちょうど組織の改編をしたときに、政策推進室をつくりました。そのときに、ふるさと納税が1億円を目指してほしいという話の中で、1つの業務に入れたということ、うちのふるさと納税の返礼品については、そんなに問題はなかつたということ、今も順調にというか、ことしが1億9,000万円くらいですかね、そのくらいにはなるんじゃないかというふうに思ひます。ちょっとずれ込んで、3月の分が4月に出てきますので、年度で行けば2億円くらいになるんじゃないかと。

その前が4,000万円くらいだつたから、ふるさと納税の一つの目安というか、私の頭の中では5億円くらいまでは行ってほしいなあと。5億の半分残れば、2億5,000万円ですので、こういう交付税等々が減額される中で、貴重な財源だということ、位置づけておられますので、今後も問題がないようにやっていきたいと。

回答については、そのときにどんげかなあということ、無回答という形をとらせていただきました。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

やっぱり無回答と言われると、何か問題があったっちゃんないかなあというような気がするから。それで気を探ったところでした。

仲介サイトについて伺います。

約10社以上が運営し、各自治体の返礼品を掲載し、ポイント還元などのサービスを争っています。どのサイトも寄附額の5%から10%という設定があり、明らかに高いと指摘されておりますが、当町はどこのサイトを利用し、幾らの利用料金を支払っていますか。

また、この高いか安いかということについて、どのように考えているか、教えてくださいたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その点に関してはちょっと私のほうでは把握しておりませんので、政策推進室長が答えればそれで、また、無理であれば、後でという話でお願いしたいと思います。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

サイトの%は5%から10.7%までと、ちょっと差があるんですけども、結局、ポータルサイトの数をふやせば、それだけ当たりに行く寄附者の方も多ということで、基本的に寄附の件数がふえれば寄附額がふえるということで、サイトをちょっと絞ってもいいんですけども、絞ってそのサイトに今まで申し込んできた方が別のサイトで申し込めば、その分、利益というか寄附の手数料分がよくなるということも考えられるんですが、ちょっとその辺の分析はできておりませんので。

昨年12月に6ポータルサイトをふやしておりますので、なかなか実績の上がないほとんど件数の少ないサイトもありますので、ちょっとその辺につきましてはこの様子を見て考えたいというふうに思っています。

一番多いのがふるさとチョイスというのがありまして、これは大体半分くらい、1億円くらいの今の実績を占めてるとということで、ほかのサイトにつきましてはち

よっと差があるということでございます。
以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

わかりました。12町村はポータルサイトの運営に規制が必要というふうに答えておりますが、ここのところ、どういうふうにしなきゃいかんというのはやっぱり問題があるんだなというふうに感じているところでございます。

先ほど、町長が言いましたが、納税額は約2億ほどということで、これは個人と企業の分も含めての2億円だろうと思うんです。そうですかね、違うんですか。

わかれば、別々にお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ちょっと趣旨がわかりませんが、みさと文学賞でやってる企業版ふるさと納税、これとは別です。これは一般の純然たるふるさと寄附金ということでやってます。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

わかりました。そしたら、その単純的に2億円くらいというふうに受けとってよろしいんですね。

できたら、もっとふやして倍増して、それをといるのがあると思うんですが、昨年の反省とことしの目標額を教えてください、また、その使用目的をどういうふうに使うかということをちょっと、そこのところをお聞きしたいと思います。

それと、その返礼品は何が、順番的に何が一番多かったかなという、二、三項目答えていただければありがたいかなというふうに思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

言いましたように元年度、政策推進室におきまして1億円を目指せという話の中で、ことしはその倍にしようかなと思いましたが2億円という話ですが、実際的に2億円に近づいたという話ですので、3億円くらい目指してほしいと。最終的にはやっぱり5億円くらいが限度かなと。

そして、このふるさと納税制度が半永久的に続くのかという部分を考えてときに、今度はそこでいろいろなものを物品を出してた生産者のことも考えないといけませんので、これがこけたときにどうするかと。そちらのほうの方法も、少し独自で打っていくというか、やっぱりそういうことも考える必要もあるかなあと。今のようにならずと総務省がやっていけばそれはそれでいいんですけど、やっぱり東京都やらが一番損してるわけですので、本来ならばその都民税として入ってくるものが分散されてるということであれば、やっぱり長続きしない要素の不公平税制ではなかろうかと私は時々思うところがありますので、それはそれとしてふるさと納税で稼ぐという話の中では、そんげなことを言っとらせんという話で思っておりますので、3億円くらいを目指してほしいなあとというふうに思っております。

また、ふるさと納税のランキングというか、何が一番出てるのかというのは、ちょっと順番が例えば、肉とかいろいろ、私、余りそこまで承知しておりませんので。

使用目的は、今度、ふるさと納税寄附、基金条例を議案でつくるということで提案させていただいております。そのものをもって、いただいたお金をこういうものに使っていきますということで。今、寄附金の中でいろいろ教育に充てるとかいろいろ決まってる、あと、最後にお任せコースみたいな何でもいいですよという話になってますので、そういう部分を明確にこういうものに充てましたということですので納税というか寄附をしていただいた方々にしっかりわかるということで、一つの説明責任を果たしていくという考え方をしております。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

ランキングにつきましては、ちょっと手元に詳細な資料がないんですけども、途中までやっぱり牛肉が一番多かったというふうに思ってます。

今は、鶏肉です。あと、やっぱりクリの加工品ですかね、クリのお菓子が多いということです。6月まで、制度が変わるまでウナギがあったんですよ。ウナギがやっぱり6月までは突出してありました。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

そういうことで、牛肉、鶏肉とクリということだそうですが、町長が懸念しておったように、それがこけたときにどういうふうにするかということも考えなきゃいかんときが来るかなあという気はしますけど。

できたら、この利用方法として、執行部にみんなタブレットを買ってやったらいいんじゃないかなあ。そうすると、みんなの意見も疎通が行くんじゃないかなというふうに思いますので、そういうところで使っていただければありがたいかなというふうに思います。

それでは、これは高所得者に対してすごく制度的には恩恵がありますので、これに対してはやっぱりいろいろ、どこそこの問題というふうにあります。

ただやっぱり一番我々が気にしてるのは、やっぱり生産者がつくったものということがありますので、できたら町内産の牛肉あたりも本当は一番、出してもらいたいなというふうに思っております。

椎葉が今度は取り扱っているような形が一番ベターであるんですけども、そこまですでなかなかいかんとは思いますが、できたら経産牛じゃなくて本当の肉のAの何ぼとかそういうもののランキングのいいところも出していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

時間がなくなって、半分まで終わつたらんから、先に行きたいというふうに思います。

【議長 那須 富重】

2問目の質問を許します。

【7番 甲斐 秀徳】

2問目の質問をしたいと思います。

高齢者の交通対策について、お伺いしたいと思います。

高齢者の交通事故がテレビを賑わせております。うっかり運転、だろ運転である現状だろうと思います。が、高齢者免許返納がいいのですが、地域性を考慮して、病院への通院、買い物、農協や役所、山仕事などの足として必要性がありますので、そう考えを簡単に免許返納はできないと考えます。

年金生活において、タクシー代もばかにならないと思いますが、町のバスが頻繁に出ていればそういうこともないのですが、そうも行かないのが現状であるというふうに考えます。

交通事故のリスクを減らすため、長く安全に運転するため、高齢者一人一人が速度を控える、雨の日や夜間の運転を控えるといったルールを宣言する国が2017年から補償運転として提唱しております。県内では、これを制限運転と呼んでおります。2019年5月から導入しておりますが、当町としてはどのように考えておられるかをお聞きしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

基本的にはやっぱり高齢者の方の足の確保ということでコミュニティバスの充実ということは考えますけど、警察のほうが許していただければ、「乗ってほしい」と。こういう山間地域でありますので、やっぱり自分で乗っていくということが本当に基本になって、そしてそうすることによって体も動かすのも動かして健康を保っていくという話の中でつくり上げていったほうがいいかなあと。

そのときに、今言われた補償運転なんですけど、前の9月の老人会の際に「みさと安全運転」ということで皆さんそれぞれ自分はこのときには乗りませんよということで、みんなに言ってもらおうという形の中で、それぞれ自分を規制するとか、日向には行かんと。ここら辺だけしか乗らんとか、そういうことをして安全を確保していただいて運転するという形のほうがベストだということで、警察署の力も、それと社協、それで、報道したことがあります。

ですので、今度は全員に対してそういう「みさと安全運転」に参加していただいて、協力してほしいなというふうには思っておるところであります。それが安全につながるというふうに思います。

また、2月26日でしたか宮崎県交通安全対策協議会という協議会がありまして、昨年1月6日から730日、2年間、町内での交通死亡ゼロというのが730日続いて、まだ更新中と。ですので、事故やらは起こっているんですけど、死亡事故で亡くなった方がいないという部分を、これをずっと10年、20年続けていければ、そのように交通安全対策協議会の中でも美郷町の喚起をしていきたいと、そういうふうに思うところあります。

以上です。

【議長 那須 富重】

ここで、1時間をかなりオーバーしてるんですけど、大丈夫でしょうか。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

済みません、あともうちょっとで終わりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

これは県内の5市町村が導入している現状であるということで、さらに17市町村が導入予定ということで、町長、さっき言われたように早くしたらいいかなというふう聞いております。

免許を返納すると、やっぱり考える力がなくなってなかなか思うように健康を害するというのが結構多いみたいですので、これもやっぱり考えもんだなというふうに考えておりますが、できたら安全に車を運転でき運転寿命を延ばすのが一番いいんだろうというふうに思ひますので、ぜひ、全町で進めていただき、高齢者クラブ

の助けをかりて進めていただきたいなというふうに思います。

また、導入した中山間地では、導入から半年が過ぎ個人レベルではルールが遵守されているといいつつ一つ一つ細かく守らなくても十分に気をつけていると。なぜならば、ルールを忘れてしまうと。言ってることを忘れてしまうということですね。だから、皆さん考えてもらえばわかると思うんですが、そういうことでなかなかこれも進みが悪いということですので、進めるときは十分に気をつけていただきたいなというふうに思います。

高齢者問題が発生するので、県は当初予算に推進事業として322万円を計上しております。高齢者の安全運転診断を実施する市町村へ補助するそうですが、利用される気はあるでしょうか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう事項がいろいろな形で出てくれば、やっぱり考えることかなと思いますけど、結局、これは運転するほうの意識の問題ということで、やっぱりそちらのほうが多く浸透するように、やっぱり安全運転に心がける、そして、それぞれ3年に一遍くらいですかね、高齢者の免許更新の中でいろいろな検査をして、それでクリアしてくれば、そういうことはないという部分と、「みさと安全運転」と抱き合わせてという話でやっていきたいと。

もし、そういうことで要望が多くなれば、そういうことはやっぱり考える必要は出てくるのかもしれませんが、やっぱり意識という部分が最初に来るべきかなという気がしておりますので、そういう方向で進ませていただきたいと。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

やっぱり事故が起きてからではまずいと思いますから、できたら早目に高齢者クラブなんかと話していただいて、こういうさっき言ったような補償運転をやっていただけるような形をとってもらえば非常にありがたいかなというふうに思います。

一番最後になりましたが、これはちょっと時間が足りませんので次回に回したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

久しぶりの一般質問だったので、時間の配分がちょっと間違えてしまいました。まだいっぱい残ってるんですけども、きょうはこのくらいにして終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

以上をもちまして終わりたいと思います。

【議長 那須 富重】

これで、7番、甲斐 秀徳議員の質問を終わります。
ここで、10分間の休憩といたします。
開始を32分といたします。

(休憩：午後 2時23分)

(再開：午後 2時32分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。
次に、5番、黒田 仁志議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

それでは、通告に基づきまして一般質問を行います。
ちょっと実験なんですけど、聞き取りづらいですかね、これ。

最初だけ外して行いますが、後はちょっとマスクをつけたまま行いたいと思っております。よろしく願いいたします。

まず、1問目といたしまして、本町の町財政と森林環境譲与税を含めまして、町財政全体について、お伺いしたいというふうに思います。

まず、本町の経常比率が非常に厳しいという財務担当からの話を受けたところですが、当然、今回の予算には相当、そのあたりを反映された予算案になっているというふうに感じているところなんですけれども、ちょっと、まだざっくりとしか見てないのでわかりません。

町長、そのあたりのことをまずお知らせいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員、御指摘のとおりでありますけど、経常収支比率が年々、高くなってきてい

るという話であります。隣の杵築市ですか、100%を超えた。100%を超えたからどうだという話はないんですけど、やっぱり自分のところで毎年、毎年、入ってくる経常的収入が経常的支出よりか少なくなるという話でありますので、これは非常に問題であります。

ですので、そのためにはどんげするかという話は、もう議員、御案内のとおりでありますので、そこまですると非常に急激に抑えると町民生活に非常に、「今まであったのが何で」という話になりますので、そこまではしてませんが、やっぱり予算規模レベルで100%を超す可能性があるという話であります。

ですが、ある程度、交付税とかいろいろなものを財政のやりくりの中で、結局、手法ですので、ある程度、そこ辺を見きわめながら100%を超さないように。

今度は、逆に平成31年度の決算ベースで、もう決算はそのまま出てきますので、これは非常に難しいという部分がありますので、そこ辺を考えていきながら今後の財政運用をやっていかなければならない。

本当に厳しい事態というか、それを迎えたということでもあります。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

いかがですか。聞き取りにくい、特にはないですね。じゃあちょっと済みません、このままさせていただきます。

おっしゃるとおり急激に下げられると困ると思ったもので、要は令和3年度に一本算定になるということがあって、そこでもう交付金がガクッと減ることを見越したときには、やはりその準備としてはもう一段、下げていくのかなというふうに考えたところ、正直言いますと、私が見た目では全体的に下がったというような感じはないんですけど、いま一度お聞きしますが、ここは強化してるけれども、ここは削ったよというものが具体的にあれば、教えていただけますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

めり張りということで抑揚をつけていくということで、今さっきからコミュニティバスとか学校関係とかそういう部分でやらなければならない部分はいたし方がないと。極端にこれをという部分はそんなにしていないという予算編成をしております。

ただし、一本算定になるという話の中で、今後、今、農林業センサスをやってる

という話ですね。今度、国勢調査をやると。今度はその数値が全ての普通交付税の算定基礎数値になるということでありますので、農林業センサスの林業従事者数も費用算定に入ってきますので、林業者数がふえてるのか減ってるのかという部分で考えると、やっぱり5年前、2015年と2020年を比較したときに減っていると。結局、あらゆる面で人口も減っていれば、そういう費用単位で使う、人口も費用単位なんですけど、面積だけは変わりませんが、その中で活動してるいろいろなもろもろの要素が下の傾向になってくるということでありますれば、普通交付税がその費用にひっかけて算定されていきますので、やっぱり普通交付税が難しいと。

うちの財政が令和2年度の予算ということで、経常的経費に必要な一般財源が4億6,012万円かな。あ、違う、4億6,120万円と。予算上の経常一般財源が4億2,380万円と。最初、読んだ分子なんですけど、4億6,000、で、4億2,000と、分で割って100を掛けたとき108.8%になるという話です。

執行上の対応ということで、「今後こういうことに気をつけてくださいね」ということで財政課からやかましく言われてるんですが、普通交付税は当初予算は32億8,806万5,000円を計上しておりますけど、平成31年度決算額の決定額の95%程度の交付を想定すると、34億1,055万円程度になりますよという話です。

ふるさと納税基金積立金1億円を積み立てるということで、これ当初予算は繰入金として計上していないということであります。可能な限り臨時的経費の特定財源としてこのふるさと納税は使いますよというしほりをしなさいという話であります。

そうしてやったときに、103.4%くらいには落ちるということでありますが、今後は100%を超えないようにするにはどうしたらいいかという話の中で、当初予算の範囲内で執行し、単に要望があるという理由で補正はしないと、もう補正はせんということを守ってくださいと。

これ、もうマックスというか、八十何億ということ去年よりか学校をつくらないかんという部分がポンと上がったということなんですけど、それと、予定より事業費が少なく済み、予算が余ったからといって予定量以上の事業は行わないと。

当初、入札やらをかけたなら執行残で落ちてきます。落ちてきたからといってそれを延ばすとかそういうことは、その時、その時の年度、年度でつくって行って、余ったから何かを買うとかそういうことはしないようにやっていけということで、財政のほうからいただいておりますので、そういう形で今後、非常に一本算定という部分で、そしてもろもろの国の調査の数値が変わるということで、本当に厳しい財政。

合併当初からサービスは一番上に上げて、一番高い村にくっつけて、収入は一番下の村にくっつけたと。このギャップはずっとそのまましてきたということであります。ですので、令和3年度の予算編成といいますか、その中において令和2年度で全ての補助金の見直しという部分をやっていきたいと思います。

それは行財政改革の答申もいただいたんですけど、積極的にやっていけと。もう今までどおりの予算が組めないとするならば、しっかりとした考え方をもってやっていきなさいという話を受けてます。

ですので、昔、民主党がしました財源仕分けじゃありませんけど、やっぱりそういうものを事業仕分け、そういうものをしっかりやっていくときが来たということで、それも弱者切り捨てにならないように注意をしながら、こういう部分はいいっちゃんないかという部分を丁寧にみんなと話しながらしていかん、夕張という話に

はなりませんけど、やっぱりそれに似たような格好になると、美郷町としてのイメージが非常に悪くなるということでもあります。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

今おっしゃっていただいたとおりで、私も当初予算を最初、見たときに、「あれ、去年より伸びてるじゃん」と。「緊縮」と言ったところで延びてたもんで、まずはびっくりしたところで、ちょっと伺ったところ、やっぱり校舎建設があると。これはもうやむを得ない特殊な事例であるので、ここはもうやむを得ないところなんですけど、そこを引いたときに、余り変わってないじゃんというのが本音で最初は思ったところでありました。おっしゃるのはわかるんです。

ただ、「補正をするな」ということだったんですが、私は逆の補正があってもいいのかなと思うんですね。年度途中に「もう要らない」と、これ、ちょっとよく考えていくと、これはもういいんじゃないかと、思ったら思いっきり外して、その分をほかにつけかえていくと。なるべくそれをするなという話だったんですが、不用があった場合で、ある程度、余裕が、それはもちろん状況を見ながらになるんでしょうけれども、できることはやっぱりやっていくというのも、これも重要なことでもあるというふうにも思うので、そのあたり財政とけんかしろっていうわけにもいかないんですが、財務のほうと。

いかがですかね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形で、今やらなければならないことはやっていくと。やらなくていいことはやらんという部分の、よく議員が使う集中と選択という形になっていくということでもあります。

私になってからの予算編成というのは各課に予算額を示しております。で、これだけですよという部分でこれだけなるという話で、各課同志で予算の融通はしてよいという話です。出てきてもそのとおりにやらん。全部、やらないかんという話の中で、非常に財政が厳しい面があると、切らないかんということ。

結局、このままいろいろな形をしていくときに、この施政方針の中でも言いましたけど、積立基金がいろいろありますけど、その取り崩しをやってると。これをずっとやってたらもう10年くらいしたらもう基金がなくなりますよという話の中です。

ですので、そういう話の中で、やっぱり町民の皆さんにわかっていただいて、や

るべきことはやる、もうここ辺は大体、いいんじゃないかという部分の、それこそ取捨選択といいますか集中と選択の中でやっていくべきかなあというふうに思っております。

細かいところまで言うと、いろいろなこういうところは、例えば、温泉券してましたけど、800万円、1,000万円近くなりますけど、障害者とか高齢者の方には補助はいっちゃけど、もう今度は一般の人はいっちゃないかとか、そういう部分がある程度、切っていくとかそういう形はとらせていただきました。

何でそうなるのかという話になると、やっぱり今までがそういう形で当たり前と思ったのが当たり前じゃなくなるということで、言いましたように25%の給食費を今度はこちらが見ると、もう無料にするとかそういうことをやってますので、ある程度、少し膨れ上がってきた部分もありますけど、そういう部分で金額的にはそうかもしれませんけど、中身は変わってきたということでもあります。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

そのとおりだと思います。だからそういうやっぱり取捨選択する中で、またうまく回していただくところもあればというふうに思いますが。

あと、委託費が非常に高いというものも財務のほうからの説明がありました。このあたりどうお考えなのか、この後、どう整理していくお考えがあるかというのを少しお話してください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形で、この情報機器の委託が非常に高いということで、情報化社会の中でそういう機器をいっぱい入れてますので。極端に言えば、その機器の出た見積書をよう見切らんということであります。やっぱり専門性がないと、「何でこんげなっとですか」という反論がなかなかできないと。

今度、言ってるんですけど、契約するときに「1割くらい落とせんですかね」と、大ざっぱに。そういうことでやって、例えば、1,000万円が100万円落ちれば、えらいな金額になりますので、そういうものがいっぱいありますので、そうすると、経常経費も落ちてくるという話ですので、契約をするときに業者さんとある程度、もう1社随契になっておりますので、そこ辺で言ってもいいじゃないかという話の中で、そこ辺は言わせようかなあと思っておるところであるし、一番根本的なものはそういう専門家がいないということかなあというふうに思っております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

私も思った、委託料いろいろあるんですけど、例えば、ジェイマックとかそういったものの委託を削ると、これは違うと思うんですね。これはやっぱり町民の安心安全のために維持するべき委託。

ただ、本当に思うのが、毎回、毎回、毎年、補正でも結構、出てきて突っ込んでますけど、それぞれの専用のソフトだとかパソコンを変えますっていう予算案も結構、出てきます。そのたびに本当にそれじゃなきゃあいかんのかと。よく聞くんですよ。要は、恐らくあると思うんですけど、中に、こういうのもあると便利だよっていう程度のアプリだとか、これなんかでも入ってるんですよ。余り、ほとんどの方が使っていないだろうなって、私、結構、使ってるというようなアプリがあったりだとか。そういうソフトとか、そういうものも合算されている可能性がある。

例えば、どれかのシステムをうまく使えば3つくらいは本当はそれでカバーできるとか、そういうこともあるんじゃないかなというふうにも思うんですよ。

だから、そういう意味では、しっかりもう一度、そのあたり研さんし直す必要があるのかなと。とにかく導入だけならいいんですけど、何か導入は比較的、安いなと思ったのに今度はメンテがぼっこぼこ上がってきてる。何かこう「きたねえ」って思うような考え方なんですね。

数年前に入れたのが、クラウドサービスだったですかね、あれはもう、要は最後のほうまでメンテとかそこ辺まで含めた5年間でこれだけですよ。毎年、毎年がこれだけですよみたいなお話がありましたよね。だから、ああいった感じの考えをうまくもっていけば、相当、経費は下がるんじゃないかというふうに思うところもあるんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに早く言えば「わからない」という部分があって、よくよく制度改革改正の中でこういう部分が出てくるという部分で、また機器を直さないかんとか、そういう話があります。

ですので、これは1町村で専門員を抱えるよりかやっぱり圏域でどんげしよっとという。みんなクラウドの中に入るとか、そういう何か効率性をやっぱり追及するというか、1自治体ではちょっと限界を超えたものになってますので、やっぱりそういう中でどこかが一本化、できれば一本化して、そこで、こっちが負担金やらを出して、そこで契約して行って全てがセキュリティーもちゃんとしてという話の中で組み立てられれば、そういう形のほうが一番いいと思ってます。そこに専門家が

おって、その業者さんと、これはこれ要らんからと、これがあるからこれでくっつけとかそういう話になれば、本当に全体額の1割くらいは安く上がるんじゃないかという気はしてるんですが、今のところそういうことがないから、郡の町村会とか、大きく言えば県北の広域行政事務組合の中でそういうことができないかという部分を提案していこうかなというふうには思います。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

先日もマイナンバーカードをつくらせるためだけのあれで相当な額だったので、やっぱりそういったものをうまく、ほかに使えるもので、できることは無理して買わないというやり方で十分いけると思うんで、これじゃなきゃいけないって、そんなことないじゃん。

私たちは普通のパソコン、もう極端に言うとスマホでもマイナンバーカードは登録できるわけなので、だからそのやり方を御高齢の方とかにもちゃんと説明しながら、写真だけはこうやって撮ればいいよっていう何かそういうコストダウンで、そういうことも含めていくんじゃないかなというふうに思いますので、お話ししてるところです。

あとは、やっぱり第三セクターとか私も関係あるんですが、観光協会等への委託という部分もありますが、やはりこれも委託料が大き過ぎるのかなというのも考えなきゃいけないところもあるのかなと。

要は、もっと経営努力をしなきゃいけない部分を、その部分があるので、ある程度、経営努力を怠る部分も出てくるんじゃないかと。収益によって上げなきゃいけない部分というのがもう少しあるんじゃないかっていうふうにも思うんですが、いかがですかね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりだと思います。なって、すごく思ってることがあるということ、町長の充て職みたいなもので社協の会長と、それとセクターの社長と、この3つを一生懸命する頭は私にはないという気がしてます。

3つすれば、どうしてもどこかがおろそかになるということになりますので、やっぱり経営努力という話の中で、そこにおける人間、それか誰かを選んでというか、そういう形で一生懸命させんと、その会社は回らんという気がしてますので、片足突っ込んでという話ではないような気がします。

私、温泉に3年間いましたけど、やっぱり1円をもうけるということ、どのく

らい怒られるかという話なんですよ。役場でそんなに怒られんという話ですよ、何を言うとしても。挨拶せんでもと。まず、挨拶からできんかったら、まず来んですという話です。1円をもうけるのに30分怒られたことがありますね。

だからやっぱりそういうことを考えたときに、片手間ではできないという感覚でおりますので、やっぱりそこ辺を営業努力というか企業努力をするためには、やっぱりそういう部分で変えていく必要があるのかなあという気がしてますので、そこで事業収益が上がれば、こちらが出すお金も少なくなる。それは当たり前の話でありますので、やっぱりそういう方向に今から先はちょっと方向転換というか、やっぱりしていかなければならないと。

ほとんどやっぱりセクターを運営するときノウハウがない自治体の首長がその社長になってるということ自体がやっぱりおかしいじゃないかという部分がありますので、そこ辺も含めて、やっぱり改革というか、もとの本当の企業努力をするような体質に変えていくという気がしてますので、議員おっしゃるとおりだと私は思っております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ぜひ、そういったあたりの見直しをいていただいて、なるべく委託料、まず経常的経費自体の削減、人件費を下げろとは私は言いません。役場の職員の人件費を下げろというのは絶対言いたくないんです。

というよりも、後でまた出てくるんですが、別のところでもいいかもしれませんが、要は働き方改革というのは、人をふやさないことには回せないところも出てくるんですよ。だからそういったことも考えると、人件費のところではなく、そういったほかの部分、削れるところってそういうところをよく見ていくべきだろうというふうに思いますので、ぜひ、御検討いただきたいと思います。

あと、行事の中、先ほど、甲斐 秀徳議員の質問のところでもおっしゃってた今度、美郷南学園の子供たちがやろうとした美郷フェス、クラウドファンディングで自分たちでこういうことがやりたいんだと訴えて行ったあのイベントをやろうとしました。残念ながら延期という決断になっておりますが、こういうのが本当に今から取り組むべき行事のあり方ではないかと。

今、町が補助を出している行事というのは、ほとんどもう、これ、こういう話があるんですけど、仕事と作業の違い。仕事というのは、本当に頭で考えながら効果とかそんなことも考えながら取り組むんですけど、作業になると、もうなれてきて。数年間、同じことをやり続けてると、なれてきて同じことだけをやっていく。当然、質も悪くなる。イベント等だったらお客さんに対する接待等もやっぱり落ちていく。

そういうことを考えていくと、やっぱりスクラップ・アンド・ビルドである程度の行事を見直して、まず実行委員会的なものでしっかりこういうことがやりたいんだと、自分たちでクラウドファンディングでこれだけ集めます。足りない分を町、何とかしてくれないかと。そういう話になってきたときに、その事業っておもしろ

くなくなっていくんではないか。人が来てみたいイベントになっていくんではないかというふうに思うんですが、そのあたりいかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そのとおりだと思っております。

今、HUTTEで今西さんたちが頑張っておりますが、最初、企画書を持ってきました。で、企画書を読んだらおもしろいと。

今まで若者で「こういうことをしたいから」ということで、計画書、企画書そして立案して収支をつくってくる若者は見たことがなかったと。で、「どうしますか」という担当が言いましたので、「どうしますかじゃなくて、そんげな人間が出てきたということは非常にうれしいことだから、もうやれ」ということであります。

その結果が、いろいろな頑張りの中でこういう形になってるということで、本当にうれしいなと思っております。

ですので、今回の南学園の3年生がフェスティバルイン南郷ということで企画してクラウドファンディングを使って50万円くらい集まってという話の中で、あいにくの延期になったと。そういう子供たちが子ども議会の中で言ったことをやっていくと。このやっていくことが非常に重要であって、あのとき思ったんですけど、今までの子供たちのありようというか、これが変わってきたと。だからそういうことを見ると、世の中が変わっていくのかなあと。

あんまり町のほうには頼らなくて、言われるように少し足らんからお願いしますというスタンスに既得権というか、そういうものはもともたないという感覚の中で自分たちで物を起こしてやっていくという話の中で、そういうスタイルになっていくのかなと思ったところです。そのとき、非常にうれしいということですね。そういう形で、そういう町民がいろいろな形で企画書を持ってきてやっていけるような町になれば、それに対しては応援していくということであります。

どれもこれもという話はないかもしれませんが、そういう形ですれば、少し自分たちの手で我が事のようにやっていける町になるんじゃないかなろうかと、そういうふうに期待はするところです。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

昨日、説明があった第2次総合戦略の中では、そういった集落単位のさまざまな問題を掘り下げていって、いずれはそこからこういう自分のところの地域なりの物語をつくっていきなさいということなんで、またいろいろなアイデアが出てくる可

能性はあるなど。若い子なんかも中心にいろいろ出てくるだろうと。

ただ、それに100%与えるのではなく、やっぱり自分たちでじゃあ資金はどうするのって努力させて、足りない分、足りないって頭から足りないんだったらやっぱり企画内容を練り直すべきだし、そういったところをうまく話しながら、やっぱり知恵をかしてあげる助成というのもありなのかなというふうに思いますので、ぜひ、そういった面も含めながら御検討いただければというふうに思います。

各種補助金の話もありましたけれども、先ほど、これもおっしゃってましたけど、やっぱり丁寧な説明が必要だと思います。

今回、いろいろ支所の編制とか医療改革、後で話しますが、あったのが、「こうなりました」という町民との対話だったんですね。「なりました」じゃなくて、「こうしようと思うんだけど」って。今回の例えば、助成金なんかは「下げざるを得ないんだけど、どうなんだろう」というそういう投げかけと、「じゃあ、おまえはどう思ってるんだ」というときの腹案と、その辺でまず戦わせて、それから「うん」という修正がやっぱりなされないと、やっぱりこれが丁寧な説明なんだろうなど。「こうなったぞ」と言われると、やっぱりかちんと来るといことなんだろうというふうに思うんですが、その部分、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

甲斐議員の2年間を振り返ってという話と重複してきますけど、結局、対話と協働ということで、ある程度、早く決めて、対話がなかったということで批判を受けているということは重々に自覚してるということで、今回からはこの予算は別として、この補助金を云々というのはもう令和2年度かかってやる仕事ですので、そのときにやっぱりその担当、担当がちゃんと座談会とかそういう話の中でやっていく必要が出てくると。ですので、ちゃんと説明責任を果たしていくという部分ではちょっと欠けてたということでもあります。

しかしながらという話で、そういう部分では欠けてたけれども、やらざるを得なかったという部分も事実だと、私はそういうふうに認識しておりますので、今後はそういう性急な答えは出さないと。聞いて、どちらかで、どこかでは何らかの判断をしなければなりませんけど、そういう部分で対話と協働ということでしながらじっくり意見を聞きながら判断していくと、そういうスタンスで参りたいと思っております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ある意味、素早い決断というのは非常に評価しているんですね。今までは「どうしよう、どうしよう」のままずっと積み残してきた状況だということも重々、わかっております。だからそこに結論をつけていったと。町長のこの思い切りには非常に感心しておりますし、いいことだというふうには思います。

思うんですがということなので、踏まえていただければと、そのあたり考えていただければ必ずよりよくなると。

要は、町長もなったくらいのことにもおっしゃったんですが、町が何をしてくれるかじゃなくて、私たちが町に何ができるかと。やっぱり住民にこの意識をもっと浸透させていく。今度の本当、総合戦略、うまく回ると、その辺がより強くなってくるのかなというふうに思うところもあるので、うまく回るといいなというふうに、私はそれを期待しながら懇話会を進めておりました。

委員の方々も結構、そういった前向きな考え方で御発言される方が多かったので、非常に今後、期待をしているところではございますが、予算ベースでの100超えるというのは、先ほどもおっしゃったように交付金、交付税を安く見積もったりそういったこともあることもわかりますし、今のところはやむを得ないとは思いますが、できたらそこでも100切るというのはやっぱり目標にしていけないと、やっぱり自由度が先ほど、おっしゃったように補正が組めなくなってきたりして自由度が下がっていくというのは町政の運営としてはやっぱり厳しいことでもありますので、その柔軟性を持たせるためにしっかりとまた見直しを、本当、おっしゃったとおり1年間かけてでいいと思うんですね。

ただ、中で早く結論が出たものに関しては、そういった先ほども言ったように補正等で削減して組みかえるという形をとりながら、早目に行動していただきたいというふうに思います。

いま一度、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当によくわかりました。

国がという話と国民がと。ジョン・F・ケネディさんが言った有名な言葉ですけど、まさにそういう時期かなあというふうに思うところでもあります。

この2年間を振り返って一番悪かったのは、早く決断というか、しっかりと説明をしなかった部分もあると。判断と決断はどう違うのかという話になりますので、まず、決断ではなくて判断をしていこうかなと。もう決断してしまったら、感覚的なものがありますので、判断はいろいろな状況とかいろいろなものを見て判断するわけですので、やっぱりそういう部分が必要かなと反省をしておるところです。そこが健全ということでもありますので、本当にうちは九十四、五。もう動脈硬化を起こす寸前という形でもありますので、この1年間をしっかりとした中で話しながら理解を得ながら、やっぱりその経常収支比率を下げていくと。一番大きなものは委託なんですけど、この委託をどうかしたいというのはいっぱいあるんですけど、今さっき言ったように、ここ一自治体で解決できる分でない部分はやっぱりそういう広

域的にと。

町民の生活に直結するものは、やっぱり置いておくべきじゃないかという気はしますので、やっぱりそういうことをしっかりと仕分けをしながらやっていきたいと、そういうふうに思っております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

おっしゃるとおりで、もう本当、生活直結の部分をなるべく守るということで、ぜひ攻めていただきたいというふうに思います。そういう中で、自由になる新しい財源といいますか、大きくなってきてるのがまず一つは先ほどあった「ふるさと納税」。このことはもう今回、触れませんが。

あともう一つが森林環境譲与税ですね。これが非常に大きくなってきております。これ、いつ聞いたんだっけな。

12月議会のときに質問した後に聞いた話なんですけど、予算に反映されてませんでしたけど、もう今まで当初の考え方をやめて、2年目からは一番最初に配分した分の倍を配分しましょうということがもう決定いたしておりますね。

この財源について、そして平成6年からですか、「徴収し始めたならその分で前倒した分を償還する」と言っていた分が、地方公共団体金融機構の金利変動準備金、こちらから2,300億円充てて、その穴埋めをするということが決定したということでありまして、最初、非常に、「やった」と思ったんですね。安定したなっているように思ったんですが。

ある方から言われました。「これは、森林環境譲与税、集めなくてよくなるって話だぞ」ということなんです。要はもう財源の手当てがついたんです。令和5年までの。令和6年から、集めた分でやっていくということだったんですけど、「これ、やめた」というのが言えるようになってしまったんですね。集めなくてもよくなったと。となると、本当にこの森林環境譲与税、特化したきちっとした使い方をしていかないと、本当にもう廃案になってしまう可能性が非常に高くなってきているのが今、私たちの中で恐怖であります。

本年度が補正で4,400万円だったんですね。ということは、約9,000万円近くが令和2年度から入ってくる。予算のほうでは4,400万円のままでしたんですけど、じゃあ9,000万円、ほとんど使っていかなければいけないと思うんですが、予算の中には基金から出して使うということになってたんですが、ちょっと私はどの部分に使っていったのかが見えなかったのので、教えていただけますでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員はいろいろな形で国の動向というか、結局、そういう部分がわかる。確かに早いというか金額の出し方がどんどんどんどんふえていくということで認識していたんですけど、どんどんどんどん前倒しでという話で。

いずれにせよしっかりとした使途の中で、結局、ホームページで出して国民の皆様が納得していただくという使い方をずっとすれば、この廃案とかそれが山に還元されて地球温暖化防止のほうにも非常に役立つということになれば、納税者の方々はそんなにめっちゃくちゃなことは言わないだろうというふうに思うところであります。

ですので、「喫緊に入れとって」という話で、それをやっぱりちゃんと充当して使っていくと。やっぱりその対策協議会の中でこんげして使おうかという部分をしっかりと決めて出していくと。まだまだ二、三年後はこういうものをつくると。例えば、バイオマス協議会の中でやっぱり発電所をつくろうじゃないかという話になって、「ほんなら本当にいいとか」という議論を重ねていったときに、「ほんならやろうや」という話になったときに、やっぱり基金で持っとかんとその財源がないということにもなれば、いろいろな考え方があのかなというふうに思っておりますので、そこ辺の使い方をみんなと協議したいというふうに思っております。

その財源充当ですけど、農林振興課長ですね。資料は持っと思ったと思いますが、そういうことです。

【農林振興課長 中田 広喜】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 中田 広喜】

譲与税の財源充当になりますが一応、ちょっと財務のほうに問い合わせてこちらのほうと合わせてみたんですが、町単の林業技術高度化事業補助金のほうに譲与税関係で27万5,000円、それから担い手確保のほうに30万円、美郷特産支給プロジェクトのほうに11万8,000円、それと、西郷図書館書架設計委託に49万円、同じく書架の作成委託に399万円と、トータルの517万3,000円が充当されるということです。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

前倒しされた理由は、御存じのとおり今年度9月、10月の台風で河川及び千葉では山林の立木が倒れて電線切断によって長期の停電に及んだと。こういったとこ

ろでやっぱり山をもう少し手入れしなければいけないというのがわかってきた機運があって、前倒しとほかの財源からの充当ということになってきたんですが、今のままうまくそれが本当に機能しなかったら、災害復旧、災害復興債的な扱いで終わってしまいそうな機運だということでもあります。言葉が足りませんでした。申しわけありません。

今あったのが、まだ五、六百万円ということで、要は少なくとも昨年度分も含めてですよ。1億3,000万円ある中で、相当、気合いを入れて使わないと、担当が言ったのが、「初めてじゃ」と。「あって困る予算は初めてじゃ」と言ってきましたが、それほど使いにくくはなっていますね。

だからその辺は私たちも感じているので、いろいろと要求はしていきますが、確かにもっとうまく使わなければいけないということもぜひ、協議会なんかと協議しながら、また進めていきたいというふうには思うんですが。

ただ、先ほどちょっと気になったのが、森田議員の質問のところで、やはりいわゆる経営管理法のところなんですけれども、町長おっしゃったように「九十数%うちの町は森林組合経営計画にかぶっているので大丈夫だと思う」ということだったんですね。

あれは、実はこれ、大きい声で言うといけないのかもしれないんですが、補助要件の中に計画が入ってなかった場合にはいろいろな補助金が削減されるという要綱もありますので、とりあえずかぶせてあるというところが多い。その意向調査、何もないのかぶせましたよっていう意向調査だけかぶせてあるものなんですね。

じゃあ、「自分で山を守りますか」という意向調査はしてないんですよ。今、調べなければいけないのは、ことし、来年の話じゃないんです。「10年後、20年後、あなたは維持していきますか。維持していけないんだったら、町に預けてください。そこからひなたの力の林業事業体に預けることもありますよ」と、そういうことの調査、これをまずしっかりしていかななくてはいけない。

その調査をする費用、あとは今、実際、町内も相当、伐採が進んで、当初の森林簿と物すごいずれてるんですよ。もう番号も何もかにも大きくずれてます。それをすり合わせていかないことには、今、山に置いてあるデータが全然、使い物にならないんです。こういったことをすり合わせるデータ、あと、赤色地図というのをごらんになったことはありませんか。標高とか谷が白く出て尾根が赤く出るあんな、あれで見ると、どこがどんな地形である。これがわかるんですね。こういったもののデータ、こういうものをまず取得して、それを全部、一つに合わせた情報として発信できると、持ってていただいて我々にも供給していただけると管理が非常にしやすくなると。

要は、人の山を預かるわけで、そこがどんな地形だってよくわからなくても、そういうものを見ればある程度の考えようが出てくると。そういったまずデータを把握しなければ、先が進んでいきません。これ、もうどんな道が入ってるというのも、それも全部、出てきます。赤色図面、こんなものをぜひ、調査をまずかけてほしいというふうに思うんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろなデータを国が持っているということですね。国土地理院、そして建設省いろいろな形で地籍調査が今、その方法で、結局、測量するんじゃないくて上から見て全てわかると。等高線までわかるということで、見えない谷まで見えてきて、それに地番を乗せると、ある程度はできるということで、これが地籍調査で今から先はできるという話になってきてますので、今までの地籍調査の形が変わると。

それのほう精通したというよりか、もう画面上でみんな集めとって、これはこんげよねという話でみんなが見とって、そこは誰さんのじゃ、どうのこうのという話の中で、もう視覚に訴えますので、非常に便利がいいという話は聞いたことがありますので、今、そういう森林簿が余り機能しないということであれば、そこ辺のデータからという話になれば、どのくらいかかるかわかりませんが、その地籍図と、結局、今、地籍をしたやつと今度はそれがぴしゃっと合えば、これにこしたことはありませんので、そういう部分でこの森林環境譲与税を使っていったいいですよという話なら、もうそれにこしたこともないかなと。山が一目でわかると、状態もわかると。ここは裸山と、ここは再造林してないと、そういうことまでわかってくるということですので、何かそういう形で検討していきたい。

実際的に森林の林業振興協議会の中で、やっぱりそれは必要だと。一番何が今、問題かと言ったら、そこ辺がわからんからえらいな目にあうっちゃないかということであれば、ほんなら振興協議会の中でこういうものやってくれという話になれば、そういう方向で進むということでもいいんじゃないかと思っております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

まず、森林管理法というか森林管理のその部分でまず使うべしというのが一番ありますし、うちの予算規模であれば完璧なものができるので、そこまではかからないと思いますので、ぜひこれは取り組んでいただきたい。もうこれがないと困ります。本当に困るんです、逆に言うと、ないと。何にも考えられないというところなので、ぜひ、これはお願いいたします。

それと、毎年話になってくると、例えば、本当に衛星写真とかである程度の伐採したところのグーグルマップとかを見ていただくとわかるんですが、うちのグーグルマップは数年前のデータがそのままなんです。町場のはリアルタイムに変わってるんですけど、うちのは数年前の情報なので、切っただけの山に木が生えてたりいろいろな誤解が生じて、そんなものもいろいろあったりして、誤伐じゃないかっていう騒ぎが起こることもたまにあったりしてるみたいなので、やっぱりそういう町内の新しいデータというのをしっかり持っていくというのが重要だと。

これ、何も山だけに限らず、要は治山とかそういったところ、いろいろなところにも活用できます。要は全体、撮るしかないなので、町場の状況なんかも見える。

うまく見ると、クラックなんかも見えるそうなんです。となると、やっぱり危

険予知、そういったことにもつながっていくと。だからこれは絶対、重要だと思いますので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

もう一度、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、おっしゃいますようにやっぱりそれがないと先に進まないということであれば、その協議会の中でどうしてもこれは優先順位として一番先だということであれば、そこ辺から取っかかって完璧なものにして、それを皆さんが有効利用すると。

自伐林家、それとそういう素材生産業者、それと、災害が起こりそうなところのクラックとかそういう部分まである程度、わかれば、早くどうかしておかないといかんという話になりますので、いろいろな有効利用ができるという話の中で、取っかかってもいいのではないかとというふうには思います。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

本当、財務担当のほうからしたら、この税をほかの財源に普通に充てられると非常にいいだけという話があったんですが、先ほども言ったようにこれが本当、林業に特化してきっちり使われているというのがないと、本当に、普通に交付税、譲与税をふやしたただけだっていうふうにとられ始めると、この税制をやめるということになりかねませんので。

で、金額的に大きい、林業が盛んなうち、美郷町あたりが先陣を切って、そのあたりどんどん進んでいくというのが非常に大きくなると思います。

先日もお話ししたように、先ほどもちょっと三セクの話をしたんですが、今度、違う形の発電の話も出てましたけれども、そういうバイオマス発電などでとにかくそれで得た収益であれば、今度は何に使ってもいいわけですから、ですよ。バイオマス発電で利益を得て、それを町のほかの財源に充てる。

また、先日も言ったように人材、人的、人を安全に確保して、人を確保していけば人口の歯どめにもなる可能性がある。山が回れば山林所得も上がってくる。ということは、税金もふえる。そういうふうな前向きなとらえ方で、ここをうまく動かすことによって、新しい財源にもプラスの財源に、ほかのところの林業以外のほかのところの財源にもなり得るということで、ぜひ、ほかの部分は前回、細かくやりましたのでやりませんが、そういうお考えでいかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

バイオマス発電、いろいろな風力発電、それと水力、いろいろな形の発電がありますが、やっぱりこれは本当に協議し精査し、10年後どうなるとという部分に、本当になるのかと。結局、維持管理も必要になってくるし、それを何のために使ってどういう形で配分するかと。

例えば、どんげなつくり方をするのかと。これは本当に簡単に「こうします」という話ではできないと。早く言えば温泉みたいな形で、こんげしてこんげしたらこんげなりゃせんかという考え方ではだめだろうと。ですので、本当に専門家やらを入れたりいろいろなものを入れたりして、これで10年、20年後、大丈夫と。その益金、維持管理を除いても益金が出ると。やっぱりそこまで考えて、ほんならやろうかという話かなあと考えておりますので、そこ辺については、本当、十分な協議と精査が要ると。

ですので、同じ轍は踏まないということで、念頭に入れてそういうことはやっていきたいと。

ただ、この譲与税はそんなに環境税から譲与税になって、今度は林野庁から総務に移ったら、総務のほうが手かせ足かせをし始めたから、なかなか使い道が複雑になってきたという経緯があります。譲与税じゃからやるっちゃないかという話にもならんという話の中で、非常にもらうほうはうち、宮崎県で2番目に多い市町村ですのでありがたいことですので、しっかりとした考え方で使っていくと。基金に積むことは積むんですけど、用途がはっきりするということの意味ですので、やっぱりやるときにはお金を入れてやっていくということの有効利用すると、それが基本だろうとっております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

もうそのとおりなので、ぜひ、またいろいろな形で。それこそさっきの話じゃないんですけど、企画書をしっかり持っていくような状況からお話ができるといいなというふうに思いますので、また、これは改めて別の機会をとらえてお話しさせていただきます。

2問目に入らせていただきたいと思います。

【議長 那須 富重】

ここで、教育長のほうが業務対応のために欠席の申し出がありましたので、これを受理します。

課長もですか。

それでは、教育課長のほうから、業務対応のために欠席の申し出がありましたので、受理しました。

【議長 那須 富重】

ここで、ちょっと1時間を経過しましたので、5分間の休憩といたします。
開始を30分からとします。

(休憩：午後 3時25分)

(再開：午後 3時34分)

【議長 那須 富重】

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。
5番、黒田 仁志議員。
2問目の発言を許します。

【5番 黒田 仁志】

2問目の質問をいたします。
今度は医療改革の件なんです。これも先ほど、言ったようにちょっと決定のような形での通達が多かった事例なんですけれども。
とにかく4月からこうなります、医療提供体制という部分を、私たち議員は説明を受けたんですが、傍聴の方もいらっしゃると思いますので、いま一度、どのような形になるかというのを御説明いただけますでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この医療提供体制ですけど、南郷区、北郷区それぞれ座談会を開いて、こういうことですよという話をしました。
私も、こういう医療提供体制の話をするとかそういうことは全然、思っていませんでした。話したように、なった当初といいますか、そのときに2月の中旬ごろに総院長が来て、実はこういう問題があると。総院長はいろいろな中で、国のいろいろな委員も務めておりますので、その流れの中でこういうことがわかってた。
わかってたという話の中で、「何で今ですか」という話ですけど、今わかったわけじゃないんですよ。その前、4年くらい前からずっとわかってたけど、なかなか話すというかそういう体制づくりができなかったということでもあります。
ですので、その間にこういう流れになってますよということ、ちゃんとお話をすれば、住民に納得できるような時間はあったのかなあというふうに思っております。私になって、ほんならどうしたいんですかという話の中で、今、東郷町がつくってます医療提供体制のあり方検討会というものをつくっていただきまして、「ほんならどうしたらいいんですか」という話の中で、諮問をしました。

その諮問の結果、こういう形でいいという話の中で答申を受けて、それをもって検討会の答申を指針というか、そういう話の中で変えて、座談会をしていきました。非常に私が思ってることは、これこそ早急な話で非常に理解もできないと。理解ができて納得はできないという話の中で進めてきました。

その矢先に、やっぱり統合の問題が出てき、厚生労働省が今度は全国の公共の病院、それと公的な病院いろいろありますけど、424くらいをリストアップして、検討しなさいという部分で実名で公表してきたと。

で、宮崎県の中に7つあって、県北に五ヶ瀬病院というのが入ってきたということですが、非常に乱暴なやり方かなあという気がしています。ですので、その厚生労働省がやったことはやっぱり地域の医療の切り捨てというか、そういう感覚を受けております。

私たちが何でそういう形になったかという、結局、美郷町の医療を守っていかないかということ、この3つを風通しよくするためにせんと、美郷町の医療がこけてしまうという話になったときに、この西郷病院まで運営ができなくなったという話になると、それこそ問題だということになるという話でありますので、結局、ほんなら働き方改革、医師の偏在、医師不足、いろいろなものが重なって、この問題はでき上っているということでもあります。

お医者さんがふんだんにいて、どこでもいいですよという形で来れば、こういう問題はなかろうと思えますけど、それこそ苦渋の選択の中で、南郷の診療所のほうを無床という形で、あと、月曜日から金曜日までの外来を診ると。救急は全てこちらという話の中で、北郷のほうもそういう話の中でやっていくということで、まだ県のほうからお医者さんの内示がないということで、ほんならどういう形で診療ができるかと。結局、うちは3人出してくださいということで、議員各位、みんな知ってますけどお願いしていると。3名出していただいたときに、北郷まで何とか午前中の診療やらげると。

これは最低限ですというお願いをしてるところです。もう少したつてかなと思えますけど、県の内示がない限りは、先生たちのキャパも何人かという部分で、どこでどんげという部分がなかなか配置ができないという部分もありますので、もう少し見らんといかんけど、3人来たときに、ここを核として診療業務をやっていくと、そういう形で美郷町の医療提供体制をまずつくって、それから、今度4月に入れば、今度は言われるように公設民営とかそういう部分での話をしてくれと、議員さんもおっしゃってますので、やっぱり公設民営の募集とかそういう話の中で先生を見つけていくと。

そして、また、こちらとしては、先生をやっぱり定着医として求めたいという部分がありますので、そういう動き方をして、先生を、もういい先生をやっぱり求めたいということが頭にありますので、そういう先生を何とかして引き入れたいと。その中で、1年、1年、強化していくというか、うちの医療体制をつくり上げていくということで考えてます。

ですので、拠点病院としての西郷病院、そして椎葉病院ですので、そんなにむげなことはしないとは思いますが、3人確保できたら、またその先生の働き方改革もありますので、いろいろな形で。

そして、宮崎大学のほうに行ったり、そこの今、応援していただく先生、院長じゃないですね、お願いをしに行かなければならないと。やっぱりそこも働き方改革が入ってきますので、「出せません」という話になると、また難しくなってくるという話ですので、懇切丁寧にお願いするしかないかなというふうに、今のところは思

っております。

本当に4月1日からということで、コミュニティバスもいろいろな再編の中、4月、バタバタするかなという気はしますが、もしおかしいところがあるんだったら、そこで精査し直しながら、この医療提供体制というか、しっかりと守っていく一番大きな問題だというふうに思います。

これがこの2年間の中で一番、私が予想しなかったというか、本当はもうちょっと先にそういう問題がわかってたなら、もう少し協議しとってほしかったなあ。今までの過去のいろいろなこの議会の議事録を見たら、確かにそういうことは言ってるんですよ。で、そういう話をしてます。

それを、こちらの思考もですけど、見過ごしてきたということで、それからどんげなるのかという話をしっかりしてなかったと。そういう町内の体制づくりをしてなかったということが一番のここに来て急々な話になってきたと。

本当に町民の皆様には詳細に説明する時間もなく、もう半端こうですよという話の中でしてきたのは本当に申しわけなかったなあという気がしますが、美郷町自体が医療体制が崩れる、崩れてしまったら、もうそれこそ立ち直りができないと。それにかえて加えてという話で、院長先生が定年退職を迎えるという部分が重なってきてたという部分がありますので、これこそその判断というか決断にもなるかもしれないですけど、そういう形にならざるを得なかったということでもあります。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

確かに議会の中で、金丸総院長が時々おっしゃってたんですけれども、ただ、そのときに私の記憶では、「このままではそうなりますよ」と。「だから、守ることに御協力くださいね」ということで、今のよう体制をとるといようなことを考えなきゃいけないといようなことも一切なかった。ほとんど寝耳に水みたいな、私たちの聞き取り方であったので、どうしてもこう、歯がゆさ、そこまで本当、もっと言えよっていう、言葉が悪うございました。おっしゃっていただければ、考えようも、もう少しあったのかなっていうふうに思うところであります。

確認ですが、4月1日より、南郷診療所は平日の午前、午後、北郷診療所は平日の午前中のみ、西郷病院は今まで、従来どおりということによろしいですね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

全協のときにちょっと前置きだけは皆さんと議論して、その後、総院長が来てそういう中で話されたとおりでと思います。今のとおりがかなと思っております。

ですので、その前提は、やっぱり3人派遣という部分がどうしても前提条件としてついてくるということでもあります。

ですので、3月に入って本当に、前だったら2月の下旬ころには内示があったような気がするんですけど、県が薬務課が抱えている先生たちの数もありますので、いろいろなところを配慮してということで、ちょっと長引いてるのかなという気はしますが、3人はと。

もう前の答弁で何回、行きますかという話の中で、「8回行きます」ということで、6回は行ったつもりなんですけども、その薬務課長が、「もう田中さん、いいですよ、来んでいいですよ。もうわかっていますから」ということで言われましたので、「それはいいんですけど、3人という言葉はわかっていますかね」と言ったら、「それもわかっています」と言いましたので、3人はちゃんと派遣してくれるのかなというふうには思っているところです。

そういう形でそこをベースとして、4月1日をベースとして、そこからしっかりと、またより以上に町民が安心して生活ができる医療体制の提供というのをしっかりとつくり上げていく必要があると。そういうこちらには義務があるというふうには思っているところです。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

要は、了解です。

入院があるというのが西郷病院なので、夜間はもちろん西郷病院しか受け入れないというふうに思うんですが、休日の救急についても、もう西郷しか受け入れないという今の考え方でよろしいんですかね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

全てそういう形になろうかと思っております。

復唱というか、北郷診療所は昼までの半日ということで、南郷は月曜から金曜日までということで、入院はありませんよと。入院は全て西郷病院での対応となります。

救急の対応ですが、救急車の要請の事案は西郷病院で全て対応すると。全部、こちらに来るという形になって、北郷の一番向こうで発生した場合に、いろいろなお医者さんとの連絡体制がちゃんとついてるところは、もう直、向こうで行けるというような体制はとってるところということで、基本的には全部、こちらの救急体制ですよということですよ。

全てそういう形で、今から運営をしていくと。その中で、やっぱり皆さんの御協力を得て、定着医が何人おればいいのかという部分、結局、財政的な面も出てくるんですけど、無床化は無床化とした中で、どういう形で先生たちが、今、児嶋先生と東先生、総院長を入れて3人ということなんですけど、総院長が抜けたときに2人になると。うちの定着医、うちが美郷町で抱えている先生が2人と。あと一人は絶対要ると。この1人は見つけてこないと話にならないということでもあります。

もう一人という話になったときに、やっぱり4人おったほうがいいと。それなら4人、うち財政力がそれだけ体力があるかという話であります。結局、救急、ジェームスに頼んでいますけど、これもやっぱり今、1億3,000万円くらいになるかなあという話ですので、やっぱりそういうことの部分ですね。

それと、4人体制にして、これは私の考えですけど、お医者さんがすごくよかったと。そしたら今度は医業収益が上がるという話ですよ。そこが黒字になっていくという話になれば、私の理想、そう願いたいんですけど、やっぱりお医者さんをしっかりしたお医者さんと。今がしっかりしてないということではなくて、やっぱりそういうお医者さんを皆さんと一緒に探す努力というか、していきたいなあ。

あと2人要るのか、1人でいいのか、そこ辺も見きわめながら、多いほど患者様に来て、そこで医療ができて、その収益が上がっていけば、これにこしたことはないかなと。医療収益が上がるということはいいことか悪いことかはちょっと、逆を見れば、保険税とかそういう部分で医療費が上がるという話ですので、それじゃなくて元気なお年寄り、元気な町民をつくっていくというのが一番基本、基礎ですけど、何かあったときのためにやっぱり担保としてはやっぱり多いほうがいいという部分で、やっぱりそこ辺は何かを削ってでも、やっぱりせないかんちゃんかなあという気がしてますので、皆さんの御協力をいただければなというふうには思うところですよ。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

まさに今、町長が最後のほうにおっしゃったように、「何かがあったとき」のことが一番なんですよ、病院というのは。

通常、医院にかかられている方は、この診療体制で特に不満はないというふうに思いますが、一番は本当に救急の場合、緊急の場合、そこなんですけど、本当また北郷と同じような問題が南郷、出てしまったということなんだろうと思います。

ここに寄っていったいいのか、そのまま直で日向の大きい病院に行ったほうがいいのか。ここに寄るくらいならそのまま行ったほうがよっぽどいい場合もあるかと。

例えば、脳溢血、くも膜下出血とかあいつた場合は一刻も早く切開してあげることによって障害が残る、残らないが違うということを考えたら、ここに寄り道してる暇はなく向こうに直でいったほうが早いんじゃないかと。そのあたりとかもどうなんですかね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ドクターではないからわかりませんが、結局、その距離的とか時間的とかいうことで考えれば、誰が考えたってそのほうが早いということは一目瞭然ということでもあります。

そういう部分でジェームスの力とか結局、そういう救急救命士がどれだけしてくれるかということと、ここにどれだけのそれだけの設備とそういう腕というかドクターを今から集められるかと。これにかかってくると。

ここでちゃんとできて、また搬送することになれば、直接、行って救命率が下がるよりは、やっぱりここでそういう処置をしてそのほうがいいと。そのためには、やっぱりお医者さんのそういうお医者さんをみんなでこういう先生がおるからどんげやろうかいねという話を出しながら、やっぱりうちの定着医としてお迎えするという形のほうがいいかなと。

本当に今まであった体制がなくなるということは非常に厳しいものがあります。それをずっと運営できていくその力があれば、財政的に体力があれば、それでもいいかもしれませんが、お金はあったとしても先生が来んかったら、もう話にもならんということ、結局、医療体制の崩壊ということでもありますので、そういう部分でロスとかいろいろなことを考えれば、確かにそういう部分は出てくるかもしれませんが、それを補って余りあるようなそういう医療体制というか先生というか、そういうものをつくり上げるべきではないかと、そちらのほうに重きを置いて、今から先は動くということで医師確保に努めたいというふうに思います。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

この件はもう医療のわかる方がいない状況で、幾ら話しても一緒なんだろうと思うので置きますけど、救急体制のことでは課長もいらっしゃいますので、ぜひ、そのあたりも踏まえながら、大きい病院との連携というものもしっかり考えていただかないと、助かる命がもしもという、あと、場合によっては最近はどうも多少のくも膜下出血とかだったら全然、障害は残らずに元気な方もいらっしゃいますが、本当に切開の時間がおくれただけで麻痺が残ってるという方を私も知っておりますので、それはやっぱりかわいそうなんです。本当に住んでるところでそんな差があっただけのいいのかっていうふうに思うところもありますので、ぜひ、救急体制の整備のところ、そこの不安があるんだということを言ってください。物は場合によってはここでもいいけれども、基本的には日向に直行できるような体制というものをぜひ、今後、検討していただきたいと思いますがいかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員の皆さん、政務調査の中で、そよう病院に行ったということで、そういう救急体制のことも勉強されてきたということだと思っております。

ただ、うちは非常備消防ということで、常備消防になってないという部分で、やっぱりこの広域の中で常備消防のありようということで入郷3町村が協議会をつくって平成28年の10月ころつくってるんですが。

その救急体制の救急車の発動、これについて今度から10月ころから固定電話でも日向市消防本部が受けて、それを転送するという形の覚書きを締結させていただきました。そういう中の流れにおいて、そういう病院を救急病院、そういう部分まで常備消防のちょっと時間がかかるかもしれませんが、やっぱりそういうことを話していけばいいのかなど。救急の場合はこういうことでも、そっちに直、行っていいかとか、そういう部分はやっぱり先生たちを入れて話すことができるのではなからうかと。今までは今まで、今からは今までという話はあるかもしれませんが、そういう形で。

先ほど、北郷のほうはという話で、結局、自分が病気を持っとして、その先生とちゃんとできて、そしてこっちのドクターを入れて、それぞれの契約書を3枚持っていると。で、直で、もうそのときにはかかりつけ医のほうに病院に行けるという話ですね、救急のとき。だから、そういう部分でも先生たちがそういう手配をして、もしそういう人たちがそうなったときには、そういう対策ができる。

ただし、救急ですよ。本当の救急。一番、本当にそんげ思います。やっぱり救急のときどうするか。結局、入院してる人たちの心配は余りないんですよ。そこにいるわけですので。そして、先生たちも看護師もおるからですね、そんなによっぽどのが、起こることもありますけど、普通の救急という部分の救急じゃないからですね、やっぱり議員がおっしゃることはわかりますので、やっぱり今後はそこ辺の時間的なロスをどうクリアできるのかという部分も俎上に上げたいと、そういうふうに思います。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

もう一つドクヘリはどのようになるんでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ドクヘリ自体は私は、直、来て飛んで行くと思います。県病院でも。今までどおりですね。今度、ドクヘリの補完としてドクターカーという部分が延岡で持って、こっちもという話をしていますので、今後そういう話の中で、やっぱりドクヘリもあと一台くらい欲しいなという話ですよ。これが一番、救急救命率が高いと思います。そこに先生がいるわけですので、そこで乗っていても処置しながら県病院なら県病院にすぐ運べると。これが町民にとっては一番いいかなと。

ですので、金がかかることなんですけど、県やらにもう一台をと、そしてこっちの日向東臼杵のほうもドクターカーをできないかという話もしてもいいっちゃないかなという部分で、やっぱり医療体制は二重三重にまいとったほうが安心安全が確保されるかなというふうには思います。

先生でも何でもありませんので、私が今までいろいろな会議に出とって思ったことを述べさせていただきました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

最終的な医療的なところは先生なりドクターとかそのあたりじゃないと無理なんでしょうけど、やはり今、言ったドクヘリとかそういったものの運用というのは行政的な話であろうというふうに思いますので、やはり町の決断でどんどんどんお話ししていけば、また解決していくところもあると思います。もう本当に基礎疾患がある方で、協定があつて云々と、そこは、じゃあない、本当に救えるはずの命がこっちへ迂回するがためにということなくす、なくなる、そこがやっぱり不安の一つだというふうに思いますので、ぜひ、その辺をお考えになって、またいろいろとお話しただければというところがありますので、ぜひお願いします。

もう一つ出てるのが、リハビリもこっちに来ていいことなんです。

今、南郷診療所、十数名どころじゃないですね、多くの方が振動病でリハビリのみ受診されている方が多数いらっしゃいます。こういった方もこっちに来るよという指示があつたということなんですけど、これ、わかりますよ、基本的にはドクターがいてリハビリを指示して本来はしている。一人一人、本来は診察してからのリハビリをしないといけないはずなんですけれども、実際はそうはなっていないところも考えますと、リハビリだけは南郷でそのまま続けられないかと、振動病の件については。というふうに思うんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

同じ医療の中で同じ形でそういう患者さんと接して、医師のもとにリハビリしていくというのが原則だろうというふうに思っています。

確かに、今さっき一緒に言われるように地理的な分、時間的な部分で考えるとそうかもしれませんが、なかなかドクターのあっちゃこっちゃという部分もありますので、結局、南郷、北郷、西郷そういうリハビリを受ける場合には同じような形、そして国の指針に沿ってやっていきたいと。

そしてまた、南郷の聞いたところによると、そういう患者様に対しては1月30日に集めてお話をして了解をいただいたということを知っている、私のほうは。そういう認識の中で私は今、いるということで、そういう話を聞きましたので、いろいろ今まで頑張っていてそういう形になったというのは本当に申しわけないなという気はしますが、やっぱり医療法というかそういう分に定められた中で、リハビリをやっていきたいという考え方であると思います。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

確かにこの話もまた先生がいらっしゃらないと本当に困るところなんですけれども、おっしゃったように本当に昔、昔というか、本当に手の震えが物すごいとまらないような、今でもとまらなくなるようなチェーンソーというものを使いながら長時間、一生懸命、昔の林業を支えた方々、その方々がリハビリにこの距離。

リハビリって、だんだんやっぱり家に近いところでしていくのが理想だと。要は負担が減っていかなくちゃだめなんだというふうに思うんですね。腰痛で例えば、日向に行きました。日向から帰ってくる間、1時間、車を運転すればまたもとに戻るよっていう整骨院から言われたことがあるんですけども、だから「泊まれ」って言われたんですけど、それはむちゃだと。そういうことなんですよね、リハビリっていうのは。少しでも自宅に近いところでリハビリを受けなきゃ意味がないというふうにも思うんです。ぜひ、このあたりもまた、で、「了解を得た」ということだったんですけど、了解を得たなら私の耳にこういう話が入ってきてるはずはないということをお考えいただけるといいかなというふうに思いますが、いま一度、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう形で医療局から聞いたという話でありますので、何名来て、何名の方がわかったと。何名の方がちょっとそれは無理じゃないかというその詳細は承知しておりませんので、議員のほうにそういうことでという話の中で、この一般質問ということだろうと思ってますので、そこ辺をまたしっかりと対応できるようにやっていかなければならないと。

対応といいますか、やっぱり同じ中でしっかりとした体制というか、リハビリ体制と。確かに理屈で言えば、本当に近いほうがいいということはもう重々わかっておりますけど、そこ辺の難しさもあるという部分で本当に医療体制の再構築といいますか、つくり直しという部分で、こんなに労力と批判を受けてやらなければならないのかという部分で、再認識をしております。

これも私ののさりとというふうに思うしかないのかなという部分で、よりよい医療体制の提供を目指して頑張っていきたいと、そういう答弁しか今はできません。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

おっしゃるとおりで、本当に町長にこの質問をして、どうしようって今、思っているところもあります。

ただちょっと、今その説明会なんかの詳細をお聞きになったかわかりませんが、「ここが嫌なら日向に行け」という言い方をされたそうです。「ここでリハビリしなくなかったら日向の病院に行けば」という言い方までしてると。これ、いかななものかと。「何のための、じゃあ西郷病院よ」と言いたくなるんですけど、いかなものですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

懇切丁寧な説明というときに、そういう言葉は出てこないんじゃないかというふうに思います。もし、そういうこと言ったとすれば、やっぱり間違いというか、本来ではないと。やっぱりよくなるがための話し合いということで、そしてお互いにこういう事情でという部分がありますので、そこ辺をすり合わせていくのが協議の場だと、この一般質問もそうなんですけどそういうことだろうと思ってます。それを一方的に破棄するとか、脅しとか、そういうことになると、話、協議というものはもう成り立たないという気がします。もし、そういうことであつたとすれば、おわびするしかないかなというふうには思います。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

本当に先ほどから言うように、ここにせめて1つの病院でも守ろうということでは一生懸命、みんなで「やむを得ない、やむを得ない」というふうにお話ししてる中で、「大変なら日向へ行けよ」と、そういう言い方をされたら、もう、もともともないというふうに、私もかちっと来てしまった点があったので、実は最終的にはこの話になってるんですけども、やはりそういうところはまずもう一度、確認していただいて、発言があったのであれば。いま一度、その対象の方々には懇切丁寧にその辺も含めてお話しただけであればというふうに思います。話すように指示していただければというふうに思います。

それともう一つ、これ、先日、私も全協に出てなかったもので資料としてもらったものだけで発言させていただいて、これも本人がいない前で半分ほっとしてるんですけど。

金丸総院長の今後の立場というところで、非常勤特別職として総院長として残るということであるんですが、先日ちょっといろいろなところで話を聞いていると、週1回程度勤務ということなんですが、診察業務はどの程度する予定なんですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員の皆様から、「総院長、今後どんげすっちゃろうか」という話が非常にありました。その前に、そう言われる前に、定年退職ということはわかってましたので、「先生、今後、どんげするんですか」と。「先生、残ってください」という話をずっとしてきたところです。で、一般質問の中でもその「どんげすつとよ、どんげすつとよ」という話の中で、なかなか先生から「こうします」という回答を得られなかったということでここに来たということで、前の全協でこういう形です。

診療業務を週1回という形でやると。その1回がいいのかないのかという話ですけど、そこは置いて、私が一番、思うことは、この医療提供体制をしっかりとつくるということでありまして。その体制をしっかりとつって、なお、今さっきのいろいろな課題がありますよね。そういうやつまでクリアできるような医療体制ができないかという部分であります。

先生をお願いするというのは、いろいろな見識と人脈と信望というか、県に行くと、「田中さん、やっぱり総院長にはおってもらったほうがいいですよ」という回答ですよ。「なぜですか」という話はしませんでしたけど、やっぱりそれだけ向こうのほうもそんげしてアドバイスをくれるということでありましたので、何とかしてうちにおいてほしい、そういう形の医療提供体制をしっかりとつくるがために、非常勤という部分でお願いするということで今条例の改正と、皆さんにそういうこと

で御理解をいただきたいという部分で出しておるところであります。

ですので、診療業務については、忙しくなればそりゃあ言うたられんときも出てくるでしょうけど、原則としてという話の中で、そうしていきたいと。
以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ほかの議員の一般質問を聞いていて、本当に「残ってください」というのは、いわゆる定着医として、診療業務をするお医者さんとして残っていただきたいという意向であったろうというふうに私はずっと聞いて思っていたところだったんです。

新しい体制をとっていくなら、やはり総院長という立場は新しい総院長でやっぱり構築して、長続きするような形で構築したほうがよいのではないかと。金丸先生には、この実態であれば顧問という立場程度で残っていただいて御助言いただくほうが本来ではないかというふうにも思うんですが、そこはいかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

地域包括医療局の中で、結局、今までなかったことですよね。地域包括医療局というのは合併してからできたという話ですよね。合併して3つの病院をどこがどんげして束ねていくかという話の中で医療局をつかって、そこに総院長を置いたという話であります。その立ち位置の中で、やっぱり総院長という部分で置いときたいという部分は、そこを見たときにほんなら次にかわる人というか、顧問でもいいとかもしれないけど、ある程度の権限を持たせて、改革をするべきところはやっぱり改革してほしいという意味がありますので、そういう意味の中で総院長はそのまま置いたということにしました。

顧問と総院長がどんげ違うかという話になると、また別の問題になってくるかもしれないけど、私の立ち位置の中では、私の任期の中ではある程度、しっかりしてくださいよということでもあります。結局、この1期があと2年、次はわかりませんので2年の中だと、で、ちゃんとした部分をつかっていただき、また、そこでできてないときにはまた1年と、長くてもやっぱりそんなに長くはないよという話の中ではしてる話はしてるつもりであります。

ですので、定着医が誰がいいのか、次を誰にするのか、そういうことを含めた中で、やっぱり総院長という立場の中で動いてほしいという話で、総院長という形にしたところでもあります。納得いくかわかりませんが、そういう今までの職名どおりやっていくということでもあります。これについては、皆さんどう思うかわかりま

せんけど、私はそれをお願いするということでもあります。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

昨日の委員会報告の中で、そよう病院のところ、報告書には書いてなかった、一言つけ加えたのが、院長先生、こちらのそよう病院の院長先生も非常にお忙しい方でした。いろいろな学会のことなんかもお手伝いされる方です。

この方が夜勤をされておられました。その情報を聞いたときに、みんな動揺しました。お忙しいのに頑張ってる。本当にまあ、金丸先生もよりお忙しいのかもしれませんが、要は、先ほどからずっと話してる中で、美郷町に必要なのは当直できるお医者さんが1人でも今、いなきゃいけない状況。それを探していただくということであれば、総院長である必要はないし、立場が、医療局の顧問でいいんではないかと。それに特化するのであれば。

できたら、診療業務を多く持っていただきたいというのが、1人でも定着医が少ないという中なので、定着医としてそのままいていただけないかということをおもうんですが、いかがですかね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

原則として、そういう形で決めてるということでもありますので、結局、原則はそうではありますが、いろいろな状況、ケース・バイ・ケースの中において、やっぱりどうしても診療業務とかいろいろなことが起こるという中においては、やっぱりそういうことが出てくるし、また、そういう部分でお願いすることもあるという部分は含んでおいてほしいなという部分です。「絶対、1回ですよ」という話じゃなくて。

ただ、その総院長としての立場というのは、ある程度、権限を持たせていろいろな形の病院の組織の充実を図るために、顧問でおるよりかやっぱりそのある程度の権限といいますか、そういうものを持たせたほうがうまくいくのかなあという感覚のもとでというか、そういう中でそういう形にしたところでもあります。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

もう一つ顧問というのが、今、町長おっしゃいましたけど、とりあえず町長はあと2年、院長もとりあえず1年ずつというか、ある程度の期間での更新になると思いますよね。とりあえずは1年契約をされるのでしょうか。

そうやってきたときに、要はそれは1年2年でいいかもしれない。しかし、町民の生活は永久なんですよね。ずっと続くわけなんです。それを新しい先生がやっぱり考え方って変わるところもあると思うんですね。そこをしっかりと持ちながら、新しい体制というものを組んだほうが、より長続きするのではないかということなんです。確かに今までの金丸先生の実績、お知恵いろいろあると思います。そういうことは顧問としてしっかりと御助言いただく、そのほうがよりスムーズに進むのではないかということでもあります。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

2年ということ、1回は切るということ、1年、1年の更新ではなくて、2年にしたいというふうに思っております。

そういう今度は感覚、価値観、いろいろな形を見たときに、それぞれ思いがあるかと思えます。顧問、総院長という立場をどうするのかという話の中で、今度は次の定着医の発想ができないじゃないかという話じゃなくて、今までの医療局のありようというか、よくわかりませんが、私、病院に行ったことも経験もありませんので、何か風通しが悪かったんじゃないかなあという部分は否めるところがあります。

ですので、そこ辺を今度は総院長、お医者さん、それと事務長、支所、いろいろなところでいろいろなことを考えて、すごくみんなのそれこそ懇切丁寧に話し合っていてやっていくべきじゃということで、事務長のほうもそういう形でやっていくということですので、感覚的といいますか、持たせるのは総院長としてつくっていただいて、今度、次にバトンタッチすると。定着医を探していったときに、そして、一番問題はやっぱりその定着医と一番問題はやっぱり合うか合わないかという話になってくると思うんですね、人間性。

ですので、これから先、ある程度、先生の話聞きながら、こういう先生がおるよという部分で聞いて、そこに今度はどんだんアタックをかけたいということで定着と。そうして来ていただければ、今度はおのずと顧問でもいいと。院長、副院長という形に誰かがなっていて、新しい病院体制ができると。そのときに、地域包括医療局なるものがまだ要るのかという部分も検討する必要は出てくるかもしれないということではありますが、この2年間、とりあえずこういう形で動かしてほしいというお願い、そういう形で思ったところです。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

この議論もまたチャンスがあれば、委員会的时候にはいらっしゃるということなので、ちょっと直接、本人ともまた話をぶつけてみたいというふうに私は今回、思っておりますので、お願いいたします。

もう一つあるのが、そのそよう病院に行って感じたのが、訪問とみとりの部分なんです。ここを物すごい丁寧にされてると。一生懸命、やられて取り組んでいる。そこがなぜうちにできないのかなというのが、やっぱり物すごい、クエスチョンに思っけて帰ってきた点があります。また、そのあたりもぜひやってもらいたいというふうにも考えます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

地域包括ケアということで、在宅の訪問という形で、結局、出ていくと、そういうところが抜けていたという部分で、先生もおっしゃってますので、その地域包括ケアの中でしっかりとした体制をつくって、やっぱりそういうでかけていって診療すると、そういう形もやっていく必要があるということは私、聞いたことがありますので、今後そういう部分も含めた医療提供体制というか、やっぱりそういう形できり上げるべきだと思っけておりますので、そういう部分にも力をかりて、どういいう形のほうがいいのかとかそういう部分をしていってほしいという含みもございます。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

先生がいなくて本当に専門的な知識がお互いがない中で、もしかしたら不毛な話だったかもしれませんが、病院・診療所、とにかく住民の命の本当に一番根っこにある部分で、住民の思いの強い部分でございます。やっぱり、本当にこれ、先生に言いたかったのは、もう本当に4年前にわかっとったら、そのころからもっと住民にもうちょっと細かくその辺も言っけてくれればやりようあったよなっけていいうのも思っけるところも多々あります。とにかく守るのであれば守るということをしっけて考えながら、今後も私たちもまた協力していきたいと思っけます。

町長のお考え、非常に言いにくいところもあったかと思いますが、ありがとうございました。

以上で、終わります。

【議長 那須 富重】

これで、5番 黒田 仁志議員の質問を終わります。

ここで、5分間の休憩とします。

開始を25分といたします。

(休憩：午後 4時20分)

(再開：午後 4時25分)

【議長 那須 富重】

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、3番、川村 義幸議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【3番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、川村 義幸議員。

【3番 川村 義幸】

毎日、毎日、コロナウイルスで世の中、騒いでおりますが、コロナ、コロナといっても昔のいいコロナじゃなくて大変、悪いコロナで困っております。

また、今朝ほど、懸念されておりました美郷町の商工業の会員の中の方にも、現在も実に3業者ほど被害というか、出ております。イベントが中止になって弁当が出ないとか、それから歓送迎会の中止、それとか学校の休校のおかげで食材を届けていた分が使用ができなくなったというのが、きのう現在の3件です。またこれから多分、飲食業におかれましてはふえていくんじゃないかなと思います。その辺のことをまた町長、頭の隅っこにでもちょっと置いていただけたらと思います。

それでは、通告に従いまして、早速、質問に入らせていただきます。

現在、南郷と北郷そして本所とのやりとりは、連絡または出向いて行っているようであります。町民からの問い合わせを南郷、北郷支所の職員にありますが、その町民のからの問い合わせが専門職でない場合に、本所に問い合わせなくては届かない要件もあるみたいなんです。

そんなときに、電話ではなかなか話が通じない部分がありますし、また、出向いてまでも行くということは時間がかかっているようであります。

そこで、私は早くから思っていたんですが、テレビ電話を導入したら、この辺、ちょっと解決できるんじゃないかと思いますが、町長の考えをお願いします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

何か声が小さくて聞き取りづらいということでありましたので、何かきょうは疲れる答弁で、そういう感じで私が受けてるのかなあという部分で、どんどんどんどん声が小さくなってまいりました。

新型コロナウイルス関係で、対策本部をつくる中で、やっぱりどうしても商工業者、本当に3月という時期が非常に、卒業式があったりという話の中で、結局、歓送迎会とかいろいろな形で商工業の方を利用するという部分で大打撃があるのではなかろうかというふうに思うところであります。どんげしようかねという部分も、みんなで話したところあります。

もう一つ、温泉がありますけど、延岡のほうでは温泉が2つありますけど、そこを休業にしているということでもあります。

うちも2つありますけど、「これどうするかねえ」という話で、近隣町村の情報をいただいて、運営しておこうと。これが県北に出た場合には、もう即とめなければならぬかなという状況で判断をしていくということ、御承知おくといいかなというふうに思っております。本当に一日でも早い終息を期待をするところあります。

それでは、議員のテレビ電話導入についてということですが、本所、支所間にテレビ電話を導入することにつきましては、行政サービスの向上のためには必要な手段の一つと認識しております。

昨年の役場組織機構の再編成時に、テレビ電話の導入に向けての検討は行いましたが、支所の相談業務につきましては、地域課職員で十分対応できるという見解から導入は見送っております。

これまでの支所相談業務などを検証してみますと、現在の職員の窓口対応で十分な対応ができていると感じております。また、地域課の職員体制につきましては、しばらくは現状の体制で進めてまいりますので、テレビ電話の導入につきましては、引き続き、検討させていただきたいと思っております。

将来、職員が減少していく中で、テレビ電話の導入は必要不可欠なものになるというふうに思うところあります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【3番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、川村 義幸議員。

【3番 川村 義幸】

何か先に足をとられてしまっていてやりにくくなったんですけども。

そちらに向かって進んでいるということは、本当にいいことだと思うんですね。今、差し支えないようなことだったんですけども、専門職に関しての問い合わせ等によりまして、やっぱり不便を感じる部分もあることも聞いております。

それと、書類なんかはどうしても本所に見せてからの説明とか必要な部分もあるかと思うんですね。その場合に、やっぱりテレビ電話であれば、その書類等を映しながら、直に担当に説明を求めたり、また、説明したりすることが限りなく可能になってくるんじゃないかと思っております。

また、ことし特にですけども、だんだん退職者がふえ、そして今、町長が言われましたように職員の減少に伴いどうしても必要なものだと私は考えて、早々から考えておったんですけども、本当にこのテレビ電話というのは災害時期にも利用可能なものになるんじゃないかなと思うんですよね。その辺、災害時期にも可能なことを考えながらやっているかどうか、お願いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そうですね。いろいろな形で利用できるということでもありますので、今はスマートフォンが普及していろいろなアプリの中でそういうこともできます。

ですので、どれがいいかという部分の中で選択肢はいろいろあるかと思しますので、どんどんどんどん職員が減る中で、やっぱりそういう対応はしていくと。

それだけじゃなくて、やっぱり災害時という部分で、やっぱり考えていく必要があるかなど。いろいろな形で情報を共有していくという部分で、災害の場合は。

特に、議員さん全部、タブレットを持っていますので、そこに対してどんどん情報流していくと。時々、防災無線で流しても、なかなか聞いてない、聞こえなかったり、「聞いてない」といったら御幣がありますので、そういう状況の中で、タブレットならそういう環境がしっかりしていれば入っていきますので、そういう部分でしていきたいなというふうには思います。

ですので、議員おっしゃるとおりもう少し検討をして、そういう部分であれば災害時対応も含めた中で、検討させていただきたいと。

早いうちに、これはやっぱりしとったほうがいいかなという部分がありますので、そういう方向で前向きに検討はしていきたいと、そういうふうには思います。

【3番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、川村 義幸議員。

【3番 川村 義幸】

確かに前向きに検討していただくとありがたいんですが、「前向きに検討」という

のは、いつになるかわからないのが前向きの検討ということでもありますので、なるべく早くということで、一つお願いしたいと思います。

そして、我々はタブレットを利用してやっております。本当にこれは便利なもので、全ての連絡をこれでいただいております。朝晩、目を通す状態になっております、現在。これ、朝晩、目を通さないと、全ての会議とか連絡を見逃すこととなりますので、そのくらい重要なものになっておりますが、タブレットも大事だということも本当にわかっております。

テレビ電話があることによって、町民の直の顔、そして、町長の直の顔も町民も見ることでもできる思うんですね。

特に、高齢者の方、わざわざ本所に出向かなくても本所の方と話もできるという楽しみもあるでしょうし、町長の顔を見られるということの楽しみもあるかと思っておりますので、ぜひとも早目にこれを導入していただけて活用ができるように、よろしくお願いしたいと思います。

本当に簡単で申しわけない質問だったんですけども、前向きに考えていただくということだったので、私の質問はこれで終わりたいと思います。

ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、3番、川村 義幸議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」

お疲れさまでした。

(散会：午後 4時35分)

令和2年1回美郷町議会定例会会議録（第3日）

令和2年3月9日（月曜日）

◎開会日時 令和2年3月9日 午前10時00分 開会

◎散会日時 令和2年3月9日 午前11時12分 散会

◎出席議員（10名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋奈良雄君
3番	川村 義幸君	4番	川村 嘉彦君
5番	黒田 仁志君	7番	甲斐 秀徳君
8番	森田 久寛君	9番	園田 義彦君
10番	山田恭一郎君	11番	那須 富重君

◎欠席議員 6番 富井 裕瑞君

◎欠 員 な し

◎会議録署名議員 1番 山本 文男君 2番 中嶋奈良雄君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	下田 光君	税務課長	瓶田 哲朗君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	日高 隆一君
健康福祉課長	後藤 充君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	中田 広喜君	政策推進室長	沖田 修一君
教育課長	田原 博文君	地域包括医療局総院長	欠席
地域包括医療局事務長	尾田 靖君	南郷地域課長	藤本 政春君
北郷地域課長	松本 博君		

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 2 年 第 1 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 3)

令和 2 年 3 月 9 日
午 前 1 0 時 開 議

- 日程第 1 議案第 6 号 美郷町監査の執行に関する条例の一部を
改正する条例
質疑、討論、採決
- 日程第 2 議案第 7 号 美郷町消防団の定員、任免、給与、服務
等に関する条例の一部を改正する条例
質疑、討論、採決
- 日程第 3 議案第 9 号 美郷町立保育所設置条例の一部を改正
する条例
質疑、討論、採決
- 日程第 4 議案第 17 号 平成 31 年度美郷町一般会計補正予算
(第 7 号)
質疑、討論、採決
- 日程第 5 議案第 18 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険事業特
別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 6 議案第 19 号 平成 31 年度美郷町介護保険事業特別会
計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 7 議案第 20 号 平成 31 年度美郷町後期高齢者医療事業
特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 8 議案第 21 号 平成 31 年度美郷町簡易水道事業特別会
計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 9 議案第 22 号 平成 31 年度美郷町農業集落排水事業特別
会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 10 議案第 23 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険診療所
事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 11 議案第 24 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険病院事
業会計補正予算 (第 4 号)
質疑、討論、個別採決

日程第 12	議案第 3 号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 13	議案第 4 号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第 14	議案第 5 号	美郷町公の施設条例の一部を改正する条例
日程第 15	議案第 8 号	美郷町入湯税管理基金条例
日程第 16	議案第 10 号	美郷町介護保険条例の一部を改正する条例
日程第 17	議案第 11 号	美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例
日程第 18	議案第 12 号	美郷町営住宅条例の一部を改正する条例
日程第 19	議案第 13 号	美郷町ふるさと応援基金条例
日程第 20	議案第 14 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
日程第 21	議案第 15 号	美郷町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例
日程第 22	議案第 25 号	令和 2 年度美郷町一般会計予算
日程第 23	議案第 26 号	令和 2 年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 24	議案第 27 号	令和 2 年度美郷町介護保険事業特別会計予算
日程第 25	議案第 28 号	令和 2 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第 26	議案第 29 号	令和 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
日程第 27	議案第 30 号	令和 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
日程第 28	議案第 31 号	令和 2 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算
日程第 29	議案第 32 号	令和 2 年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

総括質疑

予算等審査特別委員会設置

特別委員の選任

委員会付託

正副委員長報告

令和 2 年第 1 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 3 号)

令和 2 年 3 月 9 日

美 郷 町 議 会

会 議 録

令和 2 年 3 月 9 日
午前 1 0 時 開 議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・ご着席ください。

【議長 那須 富重】

おはようございます。定例会三日目であります。本日もよろしくお願いたします。

富井 裕瑞議員から、病気入院のため欠席届が提出されておりますので、これを受理いたしました。

したがいまして、ただいまの出席議員は10名であります。

【議長 那須 富重】

金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務のため、欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

【議長 那須 富重】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程表のとおりであります。

【議長 那須 富重】

日程第1 議案第6号 美郷町監査の執行に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第6号 美郷町監査の執行に関する条例の一部を改正する条例の

採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第6号 美郷町監査の執行に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第2 議案第7号 美郷町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第7号 美郷町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第7号 美郷町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第3 議案第9号 美郷町立保育所設置条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第9号 美郷町立保育所設置条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第9号 美郷町立保育所設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第4 議案第17号 平成31年度美郷町一般会計補正予算(第7号)を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。
質疑はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

今回、減額になった分のことで幾つかお伺いしたいというふうに思うんですが、まず、全体的にいろいろな補助金のところで減額が出てるんですが、中には県費、国費を利用しているもので上げておいていいものもあろうかと思いますが、実際、町単の分で補助金をつけようとしていた分で申請数が少なかった等の理由により減額したものは、今回の予算では反映されているのかと、そういうところを計算しているのかという点をお伺いしたいと思います。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

反映させております。
以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

それならよろしいんですけども、あともう一つお伺いしたいんですけど、今度のコロナウイルス関係で、実はもう林業のほうには影響が出てます。いろいろな影響で木材価格が下がり始めてきてるんですよ。そういうのも踏まえながら、今後、どういう被害が出てくるかちょっと想定できないんですが、一次産業の分には多少なりとも影響が出る可能性もあると。あと、工事関係も材料が入らずに工期がおくられてくる可能性もあると。そういったものへの対応というのはどのようにお考えかというのをお知らせいただけますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりいろいろな産業に対して、長期化していけばいくほど経済に打撃を与えてくると。その中で、本町の第2次産業等々も影響が出てくるのではなからうかと。

現に飲食業とか旅館業、いろいろなキャンセルが相次いできて非常に厳しいという状況下にあります。ですので、近隣町村それと県、いろいろな形で。木材価格も中国のほうになかなか輸出のストップというかそういうことでいろいろな形で木材価格が、せつかく上昇してきたのにこれですので、非常に打撃が大きいということでもありますので、今後の動静を見ながら、そして町としてそういう部分ができないかどうか、県を含めて検討して、やることはやるということで、またそういうことになれば、臨時議会か何かを開いて予算措置をすることもあり得るということでお答えしておきたいと思います。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

それでは、質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第17号 平成31年度美郷町一般会計補正予算(第7号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第 17 号 平成 31 年度美郷町一般会計補正予算（第 7 号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

- | | | |
|--------|----------|---------------------------------------|
| 日程第 5 | 議案第 18 号 | 平成 31 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 6 | 議案第 19 号 | 平成 31 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号） |
| 日程第 7 | 議案第 20 号 | 平成 31 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 8 | 議案第 21 号 | 平成 31 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号） |
| 日程第 9 | 議案第 22 号 | 平成 31 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 10 | 議案第 23 号 | 平成 31 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 4 号） |
| 日程第 11 | 議案第 24 号 | 平成 31 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号） |

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第 18 号から議案第 24 号までの 7 件を一括議題とし、一括して質疑をしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、7 件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、7 件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第18号から議案第24号までの7件を一括して討論を行いたいと思います。
これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。
したがって、7件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、7件を一括して討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第18号 平成31年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。
したがって、議案第18号 平成31年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第19号 平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第19号 平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第20号 平成31年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第20号 平成31年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第21号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、案第21号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第22号 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第 2 2 号 平成 3 1 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第 2 3 号 平成 3 1 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 4 号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第 2 3 号 平成 3 1 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 4 号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第 2 4 号 平成 3 1 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第 2 4 号 平成 3 1 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第 1 2	議案第 3 号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 1 3	議案第 4 号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第 1 4	議案第 5 号	美郷町公の施設条例の一部を改正する条例
日程第 1 5	議案第 8 号	美郷町入湯税管理基金条例
日程第 1 6	議案第 1 0 号	美郷町介護保険条例の一部を改正する条例
日程第 1 7	議案第 1 1 号	美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例
日程第 1 8	議案第 1 2 号	美郷町営住宅条例の一部を改正する条例
日程第 1 9	議案第 1 3 号	美郷町ふるさと応援基金条例
日程第 2 0	議案第 1 4 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第21	議案第15号	美郷町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例
日程第22	議案第25号	令和2年度美郷町一般会計予算
日程第23	議案第26号	令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算
日程第24	議案第27号	令和2年度美郷町介護保険事業特別会計予算
日程第25	議案第28号	令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第26	議案第29号	令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
日程第27	議案第30号	令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
日程第28	議案第31号	令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算
日程第29	議案第32号	令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第3号から議案第5号、議案第8号、議案第10号から議案第15号、議案第25号から議案第32号までの18件を一括議題とし、町長に対する総括質疑としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、18件は町長に対する総括質疑とします。

これから、町長に対する総括質疑を行います

【議長 那須 富重】

通告順に質疑を行います。

通告順に質疑を許します。

まず最初に、9番、園田 義彦議員の質疑を許可します。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

質疑の前に一応、確認ですけど、それぞれ1番、2番と出しておりますが、それぞれ3回以内ということでもいいんですね。

それでは、1番の財政状況に伴う事業計画についてということで質疑を行いたいと思います。

交付税算定に伴いまして、経常収支比率が厳しくなるとの予想であります。今後とも一段と踏み込んだ事業の見直しが必要になってくると思われまます。

ただ、全般的な事業につきましては、先日、一般質問の答弁の中にもございました

たので、私は今回、一例としてCATVケーブルテレビの運営方針で何かあれば、お聞かせを願いたいと思っております。

ケーブルテレビの予算、北郷のF T T H化事業もございまして、本年度の予算は補正を含めて3億6,000万円、令和2年度では2,700万円となっております。やはり事業内容の思い切った方向転換も検討していく必要があるんじゃないかと思っておりますが、町長はどう思われますか、お聞かせを願いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

黒田議員の一般質問の中でも申し述べましたように、経常収支比率が100を超える可能性が出てきたという中において、今まで合併算定替が一本算定という形になっていくということでもあります。もって言いましたように、国勢調査等々の大きな調査が行われて、その基礎数値が交付税の基礎となっていくということで、非常に需要額、収入額が減っていくというのは御案内のとおりであります。

今、一例としてケーブルテレビセンターの運営費ということで、そういうことも含めてありようを検討したらどうかという話ではありますが、行政改革大綱にのっとってしっかりとした計画、削減、そして補助金の令和2年度において補助金等々の見直しをしていきますので、その中で、本当にしなければならない部分等もある程度、成果が出てきてるのではないかという部分を見きわめながら、令和3年度に向けて、やっぱりそこ辺の事業計画の見直しは必要であろうというふうに思っております。

ですので、そういうことを精査していく中で、やっぱり議会にもこういう形ではどうかというような方向性は1回、1回出して、情報の共有を図っていったほうがいいのかというふうに思っておりますので、行政改革の大綱に従って、令和2年度、しっかりと見きわめていくということでもあります。

ケーブルテレビセンター運営費、令和2年度でいえばF T T Hの工事があるということで、それを差し引いてもアバウトで5,300万円くらいは要るのかなというふうに思っておりますので、そういう部分が後というか、続くことになるんですが、そこ辺も見きわめて無駄はないかとか、そういうことはやっていきたいというふうに思うところであります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

ぜひ、そう願いたいところでございます。

現在も機器の保守点検委託、電送機器の修繕、更新、カメラとか編集機器など多

額な経費をつぎ込んでおります。もちろん職員もそこで仕事をしますし、職員が減少する中で、縮小していく事でその職員が別の業務ができることも考えられます。

本当に高齢化に伴いまして、介護などの事業は必要であります。

ただ、今までどおりのケーブルテレビ事業が本当に必要なものかどうか、町政座談会また町民のアンケート、「この事業が縮小したら本当に困りますか」と、そういうことも聞いてみる必要があると思います。

事業を継続、絶対、継続はせないかん部分もございましょうから、ある程度、切り捨てていく勇気も必要ではないかということを含めて、もう一度、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおり番組等政策審議会ですかね、いろいろな形の中で本当に有効な情報提供のそういうものになってるのかどうか、また、町民に対してそういうアンケートをとってみて精査していくということは大切なことだと思っております。

なくすというか、そういうことはないだろうというふうには私は思っています。といいますのは、いろいろな形で情報提供して、やっぱり身近な番組として「地域の方々が出とったよ」と言うのと、みんなが見て、何かほっとするというかそういうところがありますので、これは継続する方向でやっていきたいとは思いますが、やっぱり言われるように無駄とかそういう部分はやっぱり削減をしていくという考え方で取り組みたいと、そういうふうにいるところでもあります。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

それでは、財政関連での質疑ではございませんけど、従来からいろいろと意見等もありました耳川広域森林組合への林業振興資金貸付金8,000万円です。

つきましては、いろいろ協議をいただいたものと思っております。全額返済をいただきまして、令和2年度からの貸し付けはないということでございます。財政面からも相互の御理解と努力に敬意を申し上げたいと思います。

次の2番ですけど、町の医療提供体制につきましては、金丸総院長との協議の結果、「退職後も非常勤の特別職として今後、医師確保や診療業務、また医療体制の構築のため引き続き、勤務をいただく」とのことです。

前回、勤務態勢や報酬など、全員協議会の中で説明を受けたわけですが、私たちというか私の考えを正直に申しますと、「すごいなあ」という思いでございます。しかしながら、町長も町の医療体制を考える中でやむを得ない判断も入った

のかなと思っておるところでございます。

ただ、老婆心的なことではあると思いますが、私なりに心配を含めて何点か町長の考え方の確認をしたいと思っております。

まず、週一、二回の勤務という中で、総院長という役職に就任することを考えたときに、職場内で何か不満などで病院の運営に支障が出ないものか。

2点目に、勤務の件であります。町の勤務としてカウントする分と、もし医療局以外にほかの役職についておられて、その関連する会議等に出会した場合のすみ分けを定めておくこと。また、病院では毎週何曜日には診療業務を行うんですよと、そういうことをいただくことを明確にしておくことが必要であるということについての考え方。

3点目としまして、医療確保及び医療体制の構築はできる限り早目の結果が求められると思っております。一応、2年間ということではございますが、やっぱり1年以内くらいではある程度の目標というか意気込みを持っていただいて業務に当たっていただくことが必要ではないか。

また、随時、議会にも報告をいただきながら、検討検証を行っていく必要もあることではないか。

次に、4点目に、現在までにも町長と議会で医師確保に努めてまいりました。金丸院長先生ばかりに負担をかけないよう、町長はもちろんのこと、場合によっては議員も一緒に行動する必要もあると思われれます。

以上、4点について、町長の答弁を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

医療提供体制ということで、いろいろな提案をしてきて、4月1日からこういう形でやりますよという話を議員の皆様の説明し、また、町民の皆様にも説明しながら理解を求めてきたところでもあります。

4月1日からということで、こういう体制でお願いしますということになったわけですが、報酬とかそういう部分はちょっとわからなかった部分もありますけど、医療局に聞いてみると、こういう形を出してるとということで、そんなに高いとかそういう話ではないということで聞いておりますので、相当だと思っております。

また、役職がまたもとの医療局の総院長という立場の中で、指揮系統していただいて、その医療提供体制を構築していただくという部分において問題はないのかと、運営に支障はないのかという話であります。ちょうど3月2日に看護職だけの内示はさせていただきました。

といいますのは、結局、こういう提供体制が変わるとということで、看護師の自分はどこになるっちゃろうとかいろいろ不安があると。その前にいろいろな形で早く内示して、その体制づくりとかそれに、私はほんならこうだねという部分で認識していただくという部分で内示を早くしたということでもあります。

「少し何かありましたか」ということで事務長のほうに聞いたら、そんなに動揺することもなく、わかりましたという感じであったと。今まで非常に風通しが悪か

ったというような印象を持っていますので、事務長それと支所を、そういう人たちも入れて、やっぱり今後の異動とかそういう形も検討してくださいよというこちらの要望の中で、やってきた手前、経過がありますので、そういう部分でよかったのかなあというふうに思っております。

あと一つ、うちの勤務とほかの勤務ということで混同しないかという話でありますけど、しっかりとした中で、こういうことは別ですよ、こういうことはうちの仕事ですよという部分でしっかりとその中身の精査をしていきたいと。確かに今もいろいろな学会やらがありますけど、そういうのは相手方が支弁ということで、うちから旅費を出すとかそういうことは全然なかったの、全てそういう団体、関係機関ですけど、呼んだところが全部、支払っていたという経緯がありますので、そういうやつに準じて、やっぱりそこは明確につくる必要があるというふうに思っております。

総院長が週に1回ということなんですけど、やっぱりその時、その時で医療診療が変わる必要があるかなあ。かわるといえるか、いっぱい患者さんがふえれば、やっぱり医療の診療業務もふえてくるかなあというふうに思っておりますが、一応、何曜日の何時という形のほうの固定化をしたほうがいいのかと、何曜日の勤務ですよという話をしたほうがいいのかと、そのほうが患者さんにもはっきりわかるのかなあという気はしておるところであります。

一応2年という期限をつけました。言いましたように私の任期で責任を持てるのが2年という話であります。そこで構築できなかつたら、またという話になりますが、結局、医療体制を今後もうガラガラにならないようにしっかりと決めていきたいという部分があります。ですので、しっかりと軸足を置いて、検討していきたいという部分と、スピード感を持ってという部分も相反するところがありますが、早くできるように努力はしていきたいと、そういうふうに思うところあります。

皆さんとともに一緒にやりながら、そこ辺の経過なりを医療提供体制がこうですよという話で、今こういう段階ですという話を議会のほうに出していただきたいという要望でありますので、それは毎月、毎月、報告できるかわかりませんが、勉強会という会を今、議会の皆さんしてますので、そこ辺に隔月でも情報を流すことができれば流していきたいと、そういうふうに思っております。本当に医師確保ということで、定着医を目指してという部分で頑張りたいなあというふうには思っております。

ですので、今回、少々、時間がかかっても皆さんとともに、本当に医療技術はもとより今度は人格ですよ。そこ辺を兼ね備えたドクターを定着医として迎えたいなあという気がします。そういうお医者さんが1人、2人ふえれば、うちの医療提供体制というか医療体制は盤石なものになるのではなかろうかと。急いでおればいいという話じゃなくて、やっぱりこういう先生を求めてという部分で、やっぱり動くほうが大切かなあというふうに思うところあります。

定着医として来てもらった方がいいが後でいろいろな問題を町民の皆さんからもらうよりか、「いい先生を呼んできていただいたね」と言われるほうが、先々のために必ずなると思っていますので、少々、時間がかかろうともやっぱりそういうスタンスで臨みたいと、そういうふうに思うところあります。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

1点目は、本当あくまでも私の想像でございますので、また今後、注視をしていきたいと思っております。

金丸総院長の件、今度はそういう週一、二回で総院長としての指示を仰ぐことになるということは、ほかの先生方はもちろんですがスタッフ等にも説明は町長のほうからしてあるということですよ。一応、確認のため。

それと、2点目の出張等の勤務につきましては、その都度、「こうでした」という報告を受けるものと思っておりますが、その件、毎回、報告を受けますよという件。

それと、診療に関しましては、最低でも週1回行ってもらわないと、今度は南郷とかからも患者さんが来られる思います。その点、ほかの先生方に負担が行くと今度は大変だかなあと思っております。

3点目は、「できるなら1年を目途に」と、「早目に」と言いましたが、ある程度、医療提供の請負人という言い方はちょっとおかしいかもしれませんが、ということであろうと思います。その2年間あるからその2年後に答えを出せばいいんじゃないかなというそういうことを思われたらいけないかなと思っております。

その報告を含めて、今後は年4回の定例会には出席をしていただけますよね。その点、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう組織づくりの中で現場のほうに町長として行ってるかと、そういうことをしますよという話は今のところしてませんが、事務長のほうからやっていたらと。

ただ、全て先生の内示があっといういろいろな形で決まった時点では、4月1日でも時間がとれば、なかなか看護師、そう一遍に集まるということではできませんけど、何かの機会に3月中にでもそういうことで理解を求めたいというふうには思っております。

先生の診療業務ですけど、原則として1回ということではありますが、先に言いましたようにいろいろなその時、そのときのケース・バイ・ケースの中において、やっぱり2回するとかそういうことにもなるかと思えます。

が、原則として1回ということでは曜日は決めとったほうがいいのではなかろうかという話だけであります。

「そんなに時間をかけないか」という話は、確かにそうかもしれませんが、先ほど言いましたように定着医として、うちの採用という先生の中で、やっぱりどうしても私のこれは思いなんですけど、やっぱり医は仁術というか算術ではいかんという血色がありますので、やっぱりその心を持った先生をどうしても

探していきたいなあという部分があります。それに向けて、今、名前は出せませんが私のほうも動いておりますので、やっぱりその先生をどうかして口説き落としたいという気がしておりますので、少し時間がかかるかなという部分であります。

でも、その先生がもし来ていただければ、本当、盤石なものになっていくんではなかろうかというふうに思っております。

そういう経過報告を議会のほうにちゃんと説明してくださいという話であれば、説明をしていこうというふうには思うところであります。

以上です。

【 9 番 園田 義彦 】

議長。

【 議長 那須 富重 】

9 番、園田 義彦議員。

【 9 番 園田 義彦 】

報酬が高いか低いかは私たちのレベルではわかりませんが、ただ、それに見合った業務をしていただければ妥当ではないかなと思っております。病院とかスタッフの先生方の説明には、やはり町長のほうから説明いただかないと、「町長は何も言わんけんど変わった」と思われるといけないがなと思っております。

あと、総体的に今後につなげて、また、議員間討議でも行っていきたいと思っております。

以上で、私の質疑を終わります。

【 議長 那須 富重 】

これで、園田 義彦議員の総括質疑を終わります。

ほかに、総括質疑はありませんか。

【 5 番 黒田 仁志 】

議長。

【 議長 那須 富重 】

5 番、黒田 仁志議員。

【 5 番 黒田 仁志 】

済みません、通告はしておりませんが、4 点ほどお伺いしたいと思います。ちょっとばらばらなんですけど、一度にお伺いしていきたいと思っております。

まず、基本は町長の施政方針の中にあった言葉というかそういったところからのお伺いということでもあります。

まず、働き方改革ということなんですけど、先日の一般質問でも申し上げましたとおり実行してくためには逆にある程度の人員を確保していかないと、そして時間を分けながらの勤務態勢とかいうのをとらないとできない。特に現場系、学校とか病院とかそういったところの増員ということも考えなければいけないというふうに思いますが、このあたりどのように考えていかれるかという点をお聞かせください。

防災体制というところで、今、建設業と災害時の協定を結んでおられますよね。

今、最近の災害でよく山林にかかわる部分も多くなってきて、そういった私たちとか、機械も実際に建設業よりも山のほうがあるんじゃないかといわれるくらい機械があるところもありますので、そういった素材業者とかそういった業者とかとの協定というのはどのようにお考えかという点をお伺いします。

あと、ごみ問題、ごみの減量化というところがあったんですが、今、一番問題になってるのがレジ袋などのごみが一番、問題になってきておりますが、町内でごみ袋対策って何か考えているのか。そして、今後どのように進めていくのかという点をお聞かせください。

これ、教育長にお願いしたいんですけども、今、いろいろな差別をなくすという観点でいわゆるLGBTの対策等を考えて男女の制服の差を少しでも少なくして女性でもスラックスがありだとか、男性でも希望すればスカートがはけるとかそういったことなんかも検討され始めなければいけない時期に来てるということも時々、聞いております。こういったことに対しての考え方というのをお伺いしたいと思います。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

最初の働き方改革ということで、やっぱり人ということで、ひと・まち・しごとということで創生本部をつくってますけど、やっぱり「ひと」だろうという話であります。

でも、なかなか「ひと」といっても担い手、いろいろな形で人材不足、人材が不足してるんじゃないなくて「人」が不足してるという現状であります。

現に、うちは採用試験をするんですが、採用試験をして通って、来てくださいねと合格通知を出すけど、いろいろなところからまた採用されれば、結果的に辞退しますということで、これ、うちばっかしじゃなくて結局、公務員全て市町村、そういうことで非常に人員確保が難しいということが目の前にあります。

ですので、結局、65歳が定年になる世の中だろうと思いますが、それに合わせてうちは再任用制度がありますので、ある程度、やっぱりそういう再任用とか、結局、やめた分を若い者を引っ張ってきたい気持ちはいっぱいあるんですが来ないという状況があれば、人が足らなければ、それだけのサービスが停滞するということでもありますので、そこ辺を含めながら考えていくしかないのかなというふうに思うところでもあります。ですので、再任用を使いながら新しい子供たちをどうかこうかして入れてやっていきたいなあとというふうに思っております。

あと、防災関係で、建設業とはそういう協定をうちの町の建友会と協定を結ばせていただきました。ありがたいことだなと思っております。

議員がおっしゃいますように、やっぱり建設業はリースですので、そのときにその機械があるかどうかという話は非常に不透明という部分があります。ですので、素材生産業者のほうが確かに自前で機械を持っているということで、ちょっと手先を変えればいろいろなものにアタッチメントを変えていけばいろいろなそういう作業

の機械に変わるということで思っておりますので、今後、その素材生産業者とまた防災に関して協定を組めればなあと。またそういう話をしていこうかなあというふうに思っております。

どうしても火事が起こったら、山林の場合はもうやっぱり自衛隊しかないのかなあという気がしますけど、普通の火事、あってはいけないんですけど、起こったときに家とかそういうときには非常に力になるのではないかというふうに思うところがあります。

ごみの減量化ということですが、人が生きてれば、生活していればごみは出るということで、非常に問題だと。日向東臼杵広域連合の中で、美郷町は何か知らんけど、じわじわごみがふえてるということなんですね。人口がふえてごみがふえるならまだしも、何かこうわかっていくんですが、そういうことじゃなくてやっぱりちょっと分別とかそういうものがずさんになってきてるんじゃないかなという部分があります。

二、三日前、ちょっと西郷中学校が何か自然環境とかそういう部分で学校のほうで補助事業をいただいて、シールを2つずつつくりましたと。これをそういう置物に張ってくださいというようなことで回ってきましたので、「あら」と思って、いいことをしてるなということでもあります。

このごみ袋については、今、透明で出しなさいよと。それぞれ自分たちでということやってますので、ごみ袋については結局、自分が出したものは自分で。

【5番 黒田 仁志】

レジ袋です。

【町長 田中 秀俊】

レジ袋は、結局、買い物へ行って自分の袋を持っていきなさいという話で、レジ袋の有償、結局、取りますよね、何円か、買い物をして持ってきてないときに。やっぱりそういうことであれば、徹底してこちらのほうからちゃんとそういう買い物に行くときにはそういうものを持ってちゃんと入れてということで、周知徹底していったほうがいいのかというふうに思います。

ですので、車の中にはいつもそういう袋を入れておくという習慣をつくれば、何かあったときにはその袋を持って行って買い物ができるという話のほうがスマートかなあというふうに思うところがあります。

あとLGBTのほうは教育長のほうでよろしくお願いします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【教育長 大坪 隆昭】

議員から御指摘の点について、まず1点、LGBTの前に働き方改革の教員の増員というようなお話もありましたけれども、この教員の増員につきましては、県費負担、県の費用で来ている校長、教頭、教諭等の県費負担教職員につきましては、児童生徒数から学級数を割り出し、学級数から定数というものが決まっております

ので、それに沿った人数を学校は配置することになります。

ただ、それだけではどうしても不足すると。例えば、特別支援で通常の学級にいるけれども手がかかる子供さんたちに対しての支援をどうするかといったときに、県のほうではなかなか配置できないという場合については、町単独の臨時職員を雇ったりするような場合があります。

現在のところ、各小学校にその町費での職員を1名ずつ置いております。それと、それプラス田代小学校には通級指導教室という形で町負担の学級を2つ持っておりますので、合計5名の職員を持っているところです。

何とかそういうところ、本当に有効に活用できているのか。ふやせばふやしたほどそれに甘えてしまうところもやっぱりございますので、そこあたりは十分、注意していきながら、定数については考えていきたいなと思ってるところです。

それから、LGBTのいわゆる、LGBTに限らず差別とかそういったものに対する指導についてなんですけれども、これについては常時、定期的に各学校で指導が行われておりまして、当然、LGBTについての指導も行ってるんですが、それが一番出てくるのが御指摘のとおり制服、男女の持ち物といったものについての課題が大きいかなあというふうに考えているところでございます。

現在、県内では宮崎市で1校、スラックス、どちらでもいいというような学校が出てきております。現在、西郷中、南郷中、北郷中、3校の中学校におきましては、御承知のとおり制服でやっております。

ただ、西郷中学校と田代小学校を今度、一緒にする義務教育学校につきましては、現在、検討中でありまして、その中でもLGBTに対応できるような制服をぜひつくってほしいというふうな形で男女兼用、女子でもスラックス、男子でもスカートというかキュロットとかそういったものでも対応できるような制服にしていきたいなという思いをしているところです。

ただ、検討の中では、教師、保護者を含めてまだ抜け切れないところがあって、「やっぱり西郷中は詰め襟だよ」と、「詰め襟から外すわけにはいかん」というような意見を持っている保護者や先生たちもいるようですので、やっぱり大人のほうの頭というものをそういうふうに徐々に変えていかなければいけないのかなあというふうに考えているところでございます。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

働き方改革のところですが、本当に最近ちょっと聞いているのが、やっぱり公務員よりも民間のほうが今はよくなってるということもあってなかなか公務員のなりてがないという現状も聞いております。もうそのような感じで再任用でも本当、受けていただける方であれば、できるだけ多く確保していかないと。

特に、思っているのが、今、学校の話が出ましたけど、部活動をするというのは結局、超過勤務になってしまうと。朝早く、今度は教頭先生が一番、今、労働状況が悪いんですけど、カギをあけて、最後に全員が帰ってからカギを閉めるという、そ

れを分業しなさいとかっていうのもあるんですけど。

結局、それも人をどうにかある程度、確保していかないと、午前中の担当の先生、午後の担当の先生とかっていうことにならないと厳しいんじゃないかという話なんかも出てきているので、やっぱりいろいろなところ、情勢を見ながらそういったところも含めながらの確保というのを、もちろん先生の場合は県のほうも再任用制度があるはずなので、そういったところのこちらへの配分というのも、もっと要求していいのではないかというふうに思いますので、ぜひ、このあたりお願いしていきたいと思います。

防災に関してなんですけど、ぜひ、私たちも今、やっぱりせにゃいかんよねっていう話は出てるんですが、ただ、私たちも今、機械の保有という部分が漠然としてるんですよ。誰が何台持っととかねっていう話なんかもあるので、そういったことのとりにあえず調査はされたかという点をお伺いしてよろしいですか。

ごみ問題、レジ袋の話なんですけど、確かにマイバッグ、女性の方は今、非常に多くなってきたというふうに認識してるんですけど、やっぱり多いのは男性が多いのかなと。そのマイバッグを持っていかずに、で、1円、2円の支出だったらもうめんどくさいからレジ袋っていう感覚があるのかなと。

私は、割と持ってるんですけども、よく忘れていくんですね。財布だけ握って行って、あ、忘れたということも多々あるんですけど、何かこうそのあたりの周知というのをもう少しやってほしいと思うんですけど、何か対策があれば、また教えていただきたいと思います。

中学校の制服、そのLGBT対応という件なんですけど、おっしゃるとおり一番、ネックになってるのが実は保護者なんですね。自分のところの子供がそういう子だということを認めたくない親のほうが多くて、とにかくそういったことも含めて今ちょっと問題が顕著になってきてると。だからそういうあたりの教育というか、親御さんに対して周知していくということのほうで今後、大きな問題かなというふうに、こういうことがあるんだよということを認識してもらおうというのが重要なことというふうに思うんです。

その感想と言ったらいけないんですけど、そのあたりのことをもう一度、お伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その機械の保有台数、どういう機械をどこが何台持ってるかという調査はしてないということですので、これはする必要があるかなというふうに思います。

レジ袋ですよ。時々忘れるということですので、何かPRするというか、2円くらいですかね、加算されるのが。それじゃったらやっぱり2円入れても、やっぱりそれを焼却するというか、いろいろな形、するわけですので、そういうことじゃなくてやっぱり何か忘れないような工夫の中で、特に、男性ということですが、男性、女性という話になると非常に問題ですので、どっちがどっちということじゃなくて、やっぱりいつも車の中に入れておくとか何かそういうような形で周知徹底を

させたいというふうに思います。

制服の関係ですけど、子供たちがという話、教育長の。子供たちに聞いたほうが一番、早いのかなという気はしますね。そこで、「みんな、どんげ思うとね」と。「今までいいですよ」と言えば、それでいいじゃろうし、「やっぱりちょっと考えてください」と言えば。

県議員の太田清海さんですかね、自分の娘さんですかね、が、こうだということで県議会の中で言ったということで、非常に波紋を呼んで、それからある程度、そういう部分のものが認識されて、大切にせにゃいかんという意識は出てきたというのは事実かなという気はしてますので、そこ辺はやっぱり親御さんというより子供たちに聞いたほうがいいのかなという感覚はありますが、わかりませんが、そういう、教育長のほうに。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【教育長 大坪 隆昭】

このLGBTにつきましましては、御指摘のとおり大変、難しい問題であるかと思うんですけども、時代の流れがそういうような時代になってきておりますし、これ、経済的にもやっぱり働き手をどんどんふやしていくという意味でもすごく重要なことであって、前向きにどんどんどんどん、男でも女でもそういうったどんな仕事でもできていけるという社会をどんどん築いていく必要が、人口減少に伴ってやっぱり必要になってくるだろうというふうに思っているところではあります。

やっぱりそういったときに新しい時代をつくっていくのは子供たちですので、やっぱりその子供たちをどうそういう環境に置いていくかということは非常に大切ではないかなと思っているところです。

そういった意味でも、先ほど言いましたように保護者のほうや先生たちのほうにどちらかという頭がかたくて動いていけないというのがあるんですが、もっと細かく言うと、女性よりも男性のほうがなかなか変えがらないというところありますので、やっぱりそういう状況の中で、ぜひとも今度、できる西郷地区の義務教育学校では、学校が率先してそういった社会づくりをしていく一つの見本として、男子でも女子でも着られるような制服というもの、どっちを着てもいいよというような形で持っていかれるような服というものをみんなで作っていききたいなど、そういうふうに考えているところです。

それから、保護者への啓発につきましましては、現在、家庭教育学級等を中心にしていきながらさまざまな研修をしておるんですが、最近では講師面もLGBTで実際、そういう方々がどんどん前に出てきて、そして講師として私たちを呼んでくださいと。自分たちの苦勞というもの、それから子供のころの大変だった思い、そういったものを伝えていきたいんだというような講師もたくさんございますので、県内にも。そういった方々を。たしかことしも、ちょっとどこだったかはっきりは覚えていないんですけども、たしか家庭教育学級で呼んで、子供たちと保護者と一緒になって話を聞いたという事例もありますので、もっともっとそういう機会をふやしていきたいと、そういうふうに考えているところでございます。

以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

先ほど、総括質疑で園田議員が言ったのが、私自身ちょっと聞き取りにくい点があったので、それも合わせて少し述べさせていただいてよろしいですかね。

町長の答弁の中で、来年度から経常収支比率が100%を超えるということで、少し予算関係も令和3年から見直す必要があるというような答弁がちらっとあったと思うんですね。

確かにそのとおりだと思うんですが、今回の予算を見ても、もうちょっとほかのことも今からやっておかなければいけないんじゃないかというくらい、例えば、第三セクターももうちょっとはっきりと見直さないと、今回も山霧温泉でポンプの取りかえ、新しいものを入れる工事で3,000万円を超してるんですね。それから、ジビエ加工場、非常にはたから見たらいいんですが、今回も考えてみると月に6頭から7頭くらいしか処分できないのに、やはり屠殺費用として大体、月に20万円近く出さないと仕方がないような報酬を出してるわけですね。

私たち議会としても、3年は支援をいたしますということで決定をしましたので、余りこれに関しては言うわけにもいかないんですが、もう少しやっぱり考えていかないと、町民から見た目というか住民から見た目にはちょっと無駄遣いが多いんじゃないかというような話が物すごい入ってくるものですから、もう私たちはしょっちゅう通らないからわからないんですが、南郷地区の人から言わせると、ほとんど人がいて活動する形跡がないんじゃないかというような批判もあるわけですね。そういう点も考えて、やはり今回からは思い切って第三セクターの見直し、町民にアンケートを出してでもやりかえていく必要があるんじゃないかというふうに考えるんですが、その点につきまして。

それから、医師確保の問題で大変な苦勞をしておるわけですが、金丸先生が今まで残してきた業績というものはすごいものあるということで、私たちもそれに対しては敬意を表したいと思うんですが。

ただ、何回も議員からも質問があったように、やはり週に二日という総院長という一つのシステムを残すというのは、非常にやっぱり誰が考えても厳しい判断をするんじゃないかと思うんですね。

私自身、やっぱり医師というのは患者を診て初めて医師としての役割が務まると。金丸先生じゃないとなかなか美郷町の医師体制が整わないというのは、私は考え方をちょっと変えないと、医師を確保するのは町長初め私たち議会がやらなければならない仕事であって、医者が医師確保まで紛争するのは見た目にもよくないし、私たちの努力がはっきりと足りないからというふうに、町民はやはり見ると思うんですね。そこ辺を考えたら、もう少しやっぱりうまくその場を繕いでいられない

と、病院体制もうまくいかないんじゃないかというふうに考えるんですが。

そして最後に、「まだ内示がないのでわからない」と言ったんですが、「今回、5人派遣されることになりました」というふうに聞いたんですが、5人ということは2人残っておりますから、金丸先生を入れたら8人体制になるわけでしょうか。はっきりは言えないんですが、大体そういう体制になるのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

一つの財政的なことなんですけど、いろいろな事業を先に組み立てておいて国庫補助等でやってきた経緯があるという部分で、すぐにどうのこうのという部分はなかなか難しいかなと思っておりますが、令和3年度からという部分の予算に反映することで、令和2年度にやっぱり補助金の見直し、そして、第5次の行政改革大綱に基づいていろいろな事業を見直していく必要があるということでもあります。

ですので、その中で、第三セクター等はどうするのかという部分はこちらの判断ではできないという部分があります。

ですので、議員さんに投げかけたり、町民に聞いたり、どうするかという部分の方向性というか、これをこのままするのかしないのかという極論になればそういう形になるんでしょうけど、もう少し違う手だてはないのかとか、そういう部分でやっぱり検討する時期に本当に来たということで、今まで放ったらかしたことをみんなと一緒にやらないかということでもあります。

ですので、令和2年度はいろいろな形でやっぱり事業の見直しはやっていく必要が出てきたということで御了解をいただき、またこちらのほうからこういう部分についてはこうしたいんだかという話はしていくということで、御了解をいただきたいという部分で、まずその財政的な面はそういう形で令和2年度で検討していくということでもあります。

それをもって、令和3年度の予算編成に結びつけるということで御理解いただければなというふうに思っております。

医師確保のお医者さんのことなんですけど、いろいろなことで総院長をそういう形で置くというか、そんなに医師、結局、診療業務と医者の提供体制をしっかりとくっていただくというのがベースですので、いろいろな形の中で基本は週に1回ということですので、原則的に。何かあれば、ちょっと忙しくなったからという部分で週2回もあり得るでしょうけど、そういう形の中で医療提供体制をつくっていくと。

先生にお願いしたのは、医療の診療業務もですけど、県とかいろいろなところに聞くと、やっぱり先生は大切にしたいほうがいいですよと、いろいろな力を持ってますという部分がありますので、やっぱりどうしてそちらのほうを私のほうがてんびんにかけたという部分もあります。

ですので、ある程度わからないところはやっぱりその先生に任せたほうがいいと。医師の確保は、やっぱり私たちの仕事ですので、こちらと議会の皆さんと一緒にな

ってお願いしていかないかなあというふうに思うところであります。

医師確保で3名、最低3名ということで、今、残ってる人で合わせて5名と。この5名体制ができないと、北郷の診療とかそういう部分に非常に影響が出てくるということで、今まで医療薬務課のほうには「どうしても最低3名出してくださいね」というお願いの中でしてきた経緯があります。ですので、その3名がまだ内示がないからわかりませんが、私が医療薬務課に行くたびに、「もう来んでもいいですよ」という話ですけど、「3名ですね、3名ですね」という話をずっとしてきましたので、3名は必ず出していただける確信はあるんですけど確証はないという部分があります。それと合わせて、定着医2名、合わせて5名体制でのローテーションプラス総院長が週1という部分での診療という形で考えております。

ですので、非常に総院長頼みで来とったという医療というか病院の体制を、今までそういう形でやってきたと。「昔の首長はお医者さん探しが仕事だった」と聞いておりますけど、総院長が来てからは、総院長というか旧西郷村のとき、金丸先生が来てから、もう全てそれに任せておったという経緯があるのが今かなという部分がありますので、そこ辺を少しずつ、少しずつというか、もうこういう機会ですので、風通しをよくしながら一緒に医師確保に万全を期していきたいと。また、いろいろな形でアドバイスも受けたいということです。

そして、中の体制については、不平不満が出ないように、園田議員もおっしゃいましたけど、行って、やっぱりみずから説明したりそういうことをする必要が今は出てきたっちゃんないかという気がしてますので、そういう部分で全力を尽くしてやっていきたいと思っておりますので、御理解いただければなあというふうに思っております。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

わかりました。予算関係についても、確かに町長が言われるようにことしから精査したりして、来年度の予算に反映をさせるということで、私たち議会としてもそれに十分、対応していかなければならないというふうに考えております。

ただ、医師の問題については、まだはっきり医師がどれだけ確保できるかということもわからないということでございますが、言われるように、私、最初に言ったように金丸先生の業績というのはやっぱり高く評価しなければなりません。

しかしながら、やっぱり誰でもある程度の限界という一つの区切りというものもございますからね、いつまでも金丸先生に頼り過ぎてもなかなかいかなものかなというふうに、私自身はそう考えているということを申し上げて、私の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

ここで、総括質疑の件でちょっと話をしておきますけども、総括質疑は一般的には事前通告が望ましいとあります。

ただ、これは特段に申し合わせ事項というのはありません。非常に自由度の高い質問であります。

ただ、一般的に言われているのは、「町長に質問とか説明を求めるものですが、提案された議案に関係することしか質問はできません。また、自分の意見を述べることはできません」というのが原則あります。

ただ、それ以上に、もっと自由度の高い項目もありますので、これはまた議員間討議の中で、美郷町の総括質疑についてはまた議論をしていく必要があるかなと思う事項でした。

【議長 那須 富重】

それでは、質疑なしと認めます。

これで、総括質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第3号から議案第5号、議案第8号、議案第10号から議案第15号、議案第25号から議案第32号までの18件について、議長を除く10名の委員をもって構成する令和2年度予算等審査特別委員会を設置し、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおりこれに付託の上、審議したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号から議案第5号、議案第8号、議案第10号から議案第15号、議案第25号から議案第32号までの18件については、議長を除く10名の委員をもって構成する令和2年度予算等審査特別委員会を設置し、お手元に配付しております議案付託表のとおりこれに付託の上、審議することに決定しました。

【議長 那須 富重】

引き続き、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

特別委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定によって、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ございませんか

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、特別委員は、お手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定しました。

【議長 那須 富重】

ここで、委員長及び副委員長の報告を行います。

令和2年度予算等審査特別委員会の正・副委員長については、申し合わせ事項のとおり委員長に副議長の山田 恭一郎議員、副委員長に総務厚生常任委員長の黒田 仁志議員。

以上のとおりであります。よろしくお願いいたします。

なお、特別委員長及び副委員長の任期は今定例会の会期中とします。付託した18件につきましては、令和2年度予算等審査特別委員長は、よろしく御願いたします。

【議長 那須 富重】

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・・お疲れさまでした・・・・。

(散会：午前11時12分)

令和2年1回美郷町議会定例会会議録（第4日）

令和2年3月18日（水曜日）

◎開会日時 令和2年3月18日 午前10時00分 開会

◎散会日時 令和2年3月18日 午前10時54分 閉会

◎出席議員（10名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋 奈良雄君
3番	川村 義幸君	4番	川村 嘉彦君
5番	黒田 仁志君	7番	甲斐 秀徳君
8番	森田 久寛君	9番	園田 義彦君
10番	山田 恭一郎君	11番	那須 富重君

◎欠席議員 6番 富井 裕瑞君

◎欠 員 な し

◎会議録署名議員 1番 山本 文男君 2番 中嶋 奈良雄君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本 梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	下田 光君	税務課長	瓶田 哲朗君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	日高 隆一君
健康福祉課長	後藤 充君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	中田 広喜君	政策推進室長	沖田 修一君
教育課長	田原 博文君	地域包括医療局総院長	金丸 吉昌君
地域包括医療局事務長	尾田 靖君	南郷地域課長	藤本 政春君
北郷地域課長	松本 博君		

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 2 年 第 1 回 美 郷 町 議 会 定 例 会 議 事 日 程 (第 4)

令和 2 年 3 月 1 8 日
午 前 1 0 時 開 議

日 程 第 1 委 員 会 審 査 報 告 (令 和 2 年 度 予 算 等 審 査 特 別 委 員 長 報 告)

- 議案第 3 号 公の施設の指定管理者の指定について
議案第 4 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第 5 号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例
議案第 8 号 美郷町入湯税管理基金条例
議案第 10 号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例
議案第 11 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例
議案第 12 号 美郷町営住宅条例の一部を改正する条例
議案第 13 号 美郷町ふるさと応援基金条例
議案第 14 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議案第 15 号 美郷町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例
議案第 25 号 令和 2 年度美郷町一般会計予算
議案第 26 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 27 号 令和 2 年度美郷町介護保険事業特別会計予算
議案第 28 号 令和 2 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第 29 号 令和 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
議案第 30 号 令和 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
議案第 31 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算
議案第 32 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

委 員 長 報 告 、 討 論 、 個 別 採 決

- 日 程 第 2 委 員 会 の 閉 会 中 の 継 続 審 査 の 件 (付 託 さ れ た 事 件)
日 程 第 3 閉 会 中 の 審 査 等 の 申 し 出 に つ い て (所 管 事 務 等)
日 程 第 4 議 員 派 遣 に つ い て

令和 2 年第 1 回美郷町議会定例会
議事日程（第 4 の追加 1）

令和 2 年 3 月 1 8 日

追加日程第 1 議案第 33 号 工事請負契約の変更について
提案理由、質疑、討論、採決

追加日程第 2 発委 2 号 防災・減災・国土強靱化のための 3 か
年緊急対策事業の期間延長を求める意見
書について
提案理由、質疑、討論、採決

令和 2 年第 1 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 4 号)

令和 2 年 3 月 1 8 日

美 郷 町 議 会

会 議 録

令和2年3月18日
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・一同礼」・・・おはようございます・・・お座りください。

【議長 那須 富重】

おはようございます。昨日の夕方、高千穂町において、恐れておりました新たな新型コロナウイルス感染者が確認されました。世界の経済がリーマンショックを上回る影響を受けるとも言われておりますけれども、町内においても既に感染予防対策により学校教育、飲食業の営業、公民館等の社会活動にも大きな影響を受けているところであります。目に見えない相手であるだけに難しさもありますが、今は町民一人一人が率先して、なお一層の感染予防対策に努めなければならないときと考えております。

【議長 那須 富重】

富井 裕瑞議員から、病気入院のため欠席届が提出されておりますので、これを受理しました。

したがって、ただいまの出席議員は10名であります。

【議長 那須 富重】

これから、本日の会議を開きます。

【議長 那須 富重】

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

【議長 那須 富重】

ただいま、黒田 仁志 議員から、3月6日の会議における発言について、会議規則第64条の規定によって、お手元に配りました「発言取消申出書」に記載した部分を取り消したいとの申し出がありました。

この件は黒田議員の一般質問の中で不穏当な発言があったため、発言を取り消したいというものです。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

これを許可することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、黒田 仁志議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定

しました。

【議長 那須 富重】

日程第1 委員会審査報告を行います。

議案第3号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第5号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例

議案第8号 美郷町入湯税管理基金条例

議案第10号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例

議案第11号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例

議案第12号 美郷町営住宅条例の一部を改正する条例

議案第13号 美郷町ふるさと応援基金条例

議案第14号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第15号 美郷町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例

議案第25号 令和2年度美郷町一般会計予算

議案第26号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算

議案第27号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計予算

議案第28号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第29号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計予算

議案第30号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算

議案第31号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算

議案第32号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第8号、議案第10号から議案第15号、議案第25号から議案第32号までの18件について一括議題とし、本案に対する令和2年度予算等審査特別委員長の審査報告を求めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、18件を一括議題とし、委員長の審査報告を求めます。

【令和2年度予算等審査特別委員長 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

令和2年度予算等審査特別委員長 山田 恭一郎議員。

【令和2年度予算等審査特別委員長 山田 恭一郎】

委員会審査報告書

令和2年3月9日、本委員会に付託された下記の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

1. 付託議案

- 議案第3号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第5号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例
- 議案第8号 美郷町入湯税管理基金条例
- 議案第10号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第11号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第12号 美郷町営住宅条例の一部を改正する条例
- 議案第13号 美郷町ふるさと応援基金条例
- 議案第14号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第15号 美郷町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例
- 議案第25号 令和2年度美郷町一般会計予算
- 議案第26号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第27号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計予算
- 議案第28号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第29号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第30号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第31号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算
- 議案第32号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

2. 審査の経過

令和2年3月9日、10日、11日、12日、13日、16日、17日の7日間、本委員会を開催して、副町長、総院長、各課長、室長、事務長、局長及び担当係員の出席を求め説明を受けた後、審議を行い、慎重に審査を行った。

3. 審査の結果

本委員会に付託された上記議案については、全て原案のとおり可決すべきものと決定した。

4. 付記事項

4月からの医療体制については、注視するとともに適宜報告を求める。

(口頭による付記)

放課後児童健全育成事業については、統一化に向けた事業実施を評価する。

以上、報告いたします。

【議長 那須 富重】

委員長報告が終わりました。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

18件を一括して質疑を省略し、一括して討論を行いたいと思います。
これに、御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、18件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、18件を一括して討論を行います。討論はありませんか。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

議案第25号 一般会計予算の中のレイクランド遊具設置工事について、反対討論をいたします。

歳入が増加する見込みがない中、当初予算編成については厳しい査定があるものと思っておりましたが、レイクランド遊具設置工事3,850万円という予算額には驚きました。入湯客の減少に加え、温泉の大もとである湧き出す湯量の減少といった不安要素がある中、施設の老朽化により毎年、高額の修繕費用を必要とするレイクランドにこれほどの費用を投入して遊具を導入することには疑問を感じます。

「圏域や近隣自治体の幼児層をターゲットとした集客に期待できる」と事業の効果には書かれていました。集客の見込みについて、担当課に質問を求めたのですが、現地調査のときの説明は文書ではなくわずかばかりの口頭によるものでした。レイクランドに入場しても遊具で遊んで弁当を食べてかえるファミリーが多いのではないのでしょうか。駐車場が混雑するだけで費用対効果が高い事業であるとは思えません。

次に、遊具の安全性について述べます。

担当課からは、「遊具はFRP素材を使う」という説明を受けました。繊維強化プラスチックのことだそうです。平成28年度横浜市の公園緑地設計指針には、「FRP性の製品は紫外線に弱く劣化によりささくれや割れが出る可能性があり、事故につながる可能性が高いため、原則として採用しない」と書かれています。FRP性のものは事故につながる可能性があるというものです。

素材について、十分な精査がなされたのでしょうか。遊具は日々、劣化が進みます。子供の安全を考えれば、しっかりした点検が必要です。自治体が管理する公園の遊具については、年1回の点検が法律で義務づけられています。それに加えて、日常点検として、毎日点検と月1回の集中点検を実施している自治体もあります。毎年、多くの子供が遊具にかかわる事故でけがをしていることから、遊具を撤去す

る自治体が多くなりました。あえて美郷町はその流れに逆行することになります。流れに逆らうのであれば、事故防止のため安全性を最優先にした丁寧な日常点検をしていかねばなりません。遊具が新しいうちは問題ないと思いますが、3年後、5年後、10年後と、経年劣化が進みます。日常点検に加え、経年劣化による修繕というさらなる経費の負担に耐え得る体力が美郷町にあるのでしょうか。不安に思います。

この遊具設置事業について、費用対効果が低いこと、遊具の安全性に不安が残ること、この2点をもちまして、私の反対討論といたします。

【議長 那須 富重】

ほかに討論はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

私は、議案第15号 令和2年度一般会計予算、同じくレイクランド温泉の遊具設置事業について、賛成の立場で討論します。

当予算は3,850万円と非常に多額ではありますが、過大な設置ではなく十分検討をされた上、最小限にとどめる必要があることを申し上げまして、賛成といたします。

以上であります。

【議長 那須 富重】

ほかに討論はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

私は、今回、出ております議案第15号についての反対の立場から討論させていただきます。

この問題、医療改革の問題ですが、一般質問でも行いましたが、そのときいみじくも町長がおっしゃいましたように「理解はできるが納得できない。町民全体にこのような感情が多くある」ということは御理解いただけるというふうに思います。

住民への説明会の中で、公設民営化などの町民からの意見はあったと思いますが、もう既にこのように行うという決定事項として町民に伝えられたため、町民の中からは諦めに似たような感情を感じたところでございます。

特に、振動病の患者さんに対する説明会の中で言われたという「西郷病院に来る

のが嫌なら町外で受診しろ」という趣旨の発言があったというふうに聞いております。私たちも、町内の医療機関をかかりつけ医にしてくださいというふうに住民たちにずっと話してきた、私たちのこの発言まで全て否定するような発言であり、住民がもし選択して町外に行くのは自由ですが、こちら側から絶対、言うてはいけない言葉であったということで、これは看過できない言葉でございます。そういうような環境の中で、新しい町の総合戦略を作成し、住民と力を合わせて今後の人口減少対策に乗り出そうとしていく今、町民の中にそのような感情があってはなかなかうまく進むものではないというふうに考えるものであります。

したがいまして、このような形での決定をなされた医療改革について、反対をしたいというふうに思います。

以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに討論はありませんか。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

賛成討論を行いたいと思います。

今回の予算は、厳しい中ではありますが積極的な予算であると評価しております。教育費の学校建設統合があります中に、給食費の無料化などにおいても町民の立場としては大変ありがたいことであります。

また、林業大学の宿舎の建設などは県当局などでは感謝していることと感じております。

苦言ですけれども、その中で、その時その時しか我々に資料を提示しなかったということを苦言したいと思います。親切丁寧な説明を今後、求めていきたいというふうに思っておるところでございます。

それから、議案第25号の一般会計の中で、総論は賛成ですけど各論反対のところもあります。執行部の皆様に再考をお願いしたいと思っております。

健康福祉、目の診療費の事業名、歯科診療所運営事業費であります。

昨日、町長、副町長、議員ともに現地調査を行い、各位さまざま意見もありました。目的もありますように、老朽化しております使用不能状態にあるとありますが、昨年までは歯科医が住んでおりました。その家屋自体、そんなに私は悪くないのではないかなというふうに感じているところでございます。工事費1,210万円かけて解体し更地にしても、この額では購入者はいなく、また、相当、安くしないと購入者はあられないと考えております。仮に、このままの状態です土地家屋を入札なりかけると、町の持ち出しは少なくなる。例えば、十数万円で買ってもらっても購入者は相当の改造費が必要ですが、改造費の補助も必要となります。また、更地で建設いたしましても建築補助費を出すはめになり、その額もばかにならないのではないかとこのように考えております。

よって、今の状況で購入する人もいるやもしれません。移住者などの対策になれ

るよう、少しでも有余を持って、「譲ります」の広告を出し、購入希望者の募集などを行ってはどうかと考えます。これ自体には賛成ですけれども、考慮をしてほしいということの苦言を入れて、執行部の方々の再考を重ねてお願い申し上げる次第であります。

以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに討論はありませんか。

【3番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、川村 義幸議員。

【3番 川村 義幸】

私は、議案第25号のレイクランド遊具についての賛成討論をさせていただきます。

あの遊具は、撤去された途端に家族連れのお客さんがかなり減ったのを目視しております。当時はかなりのお客さんがいたんですが、あの遊具がなくなった上に遊び場がないということで、子供たちの来園が少なくなっております。また、この遊具施設は長年の夢でもありました。今、総務課長であります下田課長が企画情報課長時代からの町民からの要望がずっと続いておりましたがなかなか実現できず、やっと実現したものであります。

また、先ほどの企画情報課からの説明によりますと、近隣の幼稚園、保育園の遠足等、進めて何とか誘致したいという考えもあります。そこで誘致された子供たちが思い出に残り、また、個別に母親、父親そしてじいちゃん、ばあちゃんと一緒に来場することがあると思います。そのときに、また一緒に来ました父親、母親そしてじいちゃん、ばあちゃんがあの施設の中で、例えば、ジュース1本買っても、これも売り上げの一つになると思うんです。

そしてもう一つ、三千幾らというお金なんですが、これは耐用年数から数えると結構、そんなに高いものではないと思うんです。3,000万円があす、消えるわけではありません。10年、20年先までの計算をしたときに、それほど高いものではないと思いますので、この件に対して、私は賛成をさせていただきます。

【議長 那須 富重】

ほかに討論はありませんか。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

議案第25号の一般会計の温泉の遊具についての賛成の討論をいたします。

この案件は、十年来、保護者、PTA、いろいろな方たちの要望事項の案件でございました。その案件を受けとめて前向きにとらえていただいたことをすごく。

私が言っているんでしょかね。

【議長 那須 富重】

委員長は。

【10番 山田 恭一郎】

失礼しました。

【議長 那須 富重】

これは一応、取り消しということにしますね。

【議長 那須 富重】

ほかに討論はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

済みません、討論ではないんですけど、先ほどの賛成討論の中で、議案第15号と言ったような覚えがあります。25号の訂正でございます。済みません、以上です。

【議長 那須 富重】

25号に訂正です。

【議長 那須 富重】

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

【議長 那須 富重】

最初に、議案第3号 公の施設の指定管理者の指定についての採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第3号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第3号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

次に、議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第5号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第5号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定す

ることに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第5号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第8号 美郷町入湯税管理基金条例の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第8号 美郷町入湯税管理基金条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第8号 美郷町入湯税管理基金条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第10号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第10号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第10号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第11号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第11号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第11号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第12号 美郷町営住宅条例の一部を改正する条例の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第12号 美郷町営住宅条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第12号 美郷町営住宅条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第13号 美郷町ふるさと応援基金条例の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第13号 美郷町ふるさと応援基金条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。
したがいまして、議案第13号 美郷町ふるさと応援基金条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

次に、議案第14号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第14号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。
したがいまして、議案第14号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第15号 美郷町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第15号 美郷町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

【議長 那須 富重】

起立多数であります。

したがいまして、議案第15号 美郷町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第25号 令和2年度美郷町一般会計予算の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第25号 令和2年度美郷町一般会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第25号 令和2年度美郷町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第26号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第26号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第26号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第27号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計予算の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第27号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第27号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第28号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第28号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第28号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計

予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第29号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計予算の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第29号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。
したがいまして、議案第29号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第30号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第30号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。
したがいまして、議案第30号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第31号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第31号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

【議長 那須 富重】

起立多数であります。
したがって、議案第31号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第32号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第32号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

【議長 那須 富重】

起立多数であります。
したがって、議案第32号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

お諮りします。
ここで、お手元に配布しておりますとおり、議案第33号 工事請負契約変更についてと発委第2号 防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策事業の期間延長を求める意見書についての2件が提出されました。
これを日程に追加し、追加議事日程（第4の追加1）として、議題にしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 工事請負契約変更についてと発委第2号 防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策事業の期間延長を求める意見書についての2件を追加し、追加議事日程(第4の追加1)として、議題とすることに決定しました。

【議長 那須 富重】

追加日程を議題とします。

【議長 那須 富重】

追加日程第1 議案第33号 工事請負契約の変更についてを議題とします。
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第33号 工事請負契約の変更について、提案理由を申し上げます。

この契約は、令和元年6月6日に指名競争入札を行い、同年6月13日に西部電気工業株式会社宮崎支店と契約を締結し、同年10月24日に変更契約した平成31年度ケーブル事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業 美郷町北郷地区FTTH化第1期工事の変更契約であります。

主な変更理由としましては、新設予定であったCATVセンター内無停電電源装置設置が不要になったことによる減、各世帯への光ケーブル引き込み工事を実情に合わせ最小限の材料費及び労務費で賄ったことによる減、宅内工事に係る同軸ケーブル及びランケーブル配線作業において既設ケーブル流用により最小限の作業としたことによる労務費の減であります。このことから、今回、工事請負代金1,528万6,700円を減額するものであります。

以上、今回の契約について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第33号 工請負契約の変更についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。
したがいまして、議案第33号 工請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

追加日程第2 発委第2号 防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策事業の期間延長を求める意見書についてを議題とします。

本案について、文教産業常任委員会 森田 久寛委員長より、提案理由の説明を求めます。

【文教産業常任委員長 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

文教産業常任委員長。

【文教産業常任委員長 森田 久寛】

発委第2号 防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策事業の期間延長を求める意見書について、趣旨説明を行います。

本案は、会議規則第14条第3項の規定により提出するものです。

概要については、別紙の意見書の朗読をもってかえたいと思います。

近年、豪雨、高潮、暴風、波浪、地震、豪雪等気象の急激な変化に伴い我が国土は頻繁化、激甚化する自然災害にさらされている。

昨年10月に上陸した台風19号では、関東甲信地方を中心に記録的な大雨となり、各地で観測記録を塗りかえる激しい雨が広範囲に降り続き、河川堤防の決壊や越水による氾濫など極めて深刻な被害をもたらしたことは記憶に新しく、本県においても、毎年のように発生する豪雨や河川氾濫、土砂災害などから、また極めて大規模な被害が予想される南海トラフ巨大地震の発生から、県民の生命や財産を最大限に守るために、高速道路のミッシングリンクの解消や4車線化等による道路ネットワークの機能強化をはじめ、河川や海岸の堤防、港湾施設などの整備、また避難所の設置や避難路の確保など、社会資本の整備が急務であると考えます。

国においては、防災面あるいは国民経済・生活面を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策として、平成30年12月に防災、減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策が取りまとめられたところであるが、これらの対策を着実に進めるためには、十分な予算と時間を確保する必要があります。

また、近年の激甚化する災害状況を鑑みたとき、防災、減災、国土強靱化は3カ年緊急対策期間後も継続して取り組むべき事実であるとともに、さらなる対策の強化が求められる。

よって、国におかれては、地方公共団体が緊急対策期間後も計画的に事業を推進することの必要性を踏まえ、防災、減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策事業を延長されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月18日

宮崎県美郷町議会

提出先については、記載されているとおりです。

以上、説明を申し上げますが、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認めます。

以上で、追加議事日程は終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、発委第2号 防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策事業の期間延長を求める意見書についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、発委第2号 防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策事業の期間延長を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第2 委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

【議長 那須 富重】

総務厚生常任委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

【議長 那須 富重】

日程第3 閉会中の審査等の申し出についてを、議題といたします。

お手元に配布のとおり、議会運営委員長、総務厚生常任委員長、文教産業常任委員長からそれぞれ申し出が提出されております。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査等の申し出がありました。

申し出のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査・審査等については、申し出のとおり決定しました。

【議長 那須 富重】

日程第4 議員派遣についてを議題といたします。

【議長 那須 富重】

会議規則第129条第1項の規定により、議員を派遣しようとするときは、「議会の議決でこれを決定する」となっております。

本定例会以降、令和2年6月までの議会を代表する各種委員につきましては、お手元に配布しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はありますか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、議会を代表する各種委員は、別紙のとおり選任することに決定いたしました。

【議長 那須 富重】

ここで、町長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、貴重な時間をおかりまして、3月議会定例会のお礼を一言、申し上げます。

この定例会で追加議案を含めまして31件の議案を提案させていただきました。3月5日から本日までの14日間の日程で慎重に審議いただき感謝を申し上げます。付議はついたものの、提案しました全議案可決をいただき感謝を申し上げます。

3月16日に町内中学校の卒業式がありました。コロナウイルスのため、来賓の招待はなく関係者のみでの式典であります。子供たちにとりましては、9年間の義務教育最後の卒業式です。何となくやりきれない思いではありますが、これから、将来に向かって大きく羽ばたいてくれるものと信じております。

昨日、県北地域においてもコロナウイルスが確認されました。これまでどおり予防の徹底を周知してまいります。一日でも早い日常が戻ってほしいと願うのは皆さんと一緒にしたいと思います。いろいろな分野で影響が出てきていますので、地産地消、応援消費に取り組みたいと考えております。

さて、今回の一般質問で「過去2年間の評価は」と質問をいただきました。答弁は「可」としましたが、この評価を高めるべく日々、精進をしてまいります。二元代表制の地方自治でありますので、住民福祉の向上のために両輪が休むことなくしっかりと議論をしてまいりたいと考えております。

令和2年度体制への内示を本日いたしました。令和元年度において、定年退職者、早期退職者、多くの方が退職をされます。ここにいる管理職の5名の方も退職されます。長きにわたり美郷町の発展に御尽力いただきましたことに感謝を申し上げます。

昨年度は、組織再編のための大きな異動をしましたが、今回は退職者が多いという中での異動となりました。異動につきましては、美郷町人材育成基本方針にのっとり、基本3年以上の職員を対象としたこと、今後の職員体制も考慮し、または若い職員はできるだけ育てることを考えて異動を行いました。限られた職員で迅速かつ柔軟な調整執行が涵養かと考えておるところでございます。

非常に厳しい社会情勢の中、第5次美郷町行政改革大綱、第2期美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略をアクションプランとしまして、町民の皆様丁寧に丁寧に対話をし理解の上で進めてまいります。

これからも議員各位の御理解をいただき、御指導、御鞭撻を賜りますれば幸いです。大変なときは支え合い、うれしいときは分かち合いたいものです。

「令和」は万葉集からの引用であります。柿本人麻呂は、「古のひとの植えけむ杉が枝に、霞たなびく春は来ぬらし」とうたっております。しっかりと再造林をと思うところであります。桜も咲くころですし、春の息吹を感じるきょうこのごろであります。この息吹のように議会のさらなる発展と議員各位の御健勝を御祈念、申し上げます。定例会のお礼の言葉といたします。

ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

令和2年第1回美郷町議会定例会の閉会に当たりまして、議長として一言、御挨拶をいたします。

3月5日から14日間という長丁場でしたけれども、今定例会は予算等審査特別委員会をはじめ各常任委員会、各特別委員会と非常に忙しい3月議会でありました。

執行部の皆様には審議の過程で、冒頭、申しました新型コロナウイルス感染拡大により日本じゅうが混乱し、本町もその対応に追われる中、詳細な説明や質疑への対応など、真摯に対応いただきました。改めまして、皆様へ感謝を申し上げたいと思います。

今回、審議されました積極的な施策の中で、対照的に南郷診療所の無床化という施策もあり、住民福祉の向上を目指す住民目線からは痛みを伴うものもありました。これは、今後の教訓となりました。

議会は、地方公共団体の意思を決定する機関であります。住民に対する行政サービス提供の最終決定者であります。議会と執行部はある意味、けん制し合いながら、またお互い知恵を出し合い、協調しながらというお互いの立ち位置があります。議会としても、今後、議会改革に積極的に取り組み、議会力、議員力を上げながら、

住民に寄り添った議会を目指して活動していきたいと思います。

議員各位におかれましては、本定例会での審議の結果はもちろんですが、審議の過程なども含め、地域へ帰り住民の皆さんへの説明をお願いしたいと思います。

以上、簡単ですが、令和2年第1回美郷町議会定例会の終わりに当たって、私からの御挨拶とさせていただきます。

お疲れさまでした。

【議長 那須 富重】

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和2年第1回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・一同礼」・・・お疲れさまでした。

(閉会:午前10時54分)